

名勝文殊耶馬保存整備基本計画

令和6年3月

国東市教育委員会



文殊仙寺境内全景



文殊仙寺付近から北東方向（塀岩・笠岩）を臨む



タリコモリ地蔵付近から東方向（大ブク・小ブク）を臨む



文殊仙寺本堂文殊堂



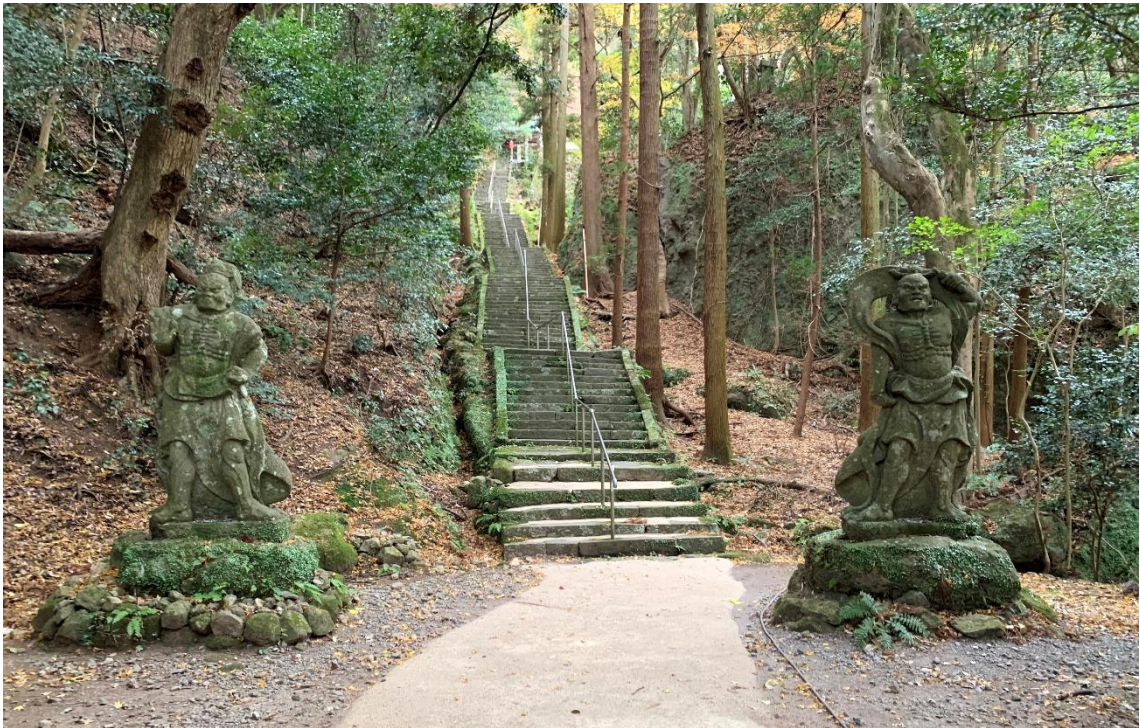
文殊仙寺惣門



文殊仙寺十王堂



表参道入口から大ブク・小ブクを臨む



文殊仙寺参道石段と仁王像

例 言

1. 本保存整備基本計画は、文化庁及び大分県の補助金を受けて、国東市教育委員会が事業主体となり策定したものである。
2. 本計画は、「名勝文殊耶馬保存活用計画書」に記載される整備方針を具体的に検討し、指定地の現地調査を踏まえつつ、名勝文殊耶馬の全体計画と今後取り組むべき事業計画について、定めたものである。
3. 本計画策定事業については、地元関係者及び有識者からなる「名勝文殊耶馬保存整備計画策定委員会」を設置して実施した。委員会の体制と構成委員については、第1章に記載している。
4. 計画の策定にあたり、文化庁文化財第二課及び大分県教育庁文化課から指導をいただいた。
5. 掲載した図面及び写真の一部は、国東市教育委員会から提供を受けたものを使用した。
6. 「文珠」と「文殊」の使い分けについては、山岳名称である「文珠山」のみ「文珠」を使用し、計画全体では指定名称に用いられる「文殊」で統一した。
7. 建造物の調査における各建物の名称については、「名勝文殊耶馬保存活用計画書」に記載される名称を使用した。また、建物室内において部屋等の呼称がない場合は、建築史で一般に使用される名称に従った。
8. 本計画書の執筆・編集は株式会社修復技術システムが委託業務として実施した。

名勝文殊耶馬保存整備基本計画 目次

写真

例言

第1章 計画策定に至る経緯と目的及び関連計画 P1

1. 国東市と名勝文殊耶馬

2. 計画策定に至る経緯と目的

- (1) 計画策定に至る経緯と目的
- (2) 計画策定の対象範囲
- (3) 指定説明
- (4) 主要な構成要素
- (5) 事業体制と計画策定の経緯

3. 上位計画と関連計画の把握

- (1) 大分県文化財保存活用大綱
- (2) 名勝文殊耶馬保存活用計画書
- (3) 第3次国東市総合計画
- (4) 国東市教育大綱
- (5) 国東市景観計画
- (6) 日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』

第2章 整備に向けた現状と課題 P14

1. 指定地の現状と課題

- (1) 主な構成要素の保存に関する現状と課題
- (2) 緑地保全に関する現状と課題
- (3) 環境保全に関する現状と課題
- (4) 動線とサイン計画に関する現状と課題
- (5) 境内施設に関する現状と課題
- (6) 管理施設に関する現状と課題

2. 名勝を構成する主な要素の現状と課題

- (1) 自然的要素
- (2) 人文的要素

第3章 計画の基本理念と基本方針 P21

1. 基本理念
2. 基本方針
 - (1) 整備方針
 - (2) 名勝の価値を構成する諸要素と保存整備計画の役割

第4章 全体計画と地区整備計画 P24

1. 保存・活用に関する整備方針
 - (1) 保存に関する整備方針
 - (2) 活用に関する整備方針
2. 全体計画
 - (1) 名勝の整備にむけて
 - (2) 全体計画
3. 地区別整備計画
 - (1) 指定地内の立地特性と地区区分
 - (2) A地区：駐車場～峯道ロングトレイル～清滝観音
 - (3) B地区：文殊仙寺境内
 - (4) C地区：塀岩～笠岩

第5章 テーマ別整備計画 P35

1. 名勝を構成する自然的・人文的要素の修理・整備
 - 1-1. 岩峰
 - 1-2. 樹林・樹木
 - 1-3. 建築物
 - 1-4. 石造物・構造物
 - 1-5. 遺跡
2. 指定地の環境保全
3. 指定地及び境内の植生管理、眺望の確保を目的とした樹木整理
4. サイン計画
5. 便益施設に関する計画
6. 境内施設に関する計画
7. 管理・運営計画
8. 活用計画

第6章 事業計画

..... P59

1. 調査・実測・基本設計（事業初年度）

- (1) 実測図作成
- (2) 変状調査
- (3) 樹木調査
- (4) 基本設計

2. I期整備事業にむけた基本計画

- 2-1. 参道石段の保存修理と環境整備に関する基本計画
- 2-2. 建造物の調査と保存修理に関する基本計画
- 2-3. 眺望の確保にむけた樹木の剪定・伐採に関する基本計画
- 2-4. サイン整備に関する基本計画

第7章 事業スケジュールと事業概算

..... P81

1. 宗教法人文殊仙寺の事業計画と行事

2. 整備事業スケジュール

I期：調査実測及び基本設計、実施設計、設計監理、各種整備工事

II期：調査実測及び基本設計、実施設計、設計監理、各種整備工事

3. 第I期整備事業費概算

- (1) 文殊仙寺境内
- (2) 塀岩・笠岩

附録

建造物実測図

サイン調査

整備イメージスケッチ

1. 国東市と名勝文殊耶馬

大分県は九州の北東部に位置する。北は福岡県と周防灘、東は伊予灘及び豊後水道にのぞみ、西は阿蘇山の東麓を県境とし、南は祖母連山を介して宮崎県と接する地理的環境にある。古来より海と山の自然の幸に恵まれたこの地域は「豊の国」と呼ばれていたが、8世紀前後、律令制によって「豊前」「豊後」の二国に分割された歴史を有する。江戸期には小藩が分立して、各地域に独自の文化が形成され、明治期を迎えると各藩から移行した八県他が統合し、地域的な編入を経て、現在の大分県が成立した。

国東市は、大分県の北東部にある国東半島東部に位置する。国東半島は火山活動により形成された半島で、両子山を中心に谷と切り立った尾根が放射状に広がる開析地形を有する。同半島には六郷満山と呼ばれる寺院群が点在して、神仏習合の文化が色濃く残されている。文殊耶馬は国東市の北西部に位置し、富来川の源流となる文殊山東麓に広がった奇岩・秀峰からなる名勝地である。



図 大分県位置図



図 国東市位置図



図 名勝文殊耶馬位置図

2. 計画策定に至る経緯と目的

(1) 計画策定に至る経緯と目的

国東半島は両子火山群から山麓にかけ放射状に伸びた開析谷が発達する。深い谷とその周辺には侵食により屹立した奇岩・岩峰が形成され、特徴ある景観を呈している。急崖を含む山麓一帯には古来より寺院等が点在して山岳霊場として隆盛し「六郷満山」と呼ばれた歴史を有する。なかでも峨眉山文殊仙寺は国東半島六郷山随一の古刹として知られ、江戸中期の思想家三浦梅園は、寺院境内を含む文殊耶馬の風景を国東の「奇絶」として高く評価した。また、江戸中期の「紙本著色文殊仙寺境内図」は境内だけでなく、岩峰群と自然環境とが精緻に描かれ、当時の人々が享受した景勝地の様相を今に伝える貴重な史料となっている。

平成30年1月、国東市教育委員会による『文殊耶馬名勝調査報告書』が刊行され、意見具申を経て同年10月に国の名勝指定を受けた結果、観光資源だけでなく、文化財としての保存活用がより期待されるようになった。令和4年3月には、歴史的変遷や構成要素を整理し、本質的価値を明らかにした保存活用計画が策定され、指定地の保存、管理、整備、活用に関する方針が定められた。

寺による適切な管理が継続される中、構成要素である文化財の劣化や損傷、眺望を含めた歴史的景観の再生、参詣や国内外観光客への対応、災害対策など、文化財保護の観点から取り組むべき様々な課題が顕在化してきた。こうした状況を踏まえつつ、本計画では文化財を適切に保存し、活用を推進することを目的として整備計画を策定するものである。

(2) 計画策定の対象範囲

整備基本計画の策定は名勝文殊耶馬の指定地を対象とするが、計画を立案する上で不可分の関係にある駐車場・道路等の隣接地については、対象に含めることとした。

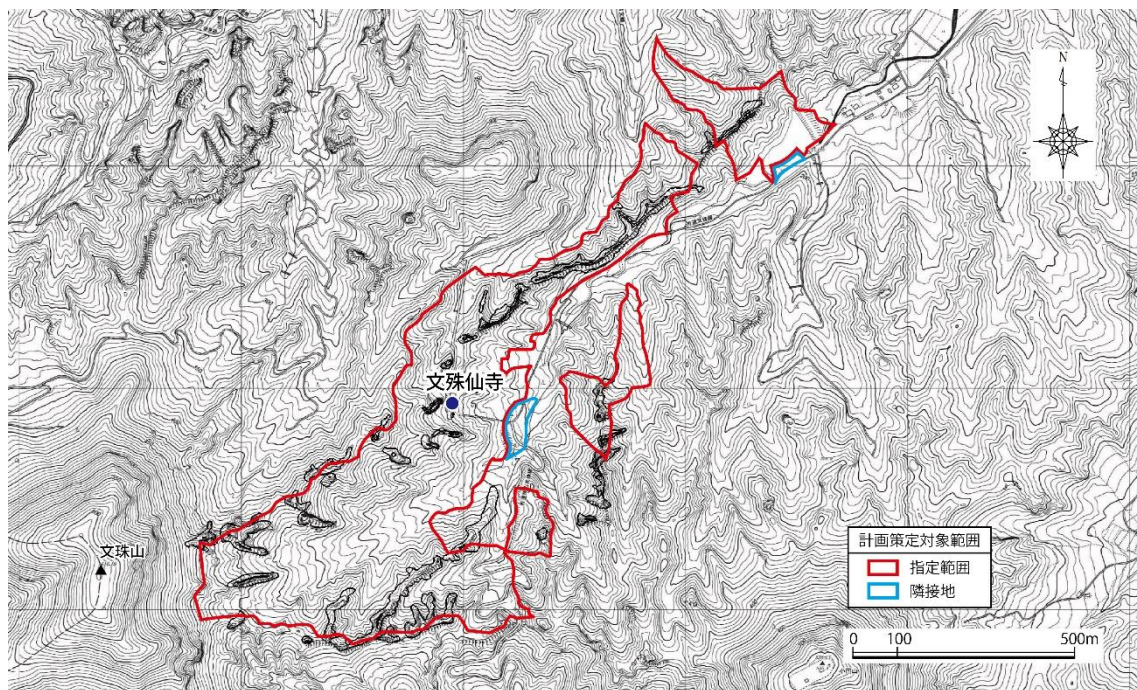


図 保存整備基本計画策定の対象範囲

(3) 指定説明

平成 30 年 10 月 15 日付け文部科学省告示第 190 号により、「文殊耶馬」は国の名勝に指定された。指定の概要および指定地の範囲は以下の通りである。

○文部科学省告示第 190 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 条第 1 項の規定により、次の表に掲げる記念物を名勝として指定したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成 30 年 10 月 15 日

文部科学大臣

【名称】 文殊耶馬

【所在地・地域】 国東市国東町岩戸寺字小岳 626 番 他

○指定面積 478,498.44 m²

(市有地：172,806.44 m²、民有地：163,977.00 m²、社寺有地：141,715.00 m²)

○指定基準 名勝（五）：岩石、洞穴

○指定説明

文殊耶馬は、国東半島の北東部、東に向かって流れる富来川の源流域に所在し、文珠山（標高 614 m）の中腹に位置する峨嵋山文殊仙寺の境内地を中心として奇岩・岩峰群が峭立する風景である。輝石安山岩質凝灰角礫岩を基層とする境内地の植生は、国東半島において貴重なウラジロガシ―サカキ群集に特徴付けられる。この地域は古くは霊鷲山と呼ばれ、国東半島において唯一、役小角開基の伝承を有し、天台宗の聖地、中国の五台山において吉祥大士（文殊菩薩）に類似の場所を問われて答えた小角が崛つ岩峰の袂を鑿って大士を迎え、堂宇を備えたのが始めと云う。一方で、六郷山寺院としては養老 2 年（718）の仁聞菩薩による開山を伝え、布教を司る末山本寺のひとつであるが、『六郷山諸勤行并諸堂役祭目録写』（安貞 2 年〈1228〉）に記載は無く、『六郷山本中末寺次第并四至注文案』（建武 4 年〈1337〉）以降に初見されることから、中世以降になって六郷山寺院群に編入されたもので、古代においては山岳寺院として固有であったとも考えられている。永和年間（1375-1379）、順弘法印住持のときに現在に至る境内地の枢要が整えられ、『文殊仙寺誌記』（文政 9 年〈1826〉）によれば、参道入口に立つ石造仁王像や、奥の院の行者窟に祀られている役小角石像の脇侍として据えられた五鬼と善鬼（後鬼と前鬼）の石像などもこのとき造られたものと記されている。18 世紀初頭に描かれたと推定される「紙本著色文殊仙寺境内図」には、西方の文珠山頂を大嶽として最奥部に置き、並び立つ岩峰群に清滝観音、紫竹観音、廣多阿弥陀、竹堂観音などの名称を付しているほか、本堂や背後の文殊岩（標高約 360m）、諸堂宇・塔頭などの配置やそれらの様子が精緻に描かれ、さらに富来川が成す谷を挟んで北方を巡る牛角、塀岩、笠岩、そして、境内正面の東方に大ブク・小ブク、エボシ岩などの岩峰群などをも含めた広大な境域が示されている。江戸時代中期の思想家で、医業に従事する傍ら、陰陽論や仏教思想に影響を受けつつ、国東半島を巡る自然観から条里学と呼ばれる独特な学問体系を築き挙げた三浦梅園（1723-1789）は、蕉門十哲の

ひとり志太野坡（1663-1740）に師事したとも伝えられるほど俳諧に造詣が深かった父の義一（生没年不詳）の関係から、国東郷中田の一笑らから俳諧の題目を求められた。天明 5 年（1785）、梅園は一笑らとともに文殊山に登って芭蕉の「枯れ枝」の発句を石碑に刻み、文殊仙寺を巡るその情景に深く感銘を受け、後に記した「眉の山集」（享和 2 年〈1802〉）に、獅子窟、甘露門、指月亭、華鯨楼、小角祠、龍王祠、仙人掌、天女洞、十里嶂、濯花溪、聴猿巖、靈鷲巖、小門山、玉女島から成る「峨嵋山十四境」を定め、一笑らの詠んだ句を添えた。それらは、『大分縣社寺名勝圖録』（明治 37 年（1904））に所収の「文殊仙寺境内之圖」にも示され、近代においても古刹の枢要として普及していた様子を窺うことができる。その主体を成す文殊仙寺境内は東向きを正面とし、文殊岩の袂に銅製の本尊文殊支利菩薩坐像を納める獅子窟の前面に宝永 3 年（1706）建築と伝えられる本堂を中枢とする。石造役行者像を収める行者堂に向かって線状に伸びる参道は 300 段余り（比高差約 60m）の石段から成り、登り口に立つ 2 体一対の仁王像の間を通過して、中腹の惣門（甘露門）に至る。惣門の右手（北側）の平場には客殿と庫裏が並び、さらに奥手には十王堂（天女洞）の岩陰がある。庫裏の北東方に伸びる尾根線上には鐘楼門（華鯨楼）が建ち、その下方にはいまも緑枝を伸ばして幹回り 7m を測るケヤキの巨木が中世からの縁を伝える。鐘楼門の先、石垣を積んで造成した平場は高さ 7m に及ぶ宝篋印塔（天保 4 年〈1833〉建立）が据えられ、左手に牛角と塀岩、右手に大ブクと小ブクを望む位置にある。惣門の左手（南側）には、急峻な山沿いに細い平場が伸び、斜面の高所には八大龍王殿（龍王祠）が祀られ、さらに進むと歴代住職の墓所に至る。惣門から登って奥の院に至ると、文殊岩が天高く聳え立ち、右手に本堂、正面に行者堂、そして、左上手には六所権現が最奥部を占める。こうした境内地の様子は、周囲に広がる奇岩群の風致景観とともに、中世以来、近世、近代を通じて育まれてきた古刹の名勝地たる風情をよく伝えており、近年では、文殊耶馬と通称されている。以上のように、文殊耶馬は、古代以来の山岳寺院である文殊仙寺境内を中心とした奇岩・岩峰群から成る優れた風致景観であることから、名勝に指定して保護を図ろうとするものである。（『月刊文化財』第 660 号 平成 30 年 9 月号より）

○管理団体指定

平成 31 年 3 月 19 日付け 30 庁財 1045 号、文化財保護法（昭和 25 年法律 214 号）第 113 条第 1 項の規定により、名勝文殊耶馬を管理すべき地方公共団体として、国東市が指定された。

平成 31 年 3 月 19 日

文化庁長官 宮田 亮平

上欄		下欄
名称	指定告示	地方公共団体名
文殊耶馬	平成三十年文部科学省告示第九十号	国東市（大分県）

(4) 主要な構成要素

本整備計画では、計画策定の対象を構成要素の修理や整備だけでなく、指定地内の地形、植生、景観など土地と深く関わる横断的な要素のあり方についても言及している。なかでも名勝の主要な構成要素については、名勝における価値の中核をなすものであり、これらの適切な修理・整備を実施することが、文化財の確実な保存と価値の顕在化に繋がるものとする。

保存活用計画では名勝文殊耶馬の文化財的価値を構成する主要な要素を抽出して、それらを自然的要素と人文的要素に分類して整理している。自然的要素は国東半島の地形地質を良く示す岩峰群、地域固有の植生と歴史的背景を有する樹林・樹木からなる。人文的要素は文殊耶馬における古くからの宗教活動に伴う歴史的所産が対象であり、建築物、石造物、構造物、遺跡などの有形的要素が主な構成要素となっている。主要な構成要素は下記の表のとおりである。

【構成要素一覧】

大別	番号	構成要素の名称	「境内図」	「境内之圖」	分類
自然的要素	1	文殊岩	「文殊岩」	「獅子窟」	岩峰群
	2	仙ノ窟不動	「仙ノ窟不動」	「仙人堂」	岩峰群
	3	大ブク・小ブク	「大ブク」「小ブク」		岩峰群
	4	塀岩	「塀岩」	「十里嶂」	岩峰群
	5	笠岩	「笠岩」		岩峰群
	6	達磨岩	「達磨岩」		岩峰群
	7	牛角	「牛角」		岩峰群
	8	エボシ岩	「エボシ岩」		岩峰群
	9	山ノ城（風神岩）	「山ノ城」		岩峰群
	10	紫竹観音	「紫竹観音」		岩峰群
	11	清滝観音	「清滝観音」		岩峰群
	12	タリコモリ地蔵	「タリコモリ地蔵」		岩峰群
	13	文殊耶馬の自然林			樹林・樹木
	14	文殊仙寺の大ケヤキ			樹林・樹木
	15	文殊仙寺参道の杉並木			樹林・樹木
人文的要素	16	文殊堂	「本堂」	「獅子窟」	建築物
	17	客殿		「御堂」	建築物
	18	惣門		「甘露門」	建築物
	19	鐘楼門	「鐘楼門」	「花鯨堂」	建築物
	20	十王堂	「十王」	「天女祠」	建築物
	21	清滝観音堂			建築物
	22	八大龍王殿	「八大竜王」	「龍王祠」	建築物

大別	番号	構成要素の名称	「境内図」	「境内之圖」	分類
人文的要素	23	六所権現社	「六所権現」	「薬師堂」	建築物
	24	役行者像			石造物
	25	石造仁王像	「二王」		石造物
	26	石造十王像	「十王」	「天女祠」	石造物
	27	石造不動尊像			石造物
	28	天保4年宝篋印塔		「指月亭」	石造物
	29	石祠紫竹観音			石造物
	30	タリコモリ地藏			石造物
	31	元和8年石燈籠			石造物
	32	寛永5年石燈籠			石造物
	33	寛永7年石燈籠			石造物
	34	宝永3年石燈籠			石造物
	35	明和7年石燈籠			石造物
	36	安永8年石燈籠			石造物
	37	石像十六羅漢像			石造物
	38	言継地藏			石造物
	39	風神石祠			石造物
	40	歴代住職墓所			石造物
	41	芭蕉翁の碑			石造物
	42	参道石段			構造物
	43	八大龍王殿の石段			構造物
	44	文殊仙寺の石垣			構造物
	45	瓦屋根付き土塀			構造物
	46	溜め池			構造物
	47	峯道			遺跡
	48	講堂跡	「講堂」	「講堂」	遺跡
	49	中ノ坊跡	「中ノ坊」		遺跡
	50	向ノ坊跡	「向ノ坊」		遺跡
	51	寿福院跡	「寿福院」		遺跡
	52	福寿院跡	「福寿院」		遺跡
53	庚申堂跡	「庚申堂」		遺跡	
54	山ノ神跡	「山ノ神」		遺跡	

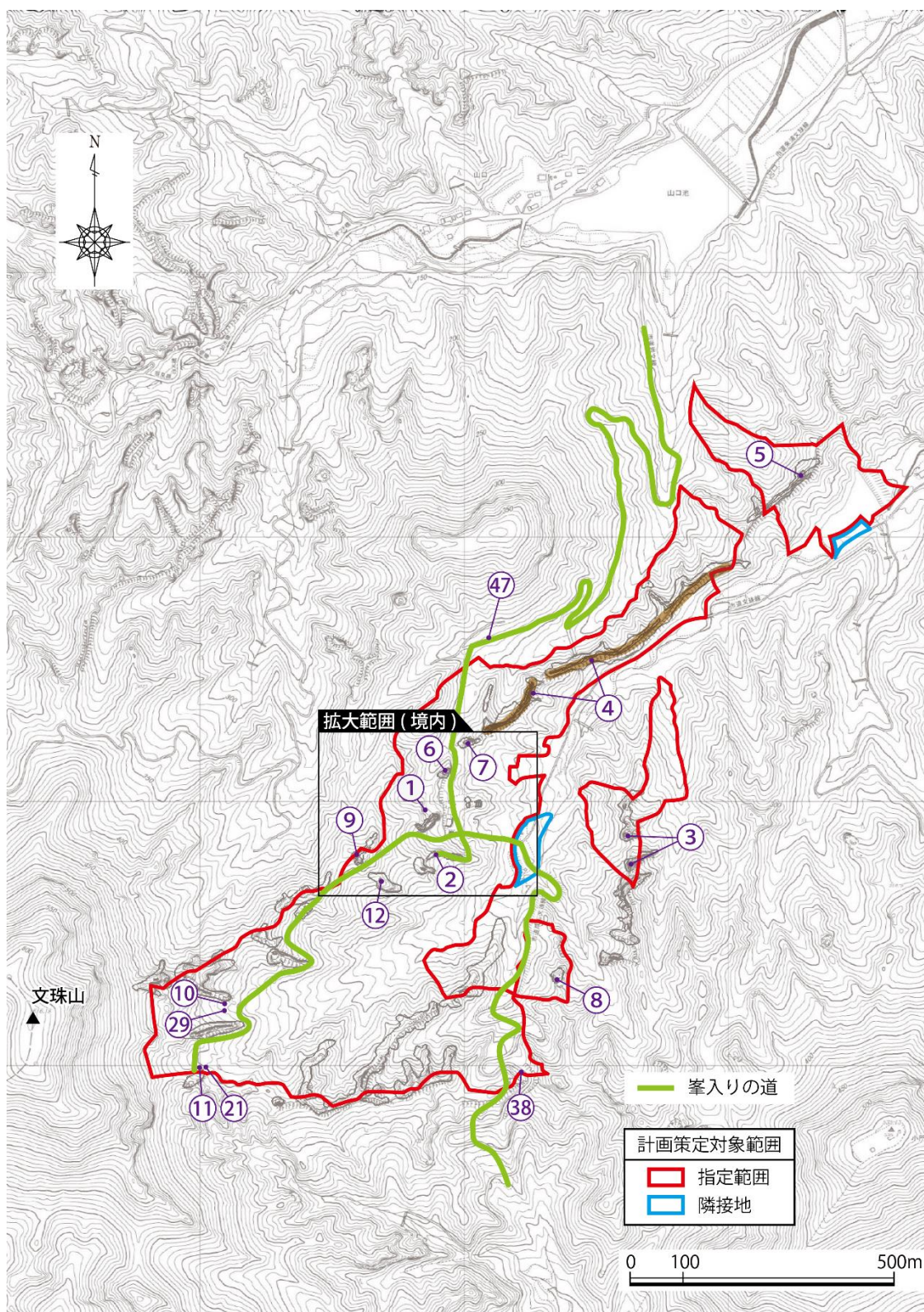


図 構成要素位置図 (全体)

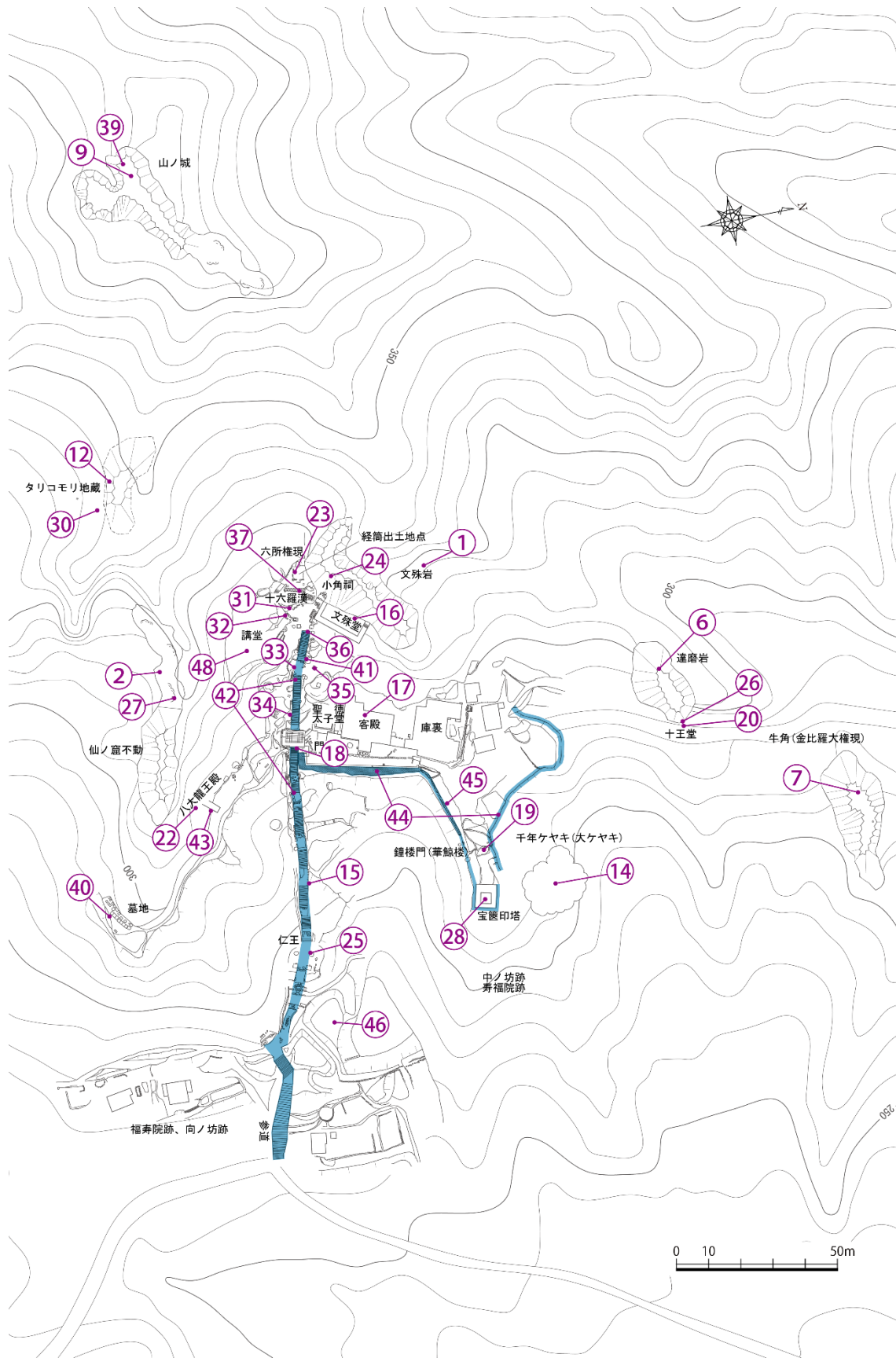


図 構成要素位置図 (境内)

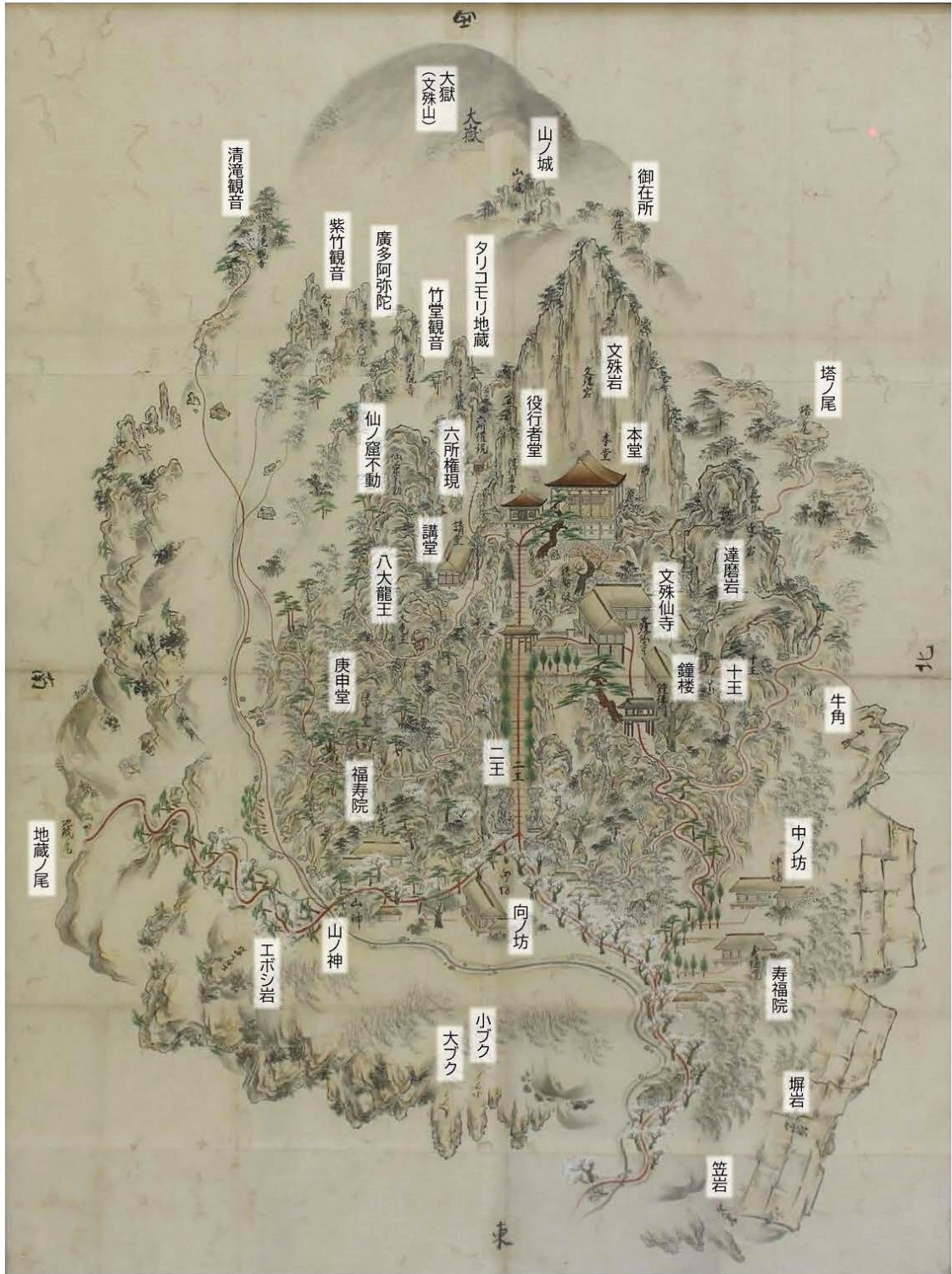


図 「紙本著色文殊仙寺境内図」(「保存活用計画書」より)

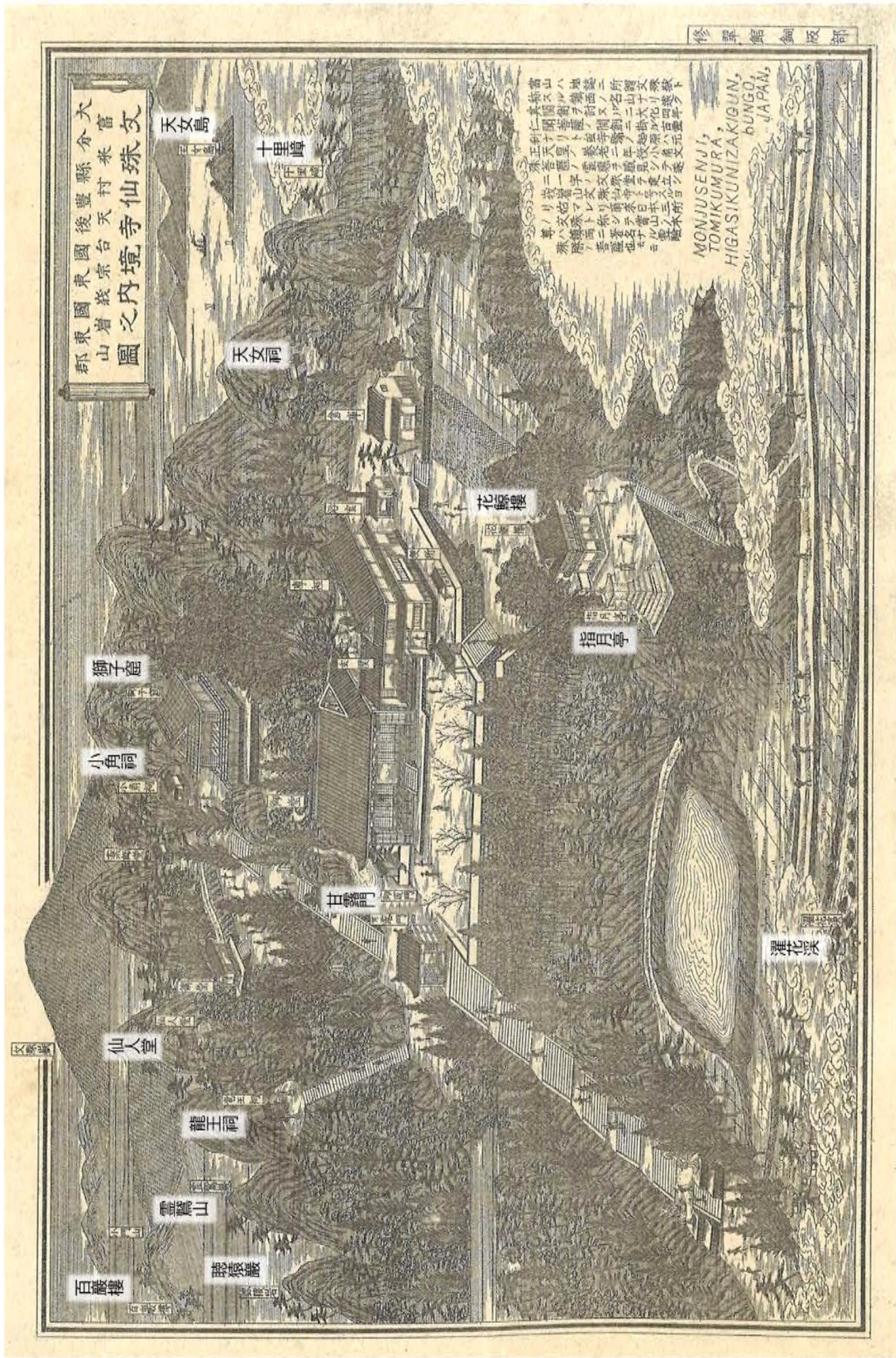


図 「文殊寺境内之圖」と峨眉山十四境（「保存活用計画書」より）

(5) 事業体制と計画策定の経緯

①事業の実施体制

本計画の策定にあたっては、「文殊耶馬保存整備計画策定委員会設置規則」を定めて、有識者・文化財所有者・地元代表の5名から構成される「名勝文殊耶馬保存整備計画策定委員会」を組織し、必要な指導・助言と方針や内容の確認をいただいた。また、文化庁と大分県から指導・助言をいただいた。委員会委員と関係者は別表の通りである。本事業の事務局は国東市教育委員会文化財課に置き、委員会の運営等の事業事務を総括し、保存整備基本計画の策定は委託業務により行った。

【名勝文殊耶馬保存整備計画策定委員会】

	氏名	分野	職名
委員長	飯沼 賢司	歴史（日本史）	別府大学特任教授
副委員長	吉永 浩二	文化財活用	大分県文化財保護指導委員
委員	伊東 龍一	建造物	熊本大学名誉教授
	秋吉 文暢	地元関係者	文殊仙寺住職
	石川 和洋	地元関係者	藁葦区区長
指導・助言	平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
	桑村 壮雄	大分県教育庁文化課文化財班	
事務局	小俣 秀之	国東市教育委員会教育長	
	長野 英昭	国東市教育委員会文化財課長	
	神崎 哲也	国東市教育委員会文化財課 主幹兼係長	

(敬称略、順不同、令和6年3月現在)

②計画策定の経緯

委員会は、令和5年度に計2回開催し、整備計画の目次立てと基本構成、策定に関する内容等の確認を行い、今後、取り組むべき事業内容とスケジュールについて、意見をいただいた。また、計画策定の進捗に合わせて必要に応じ関係者を交え協議を実施し、計画策定に反映させた。委員会の議事等の概要は以下のとおりである。

○第1回委員会

日時：令和5年7月26日（水）

場所：鶴川拠点施設 国東市国東町鶴川

内容：①委員会委員へ委嘱状交付

：②委員長、副委員長の選出

：③文殊仙寺における今後の事業計画

：④保存整備事業概要について

：⑤保存整備事業計画の目次について



○第2回委員会

日時：令和6年2月13日（火）

場所：弥生のムラ 国東市歴史体験学習館
国東市国東町安国寺

内容：①教育長、委員長挨拶

：②市による今後の取り組みについて

：③保存整備基本計画（案）について

：④事業スケジュールについて



3. 上位計画と関連計画の把握

名勝文殊耶馬の文化財保護に直接関連する計画として、「大分県文化財保存活用大綱」「名勝文殊耶馬保存活用計画書」があり、観光の側面から間接的に関連するものに日本遺産がある。また、国東市の上位計画等として「第3次国東市総合計画」「国東市教育大綱」「国東市景観計画」がある。

（1）大分県文化財保存活用大綱 令和3年3月 大分県教育委員会

平成30年（2018）の文化財保護法の改正により、大分県教育委員会では今後の大分県における文化財の保存と活用の文化財保護行政の基本的な方向性を示すことを目的に、大分県文化財保存活用大綱を刊行した。第2章の中で大分県の特色ある関連文化財群の一つに「八幡神の信仰と六郷山」が紹介されている。大綱では、文化財を支える人材の育成を踏まえつつ、県内文化財の積極的な保存・活用に取り組むこととしている。

（2）名勝文殊耶馬保存活用計画書 令和4年3月 国東市教育委員会

平成30年の名勝指定と歩調を合わせ、同年に六郷山寺院開山1300年記念事業や日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の認定などがあり、文殊仙寺を含む名勝指定地に参詣者が増加し賑わいを見せるようになった。これらと前後して文化財保護法の改正に伴い、保存活用計画が法定計画に位置づけられたことから、令和2年度から同3年度にかけ、今後の名勝指定地のあり方を検討し、現状変更等の様々な事案に対応することを目的に、6名の委員からなる委員会を組織して保存活用計画の策定を行なった。

（3）第3次国東市総合計画 令和5年4月 国東市

まちづくりの長期的な展望を市民と共有するため、市の総合的かつ計画的な行政運営の方針を示した第3次総合計画を令和5年度に策定した。文化財の分野では、主な取組方針として国指定文化財等の適切な保存・活用の継続的推進を図ることを掲げている。また、観光の分野では六郷満山の神仏習合文化や関連文化財を始めとする資源を活かした体験プログラムを通して、地域内外からの交流・来訪を促進することに取り組むとしている。

(4) 国東市教育大綱 令和5年4月 国東市教育委員会

本大綱は「国東市総合計画」を基本に、教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置付け策定されている。「地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり」を基本理念に据え、「教育環境の整備」を含めた6つの基本方針を定めている。文化財の分野では「文化財の伝承」をテーマに、①文化財保護、保存・活用事業の計画的な推進と、②文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進という主要な方針が掲げられている。

(5) 国東市景観計画 平成31年3月 国東市

市は平成20年5月に景観行政団体となり、「第2次国東市総合計画」等の計画に基づき、地域で大切に守られてきた景観特性を十分に活かしつつ、良好な景観づくりの実現を目指して「国東市景観計画」を策定した。名勝指定地は景観形成重点地区の「山岳寺院文化地区」になっており、景観づくりの方針として、①国東の原風景である山岳景観・森林景観の保全、②良好な視点場の確保、③歴史や文化を感じさせる景観の保全、修復、活用が定められている。また、建築物の新築等を始めとする主な届出対象行為と規模が計画の中で規定されている。

(6) 日本遺産 鬼が仏になった里「くにさき」 平成30年5月認定 国東市・豊後高田市

日本遺産は日本の文化や伝統を物語るストーリーを文化庁が認定する制度で、国内外にその魅力を発信して地域の活性化を図ることを目的に平成27年度に創設された。平成30年、豊後高田市と国東市が共同申請者となって「くにさきの鬼」をテーマにしたストーリー『鬼が仏になった里「くにさき」』が日本遺産の認定を受けている。地域に受け継がれる有形・無形の文化財のうち、文殊仙寺が日本遺産のストーリーを物語る構成文化財の一つとなっている。国東市と豊後高田市が六郷満山日本遺産推進協議会を組織し、リトリートツーリズムの観点からの活用に取り組んでいる。

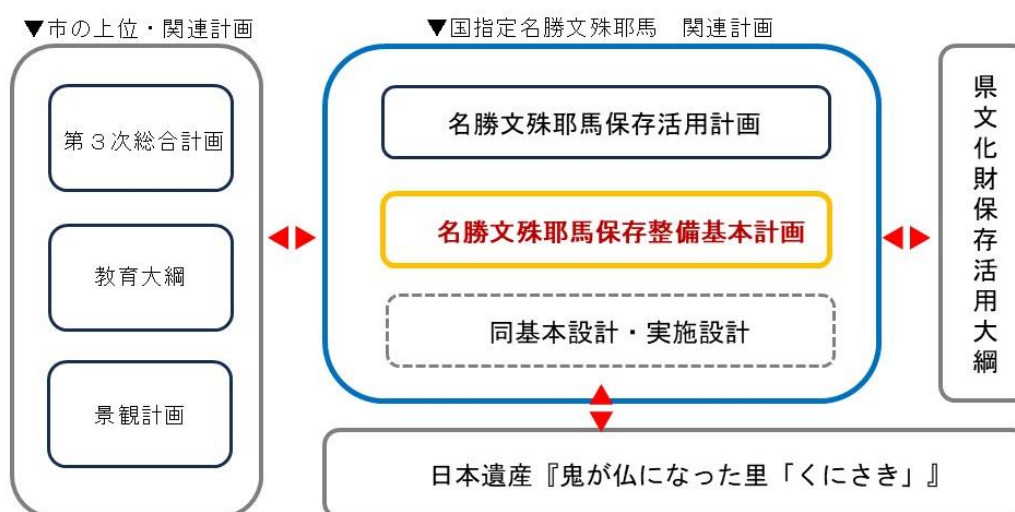


図 国東市の上位・関連計画と名勝文殊耶馬関連計画

1. 指定地の現状と課題

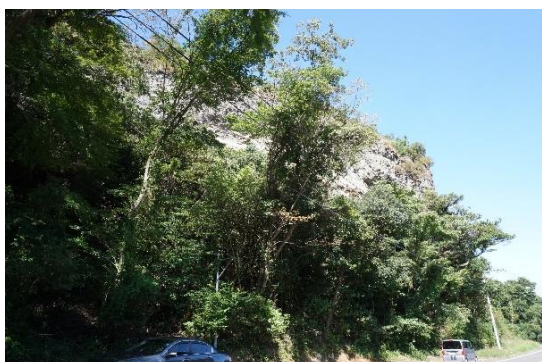
名勝文殊耶馬における整備の視点から見た現状と課題は次のとおりである。

(1) 主な構成要素の保存に関する現状と課題

名勝を構成する要素に対し保存の観点から取り組むべき課題は多い。詳細は後述するが、自然的要素である樹林・樹木が、過度な成長によって境内の視点場から岩峰群への眺望を妨げていることや、境内地以外の山腹でも樹木の繁茂が原因となり、文殊耶馬における固有の風景が変容しつつあり、将来にむけ対処すべき時期が来ている。人文的要素である建造物では、岩屋という厳しい環境下に立地する堂宇の多くに少なからず破損が見られることや、客殿など建物構造に歪みが生じている例もある。境内への参詣動線を支える石段が近年の豪雨によって被災し、周辺の樹木の成長によって石材が根上がりする状況が確認される。宝篋印塔や石像などの石造物は、設置後、相当の年数が経過することから、植物による被覆をはじめ、地盤の洗堀に伴う傾き、部分的欠損などが確認され、保存の面から対策すべき課題としてあげられる。

(2) 緑地保全に関する現状と課題

文殊耶馬における本来の植生はウラジロガシ・サカキ群集であり、参道南側岩場の傾斜地に残存して県指定の天然記念物として保護されている。指定地全体は、本来の植生に近いタブノキ群落、夏緑広葉樹林が確認され、人為植栽によるコナラ林、スギ・ヒノキ林から構成される。境内地における樹林・樹木は多様な植生からなり、前述の自然林に由来する樹木と人為的に植栽された針葉樹や景観木が混在してやや過密となり、適切な緑のコントロールが必要な状態にある。市道に接する場所では針葉樹等により塀岩壁面が隠され、境内では繁茂した樹木の枝葉が、視点場から岩峰への眺望を阻害する状況が生じている。また、幹と根の肥大化により参道石段や石垣の保存に大きな影響を与えている箇所があり、剪定や伐採を含めた環境整備が必要となっている。さらに、指定地内では枯死・倒木する樹木等も散見され、指定地の緑地保全の観点から適切な対策が求められる。



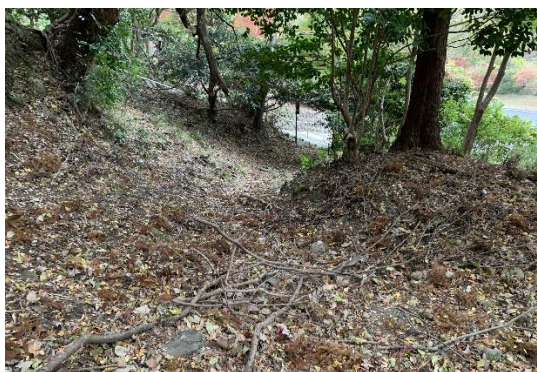
塀岩市道隣接地の植生



境内における倒木

(3) 環境保全に関する現状と課題

土地の環境保全は頻発する集中豪雨や土砂災害等の自然災害から文化財や人命を守る役割を担う。名勝を構成する要素や自然地形を守るために行う具体的な保全対策として、排水工事や法面工事等があるが、計画策定にあたり、指定地の災害歴の調査をはじめ、現地を踏査して地形を把握し、かつ降雨時に被災状況を現認することで、土地の保全に最適な工法が選択できる。また環境保全は、名勝の文化財的価値と歴史的景観に配慮することが前提であり、指定地内で発生する災害を想定した予防対策をとることで被害の軽減が期待できる。近年の大雨は境内地に浸水や浸食、石段への被害をもたらしており、境内の環境保全を目的とした効果的な排水対策は急務となっている。



降雨によって生じた水みち



法面の浸食によるズレ

(4) 動線とサイン計画に関する現状と課題

文殊仙寺を参詣・見学するルートとして駐車場脇の表参道入口から文殊堂へ至る石段の動線、東参道（裏門）駐車場から惣門を介し文殊堂へ至る動線の二つがある。この動線に沿って設置された参詣者むけ案内が整備されており内容は充実している。一方で表参道駐車場の周囲に名勝指定に関する文化財解説や境内の案内、観光マップなどがあるものの、境内地を対象とした文化財の総合案内と体系だった解説、個別の文化財に関する情報提供など十分とは言えず、指定地外を含めた動線に沿った案内と解説機能の充実は、今後、検討すべき重要な課題と言える。この他、指定地内には行者が修行のために山々を往来した峯道が残る。一部に崖があり険しく安全対策の点から公開に向けた整備が困難な場所もあるが、六郷満山の歴史を体感できる場としての活用を検討する。



表参道入口の解説サイン



鐘楼門前の誘導サイン

(5) 境内施設に関する現状と課題

文殊仙寺境内には名勝を構成する文殊堂・惣門・客殿のほか、寺院の管理と宗教活動と支える施設として庫裏、住宅、倉庫、文殊御廟、宿坊妙待庵等の建物が存在する。加えて、参詣者のためのトイレが表参道入口と東参道駐車場に2ヶ所整備され利用されている。これらは参詣者へのサービス向上と文化財の活用とを図るために不可欠な施設であり、将来にわたって日常的な管理と定期的な改修等が継続的に発生する。また、多くの参詣者を受け入れるにあたり、寺では駐車場を二か所に配置するほか、参道石段に手摺を設けて、左側通行として往路復路の機能的分離を図るだけでなく、東古参道に沿った園路を整備して参詣者の回遊性を高めるよう努めている。

境内は傾斜地に立地するため勾配がきつく、高齢者等に身体的負担が大きいことから、今後は部分的なバリアフリー化を取り入れる必要があるだろう。境内施設の改修や整備は、宗教活動の継続と文化財保護の観点から適度なバランスを保ちながら両立すべきものである。



境内トイレ（東参道駐車場）



東古参道園路

(6) 管理運営に関する現状と課題

名勝指定地は文殊山から北東に派生する尾根と富来川上流域にまたがる一帯にあり指定面積は約478.5haを測る。広大な指定地の所有者は市、民間、宗教法人からなり、国東市が文化財保護法による管理団体に指定されている。文化財保護法による管理行為には見まわり、除草・清掃等の維持的な措置と各種防災設備の設置、標識や説明板、指定地境界標柱等の保存施設の設置、小規模な復旧などが含まれる。原則、文化財の管理は所有者が行うべきものであるが、土地の所有者が複数にまたがる場合や所有者が不明である場合や所有者による管理が困難であると判断されるときは、管理団体が前述の管理行為を代行する場合がある。

境内では名勝の価値を構成する文化財をはじめ、寺院施設や便益施設を対象に、年間を通して適切な管理が行われており、良好な利用環境が形成されている。また、地元薫蓑区では文殊仙寺に通じる道路沿線の除草・清掃を年1回7月下旬に実施しており、指定地等の管理に寄与している。

なお、境内以外の指定地の管理については、面積が広大であることから定期的な巡回を行いつつ、対象を絞り重点的に樹林の伐採等を実施することが現実的な対応と考えられる。岩峰の自然的要素については、広域に分布するため一律な管理が難しく、効率的な管理方法の検討が求められる。

2. 名勝を構成する主要要素の現状と課題

保存活用計画では名勝を構成する主要要素を「自然的要素」と「人文的要素」に分類し整理している。これらの現状と課題について、調査成果を踏まえつつ保存活用計画をもとに再整理を行った。

(1) 自然的要素

① 岩峰群の現状と課題

● 繁茂する樹木が岩峰群の見え方に与える現状と課題

文殊耶馬は文殊山から北東に派生する丘陵地山腹に形成された景勝地であり、屹立する文殊仙寺周辺の特徴的な岩峰群が「紙本著色文殊仙寺境内図」に精緻に描写されている。岩峰の多くは現存するものの、成長し繁茂した樹木によって覆われ、部分的に岩肌が隠れて、聳え立つ全体像が明確ではなくなっている。このほか、樹木が名勝景観へ与える影響として、寺院境内の視点場（建物・参道階段他）から岩峰群（大ブク・小ブク他）への眺望が境内の樹木によって阻害されている。



塀岩に繁茂する植物



樹木の間から垣間見える大ブク

● 岩峰群の風化等に関する現状と課題

聳え立つ岩峰は、大きな岩塊や細かな火山灰・砂から構成される火砕堆積物（凝灰角礫岩）から成っている。これらは雨水や気温の影響を受けて緩やかに風化するため、脆くなり崩落や落石が発生する。現地での観察により境内北の達磨岩や牛角、道路に面する塀岩で崩落痕や落石が確認されている。そそり立つ崖面の岩屋を利用して建てられる堂宇では、屋根面に落石が当たり大きな破損が生じたりする。特に車道や散策道が隣接する箇所では、岩の壁面からの落石は重大な事故に繋がることから十分な注意を要する。また、岩の風化や侵食により山裾に堆積した土砂は、大雨の際に発生する浸透流や表面流によって斜面崩壊を引き起こすことがあるため、災害歴から発生箇所と規模を予め把握して経過観察を行っておく必要がある。



達磨岩全景



達磨岩の岩肌

②樹林・樹木の現状と課題

文殊耶馬の植生は一部に針葉樹の人工林が見られるものの、タブノキ群落やコナラ林が群生して、良好な自然環境を形成している。なかでも文殊耶馬の本来の植生であるウラジロガシ・サカキ群集が、境内の参道南側斜面地に現存し、一帯が県指定天然記念物「文殊仙寺の自然林」となっている。参道南側と隣接する場所は岩盤が露出した斜面地を形成し樹木の根元が浮き、樹幹全体が参道上に倒れて覆い被さるものがあり、安全対策が必要な状態にある。境内図の参道石段に沿って描写される杉木立は「文殊仙寺参道の杉並木」として構成要素に分類される。石段と隣接する杉の根元が石材を押し上げて、石段の踏面と地覆にズレが生じている箇所が観察される。仁王像周辺では戦後の植林による針葉樹も散見される。「文殊仙寺の大ケヤキ」は千年櫨と呼ばれる御神木であり、県の特別保護樹木に指定され、目視による観察では樹勢は比較的良好であるが、今後、専門家による診断により内部の状況を把握する必要がある。



参道石段周辺の植生



千年櫨

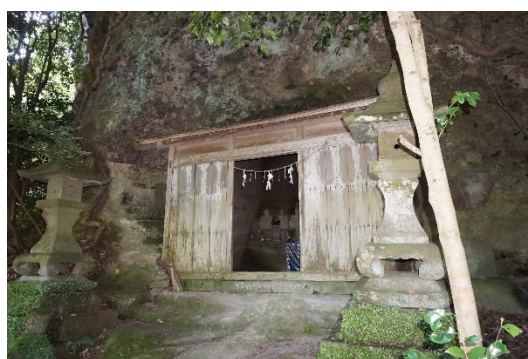
(2) 人文的要素

①建築物の現状と課題

文殊仙寺境内には寺院の歴史を物語る建築物が集積している。「境内図」にも諸堂宇が描かれ、滅失した建物や建て替えがあるものの、多くが同じ場所に立地する。寺院の中核をなす文殊堂はそそり立つ崖の岩屋に建ち、樹木により日照も遮られ湿潤な環境下にある。文殊堂が江戸期以降、改修を繰り返したのも、厳しい立地と環境の影響によるものと思われる。客殿室内は柱が傾き建物全体が歪んでおり、鴨居中央部分が垂れ下がる状況が観察され、抜本的な修理が必要な状態にある。惣門は流水により礎石周りに抉れが生じ、基壇縁石にズレが起きている。十王堂は達磨岩の袂に建ち、十王像を安置する。平屋建の簡素な建物であるが、軒の両隅にある化粧垂木の数本に破損が確認される。その他、境内に所在する建物も腐朽や蟻害、破損の発生等を巡回により把握する必要がある。



文殊堂



十王堂

②石造物の現状と課題

境内には新旧の石造物が多く集積する。このうち主要な構成要素となる石造物の数は18件を数える。石造彫刻、燈籠、宝篋印塔、石祠、碑など、文殊仙寺境内に集積して固有の歴史的景観を形成している点に特徴がある。これらには中世に遡るものがあるが、石造物の多くは江戸期に造られている。屋外で風雨に晒された結果、表層に剥落や部分欠損が生じたものや、石造の頭部や腕、その他の部位が折損したり、割れが生じているものもある。平坦部に設置されていても、降雨に伴う流水が原因で地盤が抉れ全体が僅かに傾いている石造物も散見される。境内は樹木が生い茂り、湿潤な環境下にあるため、ツタ類やコケなど植物と地衣類が繁茂して石造物の表面を覆っているものが多く見られる。定期的に支持地盤の状態を含めた健全度の確認をする必要があるだろう。



仁王像



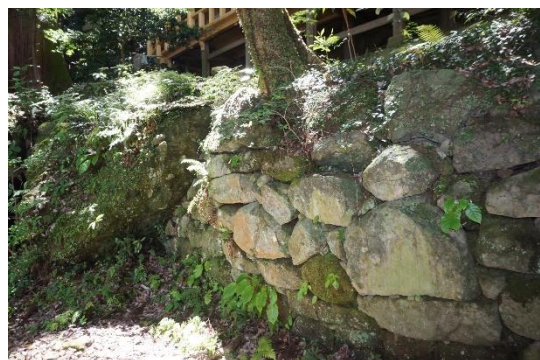
明和7年石燈籠

③構造物の現状と課題

境内に所在する石段や石垣がこれに該当する。石段は「境内図」に参道入口から二王（仁王像）を経て、役行者堂（文殊堂）入口まで描かれる。石段のき損は参詣者の歩行により生じる損耗だけでなく、一定の降雨強度を超えると側溝から雨水が越流し、階段が水路となり流下するため、石段裏の細骨材が吸い出され沈下して石材に不陸が生じている。また、石段脇に生育する樹幹の肥大化や根の成長に伴う浮き上がりによって、石材がズレている箇所が散見される。雨水処理については、集水面積が広く、既存の側溝では排水能力を大きく超えるため、バイパスの整備なども視野に入れ、抜本的に見直す必要がある。石垣は文殊堂下と客殿下～裏門間に築かれる。文殊堂下の石垣は、樹幹の肥大化と根により石垣が孕みを起こし、早急な対策が必要である。客殿下の石垣は、下端に孕む箇所が観察されるものの石垣全体の大きな歪みはなく、今後の対策に向け経過観察等を行いたい。



石段の根による浮き上がり



石垣の樹根による孕み

④遺跡の現状と課題

文殊耶馬に残る峯道、文殊仙寺の講堂跡、坊跡などが遺跡として分類される。国東半島には行者が山々を往来しながら六郷山寺院を練り歩く峯入りと呼ばれる行法があった。峯道は行者が修行を目的に行き来した道であり、文殊耶馬にそのルートの一部が伝わる。だが、峯道は険しい山々を連絡するため岩場・急崖などの難所があり、未整備の登山道の一般公開については、転落等の恐れから文化財の事業として峯道の整備を実施する場合は、安全対策を踏まえつつ十分な検討を要する。

境内参道を昇り詰めると左手に平坦地が形成されている。ここは「境内図」によると「講堂」と記されるが建物は現存しないため、発掘調査と史料調査の成果を踏まえつつ、解説板などを通して見学者に文化財情報を適切に提供することが望まれる。



講堂跡



峯道（清滝観音周辺）

1. 基本理念

基本理念：三浦梅園が高く評価した景勝地としての個性的な魅力を整備する

文殊耶馬は国東半島の北東部の中腹に位置する文殊仙寺境内地とその周辺に広がる岩峰群が織りなす地域固有の風景を有する。六郷満山随一として信仰される寺院境内には、本堂文殊堂・石造仁王像のほか、多くの文化財が集積して、岩峰群・樹林などの自然環境とともに歴史的風致を形成しており、境内視点場からは屹立した岩峰が望める環境にある。文殊耶馬は古代以来の山岳寺院である文殊仙寺境内を中心とした奇岩・岩峰群から成る優れた風致景観として国指定名勝となっている。

近年、文化財の保護は、保存だけでなく活用へと広がりを見せ、各地で様々な活用の試みが行われている。文化財は保存を前提に公開・見学等の活用を通して、多くの人達が価値や重要性を共有する時代になり、新たな活用の取り組みが支援の輪を広げ、保存へと繋がる事が期待される。

文殊仙寺は日本三文殊の一つとして厚い信仰を集めるほか、寺による自主的かつ継続的な活動が行われ、多くの参詣者がこの地を訪問している。また、国指定の名勝を契機に景観的な美しさも再評価され、国東半島における観光資源としての期待も増している。名勝文殊耶馬保存活用計画では「江戸時代の『絵図』と文殊耶馬を愛した三浦梅園の世界観を体感する」という理念を基本に、今後の保存活用のあり方について、展望が述べられており理念の柱として下記の方針が掲げられる。

1. 屹立した岩峰群と樹林が織りなす風致景観の再生 →再生
2. 文殊仙寺伽藍における建造物・石造物等の歴史的要素の保存 →保存
3. 古刹文殊仙寺の観光資源としての潜在的価値の活用 →活用

国東半島の地方創生に取り組んだ三浦梅園の世界観を基本理念の中心に据えて、文殊耶馬の自然と風景の保全・再生や、文化財の保存活用を推進すべきと位置づけている。本整備計画では、保存活用の理念と方針と踏まえつつ、上記のように整備理念を定めることとしたい。

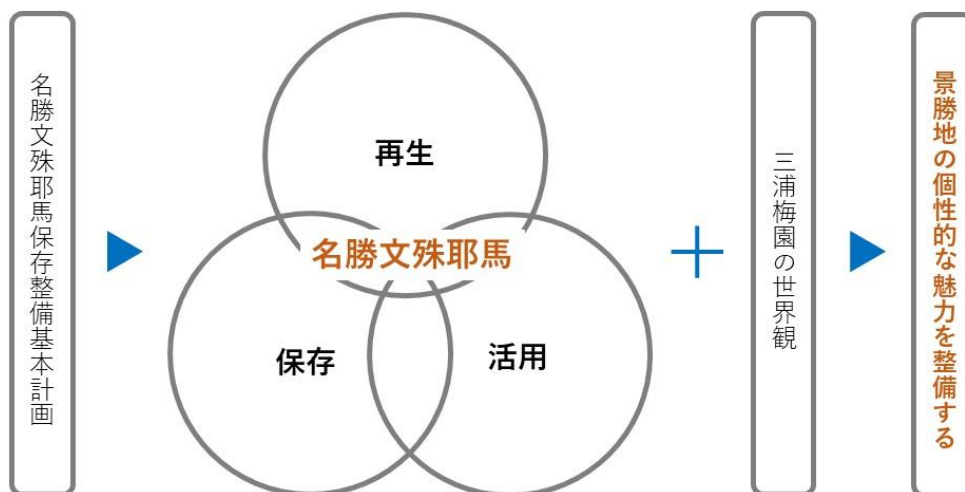


図 整備理念の柱と構成図

2. 基本方針

(1) 整備方針

国東市には文殊仙寺ほか、六郷満山に属する寺院が点在する。これら寺院には古来より山々を踏破する峯入り行という行法が存在する。現在でも「峯入り」として受け継がれており、10年に一度、実施されている。この峯入り道をベースにトレッキングを行う峯道ロングトレイルも行われ、市内6コース中、2コースが文殊仙寺周辺に設定され、登山道としても利用されている。

市の観光行政は、近年の社会の変化、ストレスの増大によって自然・健康志向の高まりや「いやし」を求める傾向など、観光のニーズが多様化・高度化している事実を認識し、農泊とロングトレイルを組み合わせたプログラムの造成による集客を図っている。また、「自然」「アクティビティ」「文化体験」を組み合わせたアドベンチャーツーリズムなど新たな旅行スタイルの確立の一助として、六郷満山寺院と両子寺周辺の山々、変化に富む海岸線など観光資源の磨き上げや情報発信を計画しており、市では日本遺産協議会とともに観光の側面から名勝文殊耶馬の活用に取り組んでいる。

文殊仙寺・地域・行政が協力して推進する名勝指定地の整備を通して「境内図」に描かれる風致景観と価値を現代に再生し、三浦梅園が高く評価した文殊耶馬の魅力を発信することを基本方針に据え、将来にむけた保存・活用を目的とした整備方針を次のように定めたい。

●整備の方針

- 主な構成要素を対象とした修理・整備の推進
- 樹木整理による歴史的風致の再生
- 指定地を自然災害から守るための環境保全
- 利用者の視点に立った動線整備と文化財情報の提供
- 宗教活動の継続と文化財保護とのバランスを勘案した施設計画
- 適切な管理運営体制の構築と多様な活用の取り組みを推進

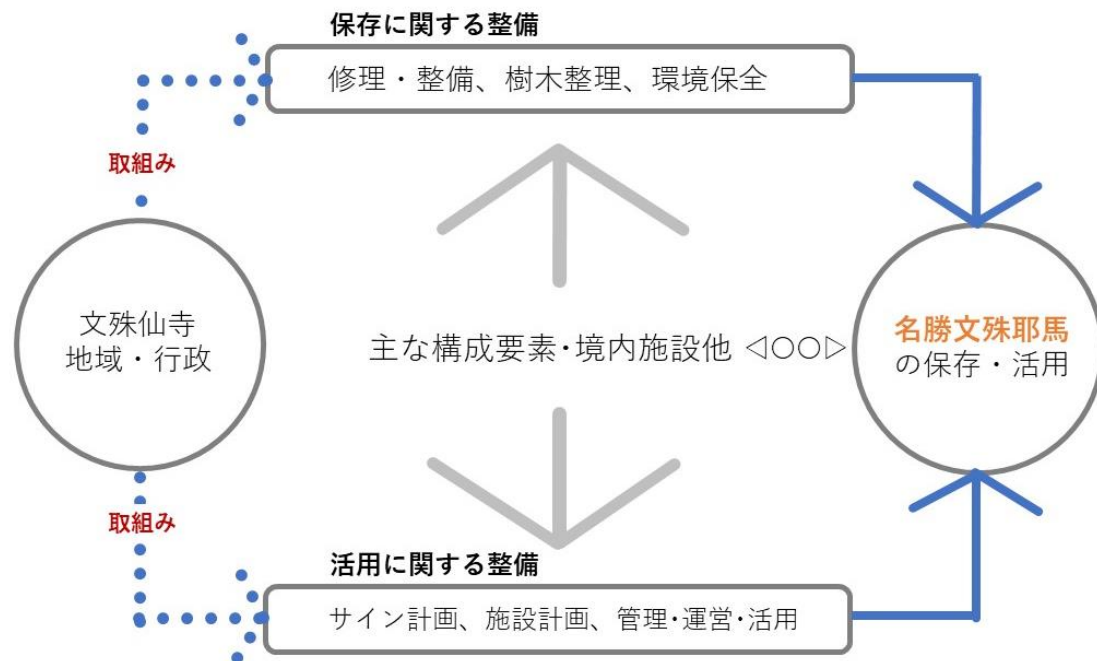


図 整備方針と体制図

(2) 名勝の価値を構成する諸要素と保存整備計画の役割

名勝文殊耶馬は六郷満山の古刹である文殊仙寺と、地域固有の岩峰群や植生から構成される歴史の風致を形成し、指定地には寺院と自然環境に関連する多くの構成要素が存在する。

名勝の価値を構成する諸要素のうち、①の自然的・人文的要素は保存活用計画に重要な構成要素として位置づけられ、文化財の本質的価値を有する。②の地形・地質等は名勝の土台となる土地と不可分の関係にある要素であり、①の自然的・人文的要素とともに名勝の風致と景観を構成する上で重要な役割を担う。災害等により②の地形・地質等に大きな被害が生じれば自然的・人文的要素の価値にも大きな影響を及ぼすことになる。現状変更等の行為に際しても、十分にこの関係を理解し対処する必要がある。③はサインや園路など名勝の保存活用を目的として設置される施設等であり、参詣者や名勝の訪問者に対して、文化財の理解に対する案内・解説など快適な見学環境を提供するために整備される。名勝を維持管理する施設等もこれらに含まれ、①②の文化財としての保存活用に大きな役割を担う。④は寺院の宗教活動を継続する本堂等の施設が対象であり、本名勝では①の人文的要素と重複する歴史的建造物も多くある。また、駐車場・トイレ・サインは、参詣者には不可欠な施設であり、文化財の見学時に活用される。⑤はイベント等の実施時に使用される簡易な施設や境内の維持管理のために設置される施設や仮設物を想定している。以上の諸要素が互いの役割を補完し合い、名勝文殊耶馬の価値と魅力を創出している。「名勝文殊耶馬保存活用計画」では、諸要素を含めた将来にわたる保存活用の基本方針と現状変更の取り扱いについて言及している。

本整備計画は、これらの諸要素を対象とした修理・整備のあり方、体系だった文化財情報を提供するためのサイン計画、岩峰群への眺望確保のための樹木整理、排水対策等の環境保全などを通して、文殊耶馬の価値を顕在化することを目的としている。

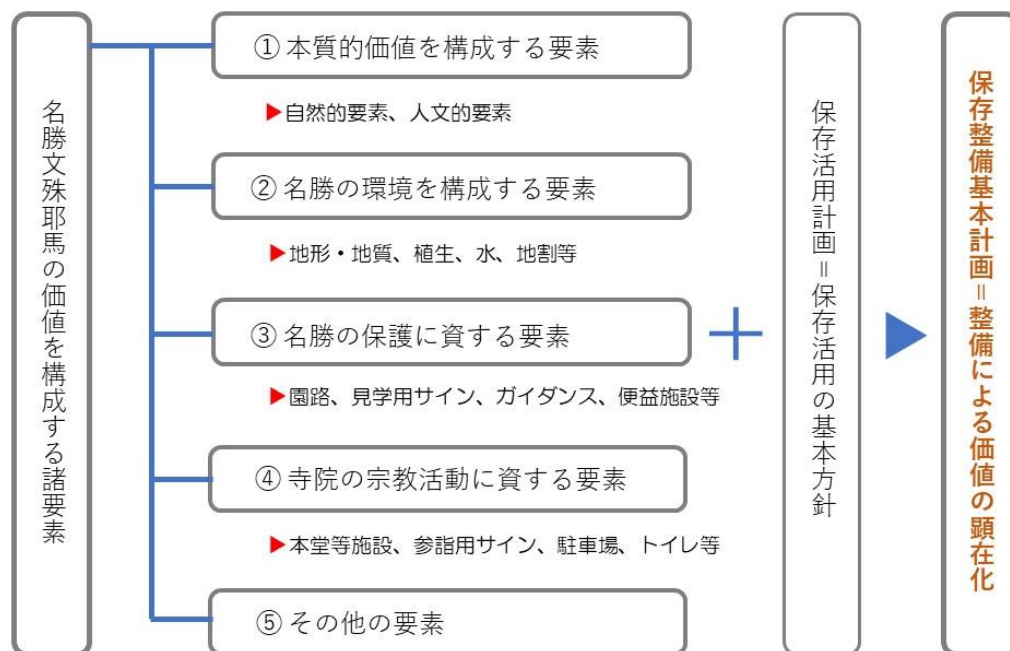


図 名勝文殊耶馬の価値を構成する諸要素と整備計画

第4章 全体計画と地区整備計画

名勝文殊耶馬は岩峰群からなる国東半島固有の地形と、山岳信仰という歴史を背景に成立した景勝地である。文殊仙寺は江戸中期の「境内図」に描かれた建築物や岩峰群等の構成要素が現存し、全体として当時の姿を良く留める貴重な文化財でもある。これら多くは文殊仙寺の自主的な活動によって今日まで継承されたものの、今後も名勝としての価値を守るためには建築物等の定期的な修理と良好な風致の維持にむけ様々な環境整備の実施が必要となる。また、活用の側面からは、文殊仙寺への参詣はもちろんのこと、名勝文殊耶馬の魅力と価値を伝えるための取り組みが、学校教育から観光まで多様かつ広域にわたり展開することで、文化財の保存に繋がることが期待される。

以上の点を踏まえつつ、将来の保存・活用に向けた整備方針を次のように定めることとする。

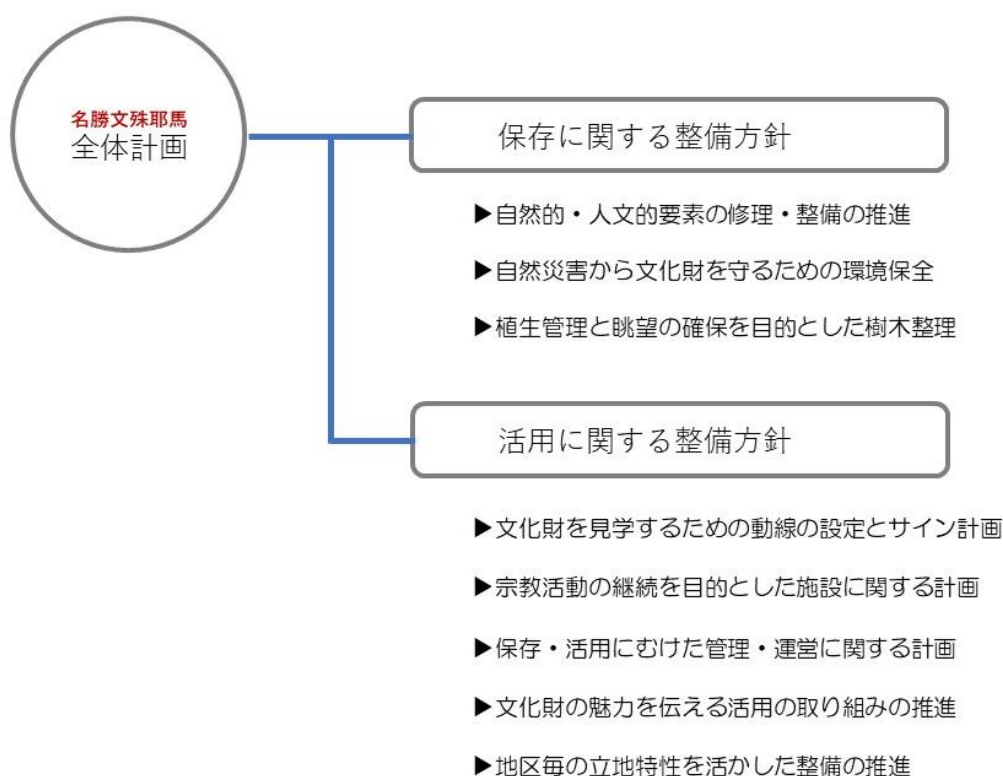


図 保存・活用に関する整備方針

1. 保存・活用に関する整備方針

(1) 保存に関する整備方針

①名勝を構成する自然的・人文的要素の修理・整備の推進

- ・保存活用計画では名勝を構成する主な要素を自然的要素と人文的要素に分類している。これらは名勝の歴史と価値を物語る具体的な文化財であることと、多くの構成要素が江戸期中期の「紙本著色文殊仙寺境内図」に周辺の自然環境と共に精微に描写されることが評価される。
- ・自然的要素である樹林・樹木のうち、「文殊仙寺の大ケヤキ」については、定期診断を通して、治療や剪定を行い、「同参道の杉並木」は、植林され樹齢が若いものを対象に伐採を進める。

- ・人文的要素である建築物、構造物（石段・石積み）、石造物（像・燈籠等）については、屋外にあり経年劣化が進行しているため、破損状況を調査により把握し、部分修理や解体修理を行う。

②自然災害から文化財を守るための環境保全

- ・近年、温暖化により豪雨等の自然災害が頻発している。とくに境内は山麓の急傾斜地にあり、立地が厳しく豪雨の発生に伴う土砂災害を受けやすい環境にある。災害から名勝の構成要素や地形を守るために、境内地において排水対策や法面保護を目的とした環境保全工事を歴史的な景観に配慮しながら実施することが必要である。
- ・境内以外の指定地についても、災害予防の観点から環境保全を目的とした法面保護等の工事を実施して文化財の保存に資することが望まれる。

③指定地及び境内地の植生管理と眺望の確保を目的とした樹木整理

- ・自然的要素である岩峰群は、本来、間近で見れたり、眺望によりその存在を確認できたが、境内を含む指定地全体の樹木の繁茂により視界が妨げられている。適切な植生管理を通して、岩峰群への見通しを確保して、名勝地における景観の一体性を確保する。
- ・境内にある主要な視点場から岩峰群への眺望を阻害する樹木については、枝透かしや伐採を行い、見通しの確保に努める。また、他の視点場から岩峰群への眺望についても同様の対策を講じる。
- ・建造物をはじめ、石段や石造物の保存に影響を及ぼす樹木については、適宜枝打ちや伐採を実施し、良好な環境の形成に努める。

(2) 活用に関する方針

①文化財を見学するための動線の設定とサイン計画

- ・境内では寺による参詣者に対する案内・誘導等の各種サインが設置され充実する一方で、国指定から間もないこともあり、文化財に関する情報提供は十分とはいえない状況にある。
- ・境内の歴史と文化財の価値を学ぶ見学動線を設定し、利用者に対して動線上にある文化財を繋ぐ体系だった案内と解説を目的としたサイン整備を推進する。また、多言語対応にも配慮する。
- ・山中にある主な構成要素の見学については、峯道などの動線上にある分岐点に道標を整備するとともに、起点となる場所に総合案内を設置し、利用者の的確な誘導に努めたい。

②宗教活動の継続と文化財保護を目的とした境内施設に関する計画

- ・近年、文殊仙寺では園路等の境内整備や関連する施設の整備を通して、新たな参拝者の誘致に取り組んでおり、その数は増加傾向にある。境内には宗教活動の継続に不可欠な施設、参拝者の利便性の向上に資する施設などがあり、名勝を構成要素である建物も複数棟存在している。
- ・名勝を構成する各施設については、原則、修理・修景を実施して文化財の保存活用を資する。
- ・宗教活動等に使用する各施設は、定期的な改修や建替えが発生するため、歴史的景観に配慮した柔軟な対応が求められる。

③指定地の適切な保存と活用にむけた管理・運営等に関する計画

- ・人為的行為等により文化財がき損をしてしまう事故を防ぐために、文殊仙寺と周辺の自然が国指定名勝であることを的確に周知することが管理の基本と位置づけられる。
- ・そのためには駐車場や道路沿いの指定地境界などの要所に文化財保護法に基づく保存施設（標識・標柱等）を設置して、管理すべき対象と範囲を明示することが必要である。
- ・名勝指定地は広大であり、清掃や巡回などの管理面での負担が大きい。所有者・地域住民・行政からなる管理運営体制を構築して、指定地の適切な保存に努めることが重要である。

④文化財の魅力を伝える活用の取り組みの推進

- ・活用を通して文化財の価値や重要性を理解してもらうことが、文化財の保存に繋がる好循環を生むため、学校教育、地域づくり、観光、日本遺産、多言語解説等の多様なニーズに対応した活用の取り組みを推進する。
- ・活用に関するハード上の取り組みとしてサイン、見学ルート、文化財情報施設の整備を検討する。
- ・文化財情報施設では国東半島の地形地質と岩峰群、六郷満山と文殊仙寺、三浦梅園と文殊耶馬、文化財といったテーマを設定して、名勝の魅力を伝え、文殊耶馬の全体像の理解促進に努める。

⑤地区毎の立地特性を活かした整備の推進

- ・名勝指定は文殊仙寺境内を核に南西に広がる尾根と谷、北西に伸びる塀岩・笠岩の岩峰群、東にある大ブク・小ブク・笠岩の岩峰群から構成され、それぞれに個性ある立地特性を有する。
- ・境内に構成要素が集積する文殊仙寺では、人文的要素の修理や整備を図りつつ、繁茂する樹木を整理して岩峰群への眺望を確保する。各地区どうしを視点場からの眺望や見学動線の整備によって有機的に連携することが重要である。

2. 全体計画

(1) 名勝の整備にむけて

全体計画は地域全体を俯瞰し名勝の整備を通して、文化財を保存活用するマスタープランの役割を担い、地区別整備計画は文殊耶馬の立地特性から区分した地区において、取り組むべき方向性を示す役割を担う。テーマ別計画はサインや活用のあり方など、今後、取り組むべき横断的な課題をとりあげ、先に示した保存活用に関する整備方針を踏まえつつ、各テーマに即した計画を策定する。



図 各計画の流れ

(2) 全体計画

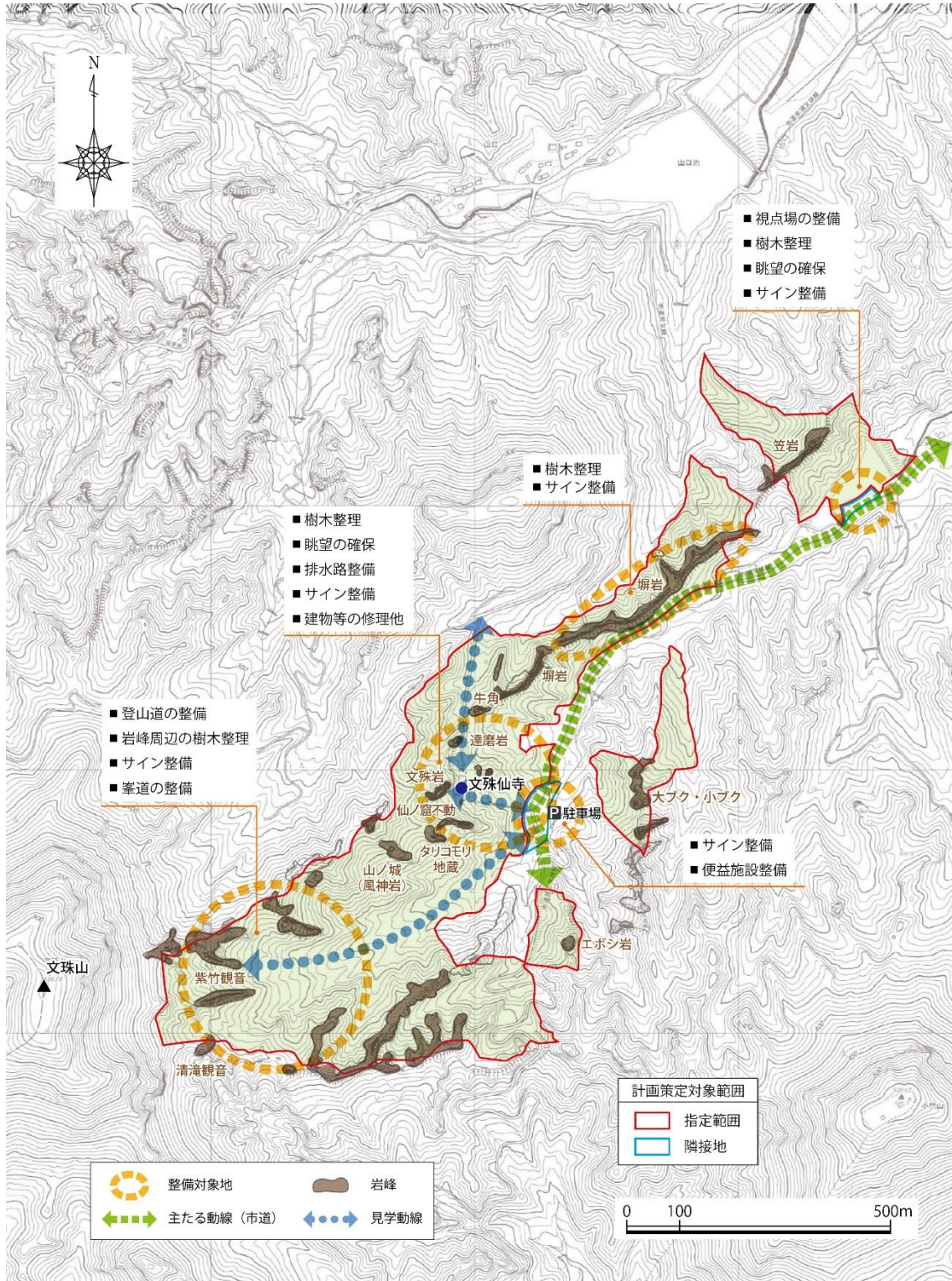


図 全体計画図

3. 地区別整備計画

(1) 指定地内の立地特性と地区区分

名勝指定地は文殊山中腹から北東に派生する尾根に細長く広がった立地特性を有する。指定地に沿って市道が走り、文殊仙寺への往路では指定地東端にある笠岩を遠方に望見しつつ塀岩へと連なり、さらに市道と交差する場所では直立する凝灰角礫岩の壁面が眼前に現れて見る者を魅了する。復路では直立する塀岩壁面を北に望見でき、往路復路ともに車窓から眺める岩峰の風景には見応えがある。このように指定地沿いを南北に貫く市道は名勝文殊耶馬の見学時における重要な動線として位置づけることができる。表参道駐車場から石段を歩いて上がり文殊仙寺境内に入ると周辺には堂宇・岩峰をはじめ多くの構成要素が集積する。境内からは対岸の尾根頂部にある大ブク・小ブク・エボシ岩の岩峰群が眺望できる環境にある。また表参道駐車場の南端に峯道ロングトレイルの入口が設けられ、緩やかな登山道に沿って歩くと指定地の南端にある点在する岩峰や観音堂・石祠などの構成要素を見学できる。以上の立地特性と見学動線を勘案して、整備対象を三つの地区（A：駐車場～清滝観音、B：文殊仙寺境内、C：塀岩～笠岩）に分け方針を検討することとする。

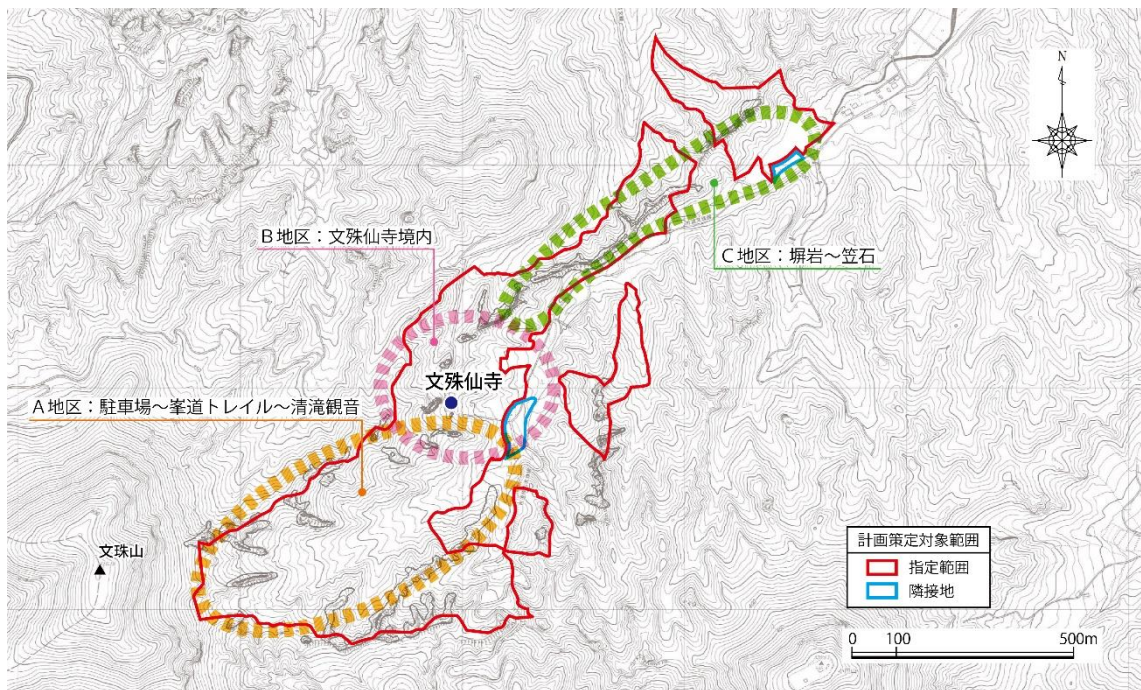


図 地区区分図

(2) A地区：駐車場～峯道ロングトレイル～清滝観音

① 地区特性と課題

- ・当該地区は駐車場の南端を起点とし指定地南に広がる範囲で、文殊山から東に派生する二つの尾根と緩やかな谷から構成されるエリアで富来川源流域にあたる場所である。
- ・「境内図」には文殊岩の南側に5つの岩峰が描かれ、それぞれの岩峰に観音・地藏などの礼拝所が記されている。西端に位置する紫竹観音・清滝観音等は聳え立つ岩峰の袂に祀られている。
- ・駐車場南端に峯道ロングトレイルの起点が設けられ、文殊山山麓へ至る西に伸びる登山道があるものの、

分岐点に道標が少なく、目的地の一つである紫竹観音や清滝観音への道筋が判断しづらい。

② 整備方針

- ・登山道を兼ねる峯道ロングトレイルの起点に見学対象となる岩峰と礼拝所の位置を明示してルートを示した案内板を駐車場脇の峯道ロングトレイル（登山道）入口に設置する。また、見学ルート上にある分岐点に誘導を目的としたサインを設置する。
- ・目的地までのルート上で危険な箇所があるため注意を促すほか、滑落防止等の安全対策を講じる。また、急崖をなす岩峰周辺では、落石注意を促す警告板を設置することが望ましい。
- ・岩峰の見学に際し、視点場からの眺望を遮る樹木や袂に繁る樹木を伐採して見通しを確保する。
- ・見学可能な構成要素（岩峰・観音）に文化財の解説板を設置して簡潔に情報提供を図る。
- ・当該地区の文化財情報の提供に際しては、隣接する文殊仙寺境内との連携を推進する。

③ 整備計画図

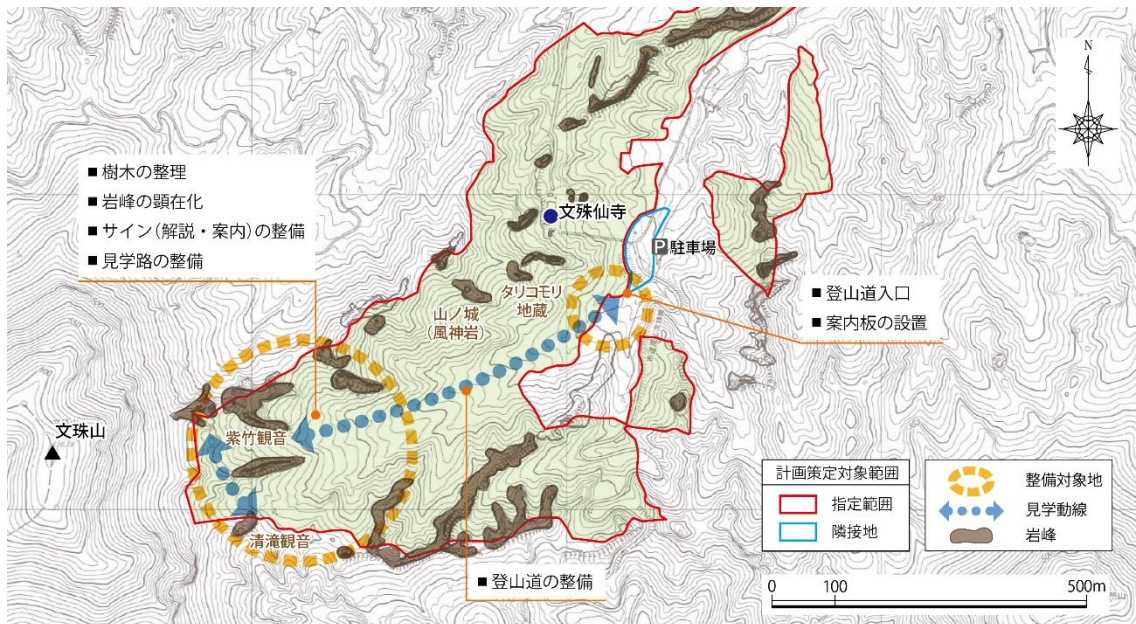
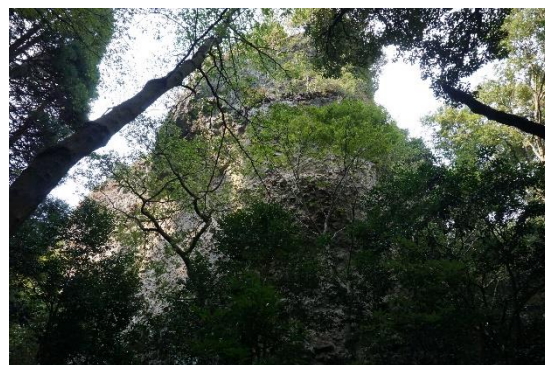


図 A地区整備計画図（駐車場～峯道ロングトレイル～清滝観音）

④ 地区写真



峯道ロングトレイル



岩峰

(3) B地区：文殊仙寺境内

① 地区特性と課題

- ・文殊仙寺が管理する境内地であり、指定地の中核をなすエリアである。文殊岩・千年櫓等の自然要素、文殊堂・仁王像等の人文的要素の文化財が境内に集積し、豊かな自然環境と相俟って歴史的風致を形成する。「境内図」に描写される多くの文化財が現存する。
- ・人文的構成要素である建造物や石造物等は劣化が進行して修理を必要とするものが見られる。
- ・境内の各所から対面の尾根に存在する大ブク・小ブク、エボシ岩の岩峰群を望むことができる。
- ・ウラジロガシ林など国東半島固有の植生が確認される一方で、植林された針葉樹を含め境内全域にわたり樹木が繁茂し大きく成長して、「境内図」に描写される岩峰群への眺望を妨げている。
- ・境内は傾斜地に立地するため、豪雨に伴う法面の洗掘や崩壊を受けやすい環境下にある。
- ・名勝の指定範囲を示す図、構成要素を含む文化財の所在場所を示す図等の案内図が整備されていない。また、参詣の動線に沿った文化財の情報が体系立っていない。
- ・参詣者を対象としたサイン（案内・誘導・解説）は動線に沿って寺により整備され充実している。

② 整備方針

○樹木の整理

- ・参道石段周辺の杉の木立のうち樹齢が若いものについては、伐採を行い適正な植生管理に努める。
- ・戦後以降に植林された針葉樹や実生木など伐採して、境内における緑の質を適切な状態に復する。
- ・建築物、石段等の構成要素の保存に影響を及ぼす樹木については、適宜伐採して環境保全を図る。

○建築物、石段、石造物等の修理

- ・劣化が進む主な構成要素である建築物・石段・石垣等の修理や環境整備を通して保存を図る。
- ・地盤の抉れによって石造物が傾いている場合は、解体後、地盤を改良して元の位置に復元する。

○排水路の整備

- ・文殊堂、惣門、客殿周辺に滞留する雨水を効率的に排水するためのルートを新たに整備する。
- ・境内では参道石段に雨水が集中する地形となっていることから、既存の機能を継承しつつ、横断側溝や斜面部分の縦断排水路を新規に整備して全体の処理機能を強化する。

○視点場の整備と樹木の伐採

- ・視点場を設定して、周辺の繁茂する樹木の伐採や枝透かしを行い、岩峰群への眺望を確保する。
- ・豪雨発生時の排水機能の向上や法面の浸食防止を目的とした対策を講じて境内の環境保全を図る。

○サイン等の整備

- ・文化財情報の提供を目的とした総合案内や個別解説等を整備して見学環境の向上に努める。
- ・文化財の案内と解説に特化したリーフレットを作成して、境内の文化財の個別解説や見どころを集約するとともに、テーマを持った見学ルートを利用者に紹介する。

○文化財情報施設、トイレ、休憩施設の整備

- ・境内の施設や空地を活用して文化財情報施設や休憩所を整備する。
- ・表参道駐車場に大型バスの往来に対応したトイレを整備し利便性の向上を図る。

○岩峰の変状調査の実施と対策

- ・境内の岩峰壁面を対象に変状調査を実施し、落石の可能性のある箇所については、除却等の必要な対策を講じる。

③ 整備計画



図 B地区整備計画図(文殊仙寺境内・駐車場)

④ 地区写真



参道入口



仁王像と参道石段



石垣と土塀



文殊堂と文殊岩



参道石段 (文殊堂前)



客殿と庫裏



宝篋印塔からの東への眺望



降雨によって生じる階段脇の水みち



千年檜



客殿前通路部分の滞水



講堂跡からの北への眺望



鐘楼門からの南への眺望

(4) C地区：塀岩～笠岩

① 地区特性と課題

- ・当該地区は文殊仙寺境内北端から指定地北東に伸びるエリアで、富来川左岸に位置し市道が並行して走る。市道からは聳え立つ塀岩・笠岩の岩峰が細長く聳え立ち屏風のように連なって見える。
- ・「境内図」の画面右下に両岩が描写されており、当時から際立った存在であったことが伺える。
- ・視点場となる市道沿いからは、繁茂する広葉樹や大きく成長した針葉樹が塀岩・笠岩への眺望を阻害する場所が多く見られる。
- ・塀岩と道路が近接する箇所では、脆くなった壁面から落下した岩石を確認することができる。

② 整備方針

○指定範囲の明示

- ・名勝の指定範囲を明示した標識を市道沿いに設置し「塀岩」「笠岩」が国指定文化財の一部であることを示す。

○樹木の伐採による見通しの確保

- ・塀岩・笠岩を安全に見学できる視点場を定め、眺望を阻害する樹木を伐採して見通しを確保する。
- ・沿道に展開する「塀岩」壁面の迫力を体感できるよう広葉樹の枝打ちや針葉樹の伐採を進める。

○広場と視点場の整備

- ・植栽される過密なサクラを間引き、駐車場から「笠岩」が望見できるよう視点場を確保する。
- ・既存の駐車場兼多目的広場を再整備して、両岩の歴史的背景や文化財的価値を見学者に伝える。

○安全対策

- ・市道沿で落石の可能性のある箇所については、注意を促す警告表示や立入禁止柵の設置が必要。

③ 整備計画図

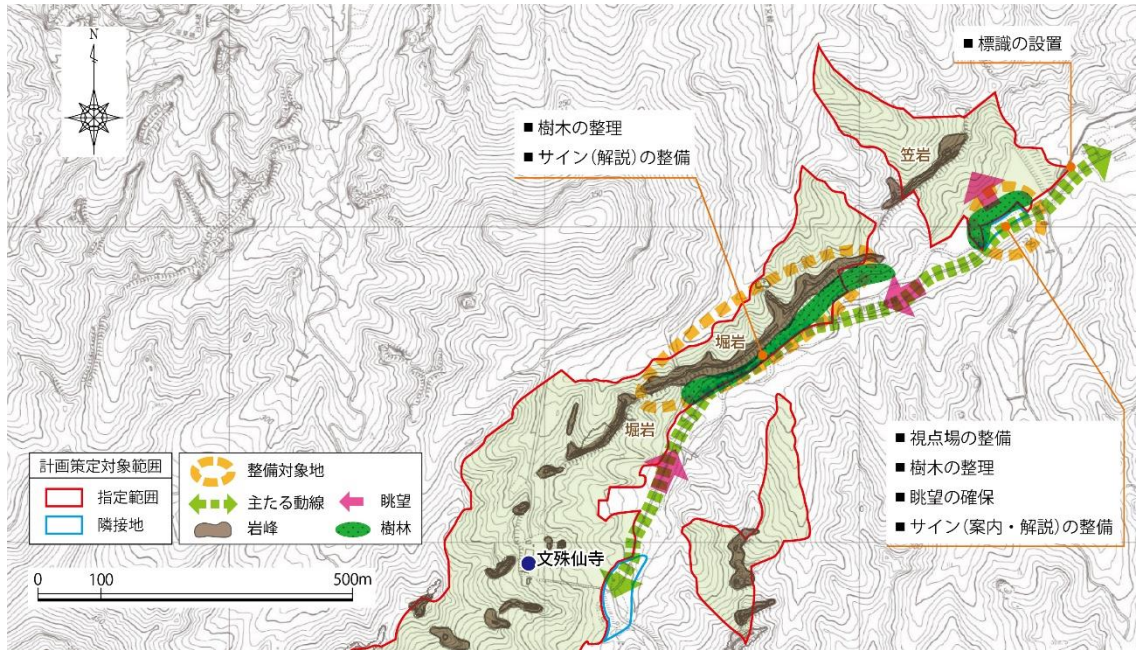


図 C地区整備計画（堀岩～笠岩）

④地区写真



堀岩（市道南から）



堀岩（市道沿いに繁茂する樹木）



堀岩（市道北から）



笠岩（眺望を阻害する樹木）

本章では第4章で示した三つの地区区分に共通する調査・整備、活用のあり方などの横断的なテーマを取り上げ、ハード・ソフト対策の両側面から検討を加え計画として整理している。

第2章の現状と課題では、保存に問題を抱える主な構成要素、景勝地としての風景や岩峰への眺望に大きな影響を及ぼしている現地の植生、頻発する豪雨によって被災が生じる土地の保全に加え、活用の側面からは、文殊耶馬の文化財の価値を伝えるサイン整備、広大な指定地の効率的な管理運営を目的とした仕組みづくりや名勝の魅力を発信するための様々な試みなど、今後、文化財の整備の視点から取り組むべき事項について、言及している。

このような指定地の現状と第4章の各整備方針を踏まえつつ、名勝文殊耶馬の保存活用を円滑に推進することと、将来にわたる文化財的価値の確実な継承を目的として、名勝を構成する自然的・人文的要素の修理・整備をはじめとする、下記に掲げた7つのテーマについて、整備方針等を示すこととした。なお、これらのうち幾つかの計画については、短期的な対応を必要とする第I期整備計画として、第6章でより詳細に取り上げている。

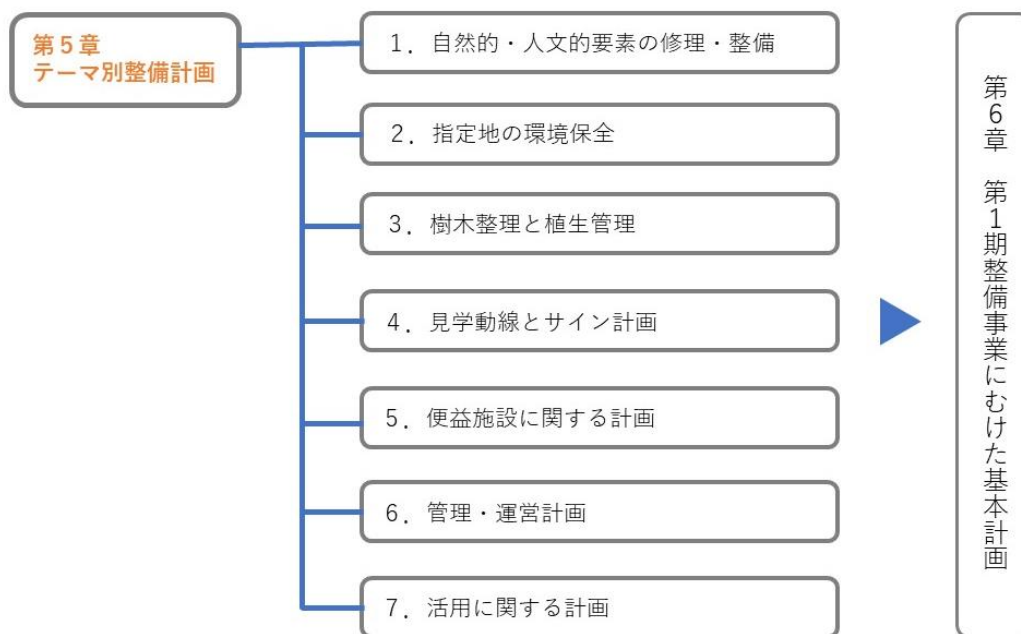


図 テーマ別整備計画の構成

1. 名勝を構成する自然的・人文的要素の修理・整備

1-1. 岩峰群

(1) 現状

- ・指定地には「紙本著色文殊仙寺境内図」に描かれる特徴的な岩峰群が現存し、文化財の価値を構成する主要な要素として文殊耶馬の歴史的・自然的景観を今に伝える。

- ・これら聳え立つ岩峰群は、大きな岩塊や細かな火山灰・砂から構成される火砕堆積物（凝灰角礫岩）から成っており、雨水や気温の影響を受けて、緩やかに風化するため崩落や落石が発生する。
- ・境内の文殊岩や達磨岩を始め、道路に面する塀岩で崩落痕や落石が確認されている。また、屹立する崖面の岩屋を利用して建つ堂宇では、屋根面に落石が当たり破損が生じる可能性がある。
- ・車道や散策道が隣接する箇所では、岩壁面からの落石が事故に繋がるため十分な注意を要する。
- ・岩峰の頂上部や周辺樹木の繁茂によって、特徴ある岩峰や岩肌の姿が隠れる箇所が見られる。

(2) 整備計画

- ・屹立した岩峰や岩屋に建つ堂宇は、文殊耶馬の立地及び歴史的景観を良く示す存在である。堂宇上にそそり立つ壁面を対象に変状調査を実施し、異常が確認された場合は除却等の対策を講じる。
- ・参拝者・来訪者が間近で見学できる岩峰については、突発的な落石に対する注意を促し、落石が確認される箇所については、景観に配慮しつつ安全対策の柵を設置することが望まれる。
- ・岩峰群の頂部や岩壁に生育する樹木については、可能な範囲で伐採・枝打ち等を実施して、本来の姿の顕在化に努める。また、周辺の樹木についても、適宜伐採等を行い見通しの確保に努める。
- ・文殊仙寺境内の主要な動線上に隣接する岩峰については、来訪者に名勝の価値を構成する主要な要素であることを示し、「境内図」などと共に歴史的な背景と文化財的価値を解説する。
- ・道路や参道周辺から眺望できる岩峰についても、見通しを確保するために樹林を伐採・剪定を行って視点場を整備し、「境内図」を用いながら文化財的価値を解説し、魅力を伝える。

(3) 整備イメージ「塀岩」



1-2. 樹林・樹木（自然林、大ケヤキ、杉並木）

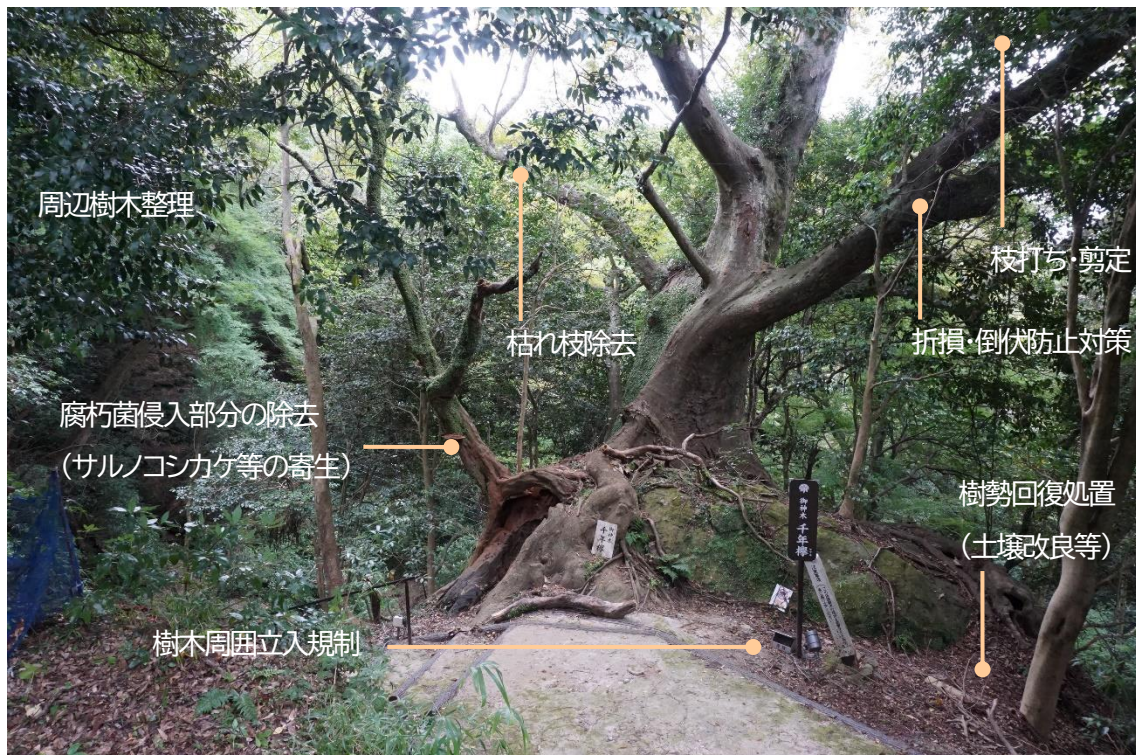
（1）現状

- ・保存活用計画の中で名勝を構成する主要な要素のうち、自然的要素の樹林・樹木として「文殊耶馬の自然林」「文殊仙寺の大ケヤキ」「文殊仙寺参道の杉並木」の三点があげられている。
- ・文殊耶馬の本来の植生であるウラジロガシ・サカキ群集が、境内の参道南側岩場斜面地に現存し、一帯が県の天然記念物「文殊仙寺の自然林」として指定されている。
- ・杉並木のうち幾つかは、樹木の幹と根の肥大化により参道石段の保存に大きな影響を与えている箇所があり、剪定や伐採を含めた環境整備が必要となっている。

（2）整備計画

- ・県指定天然記念物「文殊仙寺の自然林」については、経過観察を通して生育状況に応じた定期的な管理と治療を実施し保存に努める。
- ・立ち並ぶ杉並木のうち、惣門より下方の北側については、昭和前中期以降の植樹と推定される。杉並木は「境内図」に描かれることから、保存すべき樹木とそうでないものに区分して、適切な植生管理に努める。石段の保存に影響を与える樹木については、状況をみて伐採する。
- ・境内鐘楼門付近に位置する「文殊仙寺の大ケヤキ」は、千年櫓と呼ばれ御神木であるとともに、県の特別保護樹木に指定されて、大切に保存されている。枯死を防止するため、樹木医の定期診断を受けることと、樹勢に問題が見つければ、治療や剪定を行うことが望ましい。

（3）整備イメージ「文殊仙寺の大ケヤキ」



1-3. 建築物（文殊堂、客殿、惣門、十王堂他）

（1）現況

- ・文殊仙寺境内には名勝の価値を構成する建物が点在している。寺院の中核をなす文殊堂はそそり立つ崖の岩屋に建ち、現在は繁茂する樹木により日照も遮られ、湿潤な環境が形成されている。
- ・客殿室内は柱が傾き建物全体が歪み、吊束が梁から抜け、鴨居中央部分が垂れ下がる状況が観察され、保存に課題を抱えていることが分かる。
- ・惣門は雨水に伴う浸食により礎石周りに抉れが生じ、基壇縁石にズレが観察される。
- ・十王堂は達磨岩の袂に建ち、十王像を安置する。平屋建の簡素な建物であるが、軒の両隅にある化粧垂木の数本に破損を確認することができる。
- ・その他、境内に所在する建物も腐朽や蟻害、破損の発生等を巡回により把握する必要がある。

（2）調査・修理・環境保全計画

①調査計画

- ・修理対象とする建物の現況の平面・断面・立面等を実測し、基本となる図面を作成する。
- ・建物部材の新旧や柱等に刻まれる痕跡を調査し、当初から現在に至る増改築の変遷を整理する。
- ・建物全体の歪みを把握するため、柱の傾斜、沈下を計測し、得られた情報を修理内容に反映する。
- ・屋根、小屋、軒廻り、軸部、壁、床等の各部位について、変形・折損・腐朽等の破損調査を行う。
- ・建物の基礎、地盤、外構等の調査を実施し、建物の保存に影響を及ぼす流水、滞水、湧水、湿気、樹木等の要因を把握し、建物との関係性を考察する。

【調査項目一覧】

調査対象	構造	部位	点検項目
建物	室内	床下	湧水の有無。カビ。蟻害。床組材のズレや外れ など
		床面	床の不陸。床材の腐れ。仕上げ面の損耗 など
		内壁	柱の傾き・沈み。土壁の割れや剥落。雨染み。歪み など
		天井	雨染み。全体的なたわみ。天井板等の外れ など
		小屋組	雨漏りによる腐朽。小屋組材のズレや外れ、蟻害 など
	外観	基礎	礎石の沈下、ズレ。雨水による基壇の浸食。湿気・通風 など
		縁	縁床組の緩み。縁束・縁板の腐れ など
		外壁	土台の腐れ。腰壁の傷み。仕上げの剥落。柱の腐朽 など
		開口	敷居・鴨居のズレと腐朽。建具の劣化。建具の開閉 など
		軒廻	雨漏りが原因のシミや軒腐れ。垂木の破損 など
		屋根	屋根材（瓦）のズレ。金属板のめくれや穴 など
周辺環境	地盤	法面	法面からの湧水。急崖の有無。法面の植生 など
		排水	地盤の高さ。建物周辺での滞水。側溝の機能不全 など
	植生	環境	樹木の繁茂。湿気。日照・通風の確保。白蟻の発生 など
		樹木	屋根上に樹幹が伸びている。隣接する大木・枯木の有無 など

②環境保全計画

- ・樹木の過剰な繁茂は建物への日照と通気の確保の面から問題とされる。建物に隣接する樹木については、景観的な役割を判断しつつ適宜剪定を実施するか、伐採して建物と緑地の間に一定の間隔をとることが望ましい。とくに倒木によって建物等への被害が想定される場合は積極的に伐採や強剪定を実施する必要がある。
- ・継続的な地盤面からの湿気は木部腐朽の直接的な原因となったり、白蟻を発生を助長する間接的な原因となる。また、排水が悪く外構に水が長期間滞水する場合や、床下と外構の地盤面が連続して雨水が流入したり、湧水が発生する場合は、建物周囲に排水溝を整備して計画的な保全を心掛ける必要がある。

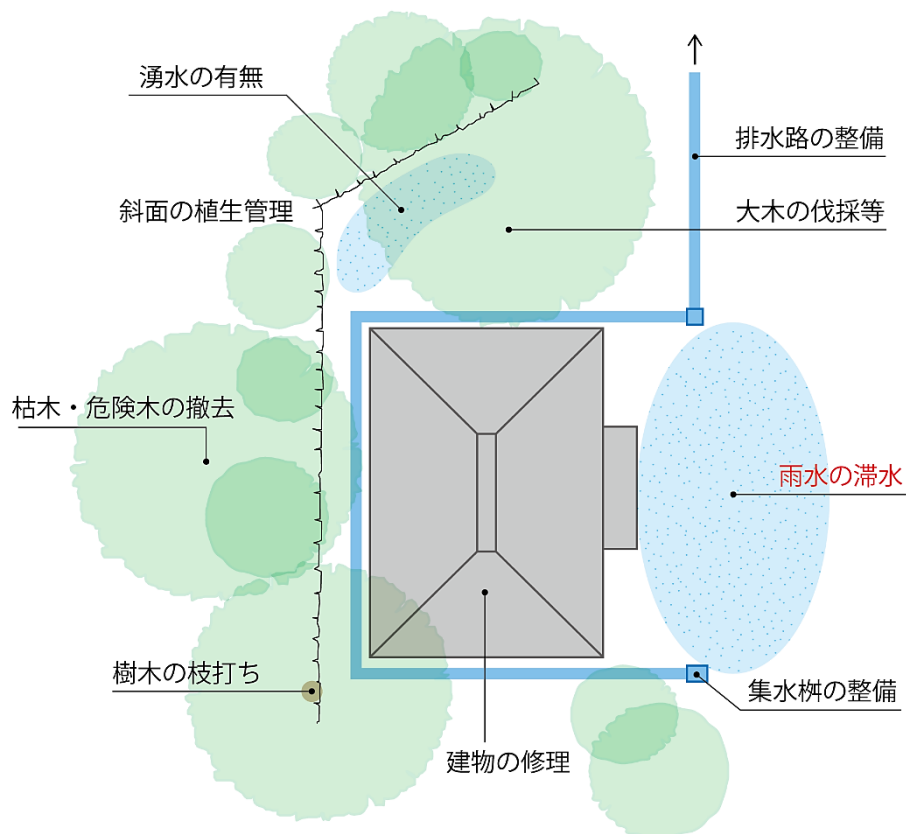


図 環境保全イメージ図



建物背後の斜面と植生



降雨時の滞水

③修理計画

- ・地盤の支持力に問題があり礎石が沈下している場合は、地盤改良を行い布基礎・ベタ基礎を設置して本体の安定性を確保する。
- ・湿気や蟻害により著しく強度が低下している柱等は、腐朽箇所のみ部分的に新材に取り替え伝統的な継手を用いて古材と接続して再利用する。また、必要に応じ金物を使用する。
- ・雨漏りが継続すると野地や垂木が腐れ、小屋組みや天井にも影響がでるため防水シートで保全措置を施すか、屋根面の補修や葺替えを行う。
- ・漆喰塗の土壁は下地となる中塗りの経年変化によって接着力が低下して剥がれが発生する。とくに屋外は劣化の進行が早いので定期的な塗り替えを行う。腰の板壁についても、張替を実施する。
- ・名勝の構成要素である岩峰を眺望できる場所については、当時の建築意匠や景観性に配慮して修理を実施する。また、必要に応じ建具等は復元を行う。
- ・壁量が少なく耐震性能に劣る建物は、文化財の価値を損ねないよう壁や筋交等で補強を図る。

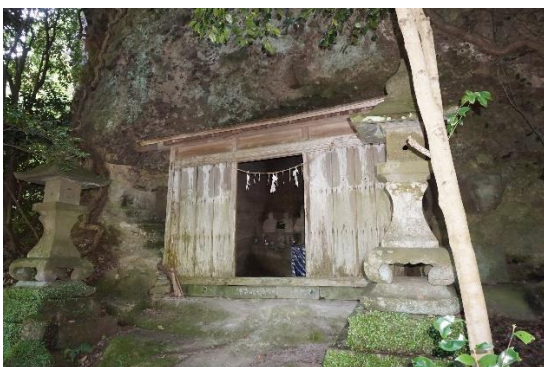
○主な構成要素となっている境内の建築物のうち修理を要するもの



文殊堂



惣門



十王堂



客殿

1-4. 石造物・構造物（石段、石積み、燈籠他）

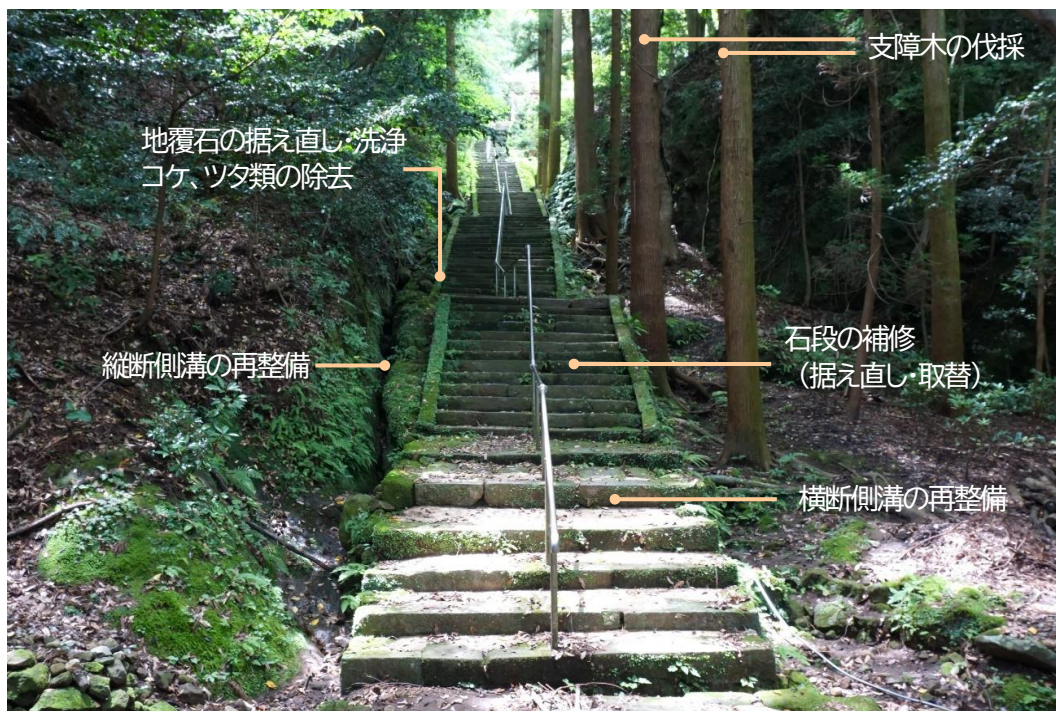
■石段

（1）現状

- ・石段は参道入口から仁王像を経て、文殊堂入口まで設置されている。寺院境内の主たる動線であることから、石段の踏面には参詣者の歩行による損耗が生じている。
- ・豪雨時には岩盤に刻まれた側溝が排水能力を超え、階段が水路となって雨水が流下している。その影響で、流水により石段直下の細骨材が吸い出され沈下し、石材に不陸が生じている。
- ・石段下方の仁王像手前には、ため池に雨水を落とす横断側溝（暗渠）が設置されているが、土砂が堆積して機能しておらず、雨水が排水溝から溢れだした状況が観察される。
- ・石段脇に生育する樹木の幹が肥大化して地覆を押し出している箇所や、根の成長に伴う浮き上がりによって石段にズレが生じている場所が散見される。

（2）修理計画

- ・石段の清掃後、実測を行い詳細なスケールで平面図を作成、また地形を部分的に含む横断面図と縦断面図を作成し、石段の割れやヒビ等の破損を目視あるいは打診により把握して図面に記録する。また、石段のズレや浮きについても、現状を把握し記録する。
- ・石段のズレや浮きが生じ、保存に問題がある箇所については、番号を付して取り外し、基盤を改良して据え直して再設置を行う。折損している石材については、接合を図り再利用を試みる。
- ・石段脇の排水路や横断側溝のうち機能不全を起こしている箇所については、名勝を構成する要素であることを鑑み、修理と整備を通して再生を図ることとする。
- ・石段の保存に影響を及ぼす境内上方から雨水の処理については、近年の豪雨に対し排水能力を大きく超えるため、排水路のバイパスの整備なども視野に入れ、抜本的に見直す必要がある。



■石垣の調査計画

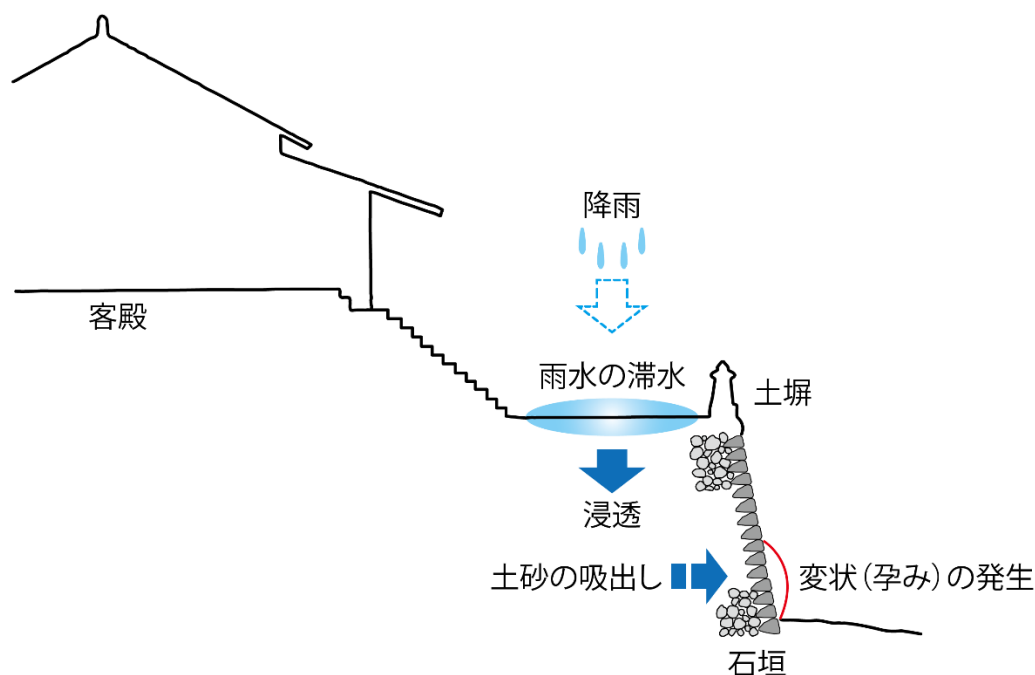
(1) 現状

- ・客殿下の石垣は石積下端に孕みや迫り出しが観察できるものの、石材の表面に苔や草が生えて、石垣表面の細かな状況が確認できない状況にある。ただ石垣上に築かれる土塀に沈下に伴う新たなヒビや割れが観察されないことから、石垣全体の変動は止まっているものと思われる。
- ・客殿前から山門にかけて排水路がなく水はけが悪く、降雨時に雨水が一時的に滞水するため、石垣への負担が懸念される状態にある。
- ・文殊堂下の石垣は天端に生える樹木が大きく成長し、肥大化した幹と根が石積みを孕ませている。

(2) 調査計画

- ・石垣表面に生える苔と草を丁寧に除去し、高圧洗浄等により石材の仕上げ面と輪郭を際立たせる。
- ・清掃後、石垣立面の実測を行い、1/20～40のスケールで図化する。また、健全な箇所と孕んだ箇所の横断面を作成して、比較検討の判断材料とする。
- ・石垣全体を対象に目視で調査を実施し、石垣の面的な変状（ズレや孕み）箇所を特定する。また、石材単体についても、欠損や割れを把握して、作成した立面図に記録する。
- ・石垣の孕みや迫り出しの原因は、石垣の断面構造の脆弱性に起因することも稀にあるが、多くは降雨時に裏込めに流入した土砂が石垣内部に堆積して外部に応力が働き、孕みなどの変形を起こすことに由来する。客殿から石垣間に形成される平坦部において、降雨時に発生する排水や滞水状況を調査して石垣への負担の有無を確認する。
- ・石垣の目視調査と周辺における環境調査を通して、石垣の保存に影響を及ぼす要因を特定する。

(3) 雨水に起因する石垣の変状



■石造物

(1) 現状

- ・境内石段周辺には仁王像を始めとする彫刻、燈籠、宝篋印塔、石祠、碑などの石造物が集積する。
- ・長期間にわたり風雨に晒され、剥落や部分欠損が生じたものや、石像の頭部や腕、その他の部位が折損したり、割れが生じているものもある。燈籠、宝篋印塔、石碑などは降雨に伴う流水が原因で地盤面が抉れ、全体が僅かに傾いたりする石造物も散見される。

(2) 修理計画

- ・目視と簡易な計測による現地調査を通して破損の状況を把握、現状維持で経過観察をするもの、割れが原因で部分補修が必要なもの、傾きが大きく倒壊の危険性があり解体修理が必要なものに区分して対応を検討する。
- ・地衣類が繁茂して石造物の表面を覆っている石造物については、保存に影響を及ぼさない方法で丁寧に除却する。また、可能であれば表面を洗浄する。
- ・折損などにより落下した残欠部材が確認された場合は、部材の散逸を防ぐために接着を行い、元の位置に戻す。なお接着した亀裂面は溶剤を混ぜた石粉で化粧を施すことが望ましい。また、破損の可能性がある石造物については、内部に補強材を用いて接着剤で一体化し保存を試みる。
- ・流水による地盤の抉れによって、石造物の基礎から全体が大きく傾いている場合は、立面の現況を実測図化して番号を付し、解体を行った後、地盤を改良して元の位置に復元する。
- ・石塔・石灯籠にぐらつきがあり、構造・安全面に問題がある場合は、各部位の保存に支障がない大きさで、ホゾを設けて安定性を確保する。また、石造物の風化が進行し、表層の剥落が生じ始めているものについては、薬剤を用いた含浸処理等により石材の保存を図る。

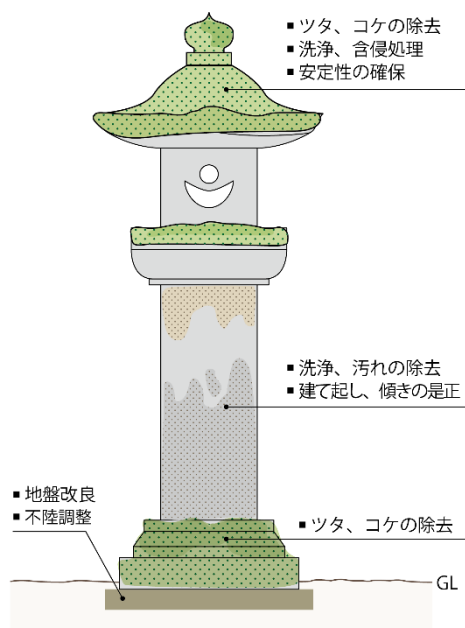


図 石造物修理方針図

1-5. 遺跡（講堂跡、峯道他）

（1）現状

- ・指定地には行者が往来した峯道、境内には講堂跡、坊跡などの歴史を物語る遺跡が残されている。
- ・峯道は行者が修行を目的に国東半島の山々と六郷山寺院とを練り歩いた道であり、文殊耶馬にそのルートの一部が伝わる。
- ・境内参道を昇り詰めると左手（西側）に平坦地が形成されている。この場所は「境内図」によると「講堂」と記されるが建物は現存しない。礎石や基壇などの遺構も未確認の状態にある。
- ・「境内図」には東西の古参道が描かれている。東古参道については、平成28年から同30年にかけて整備が実施され利用されている。西参道については、未整備のままである。

（2）整備計画

- ・峯道は険しい山々を連絡するため岩場や谷など難所があり、現在、登山道として未整備の場所の一般公開に関しては、安全面からの配慮を必要とする。文化財の事業として、峯道の整備を実施する場合は、安全対策を踏まえ十分な検討を要する。
- ・講堂跡は、発掘調査と史料調査の成果を踏まえつつ、解説板などを通して見学者に講堂の役割や歴史的な背景について、文化財情報を整理し見学者に適切に提供することが望まれる。
- ・礎石や基壇等の遺構が確認された場合は保存を図り、活用の観点から表示方法について検討する。
- ・講堂を再建する場合は、配置・規模・構造・意匠等を慎重に考察した復元的整備が望まれる。

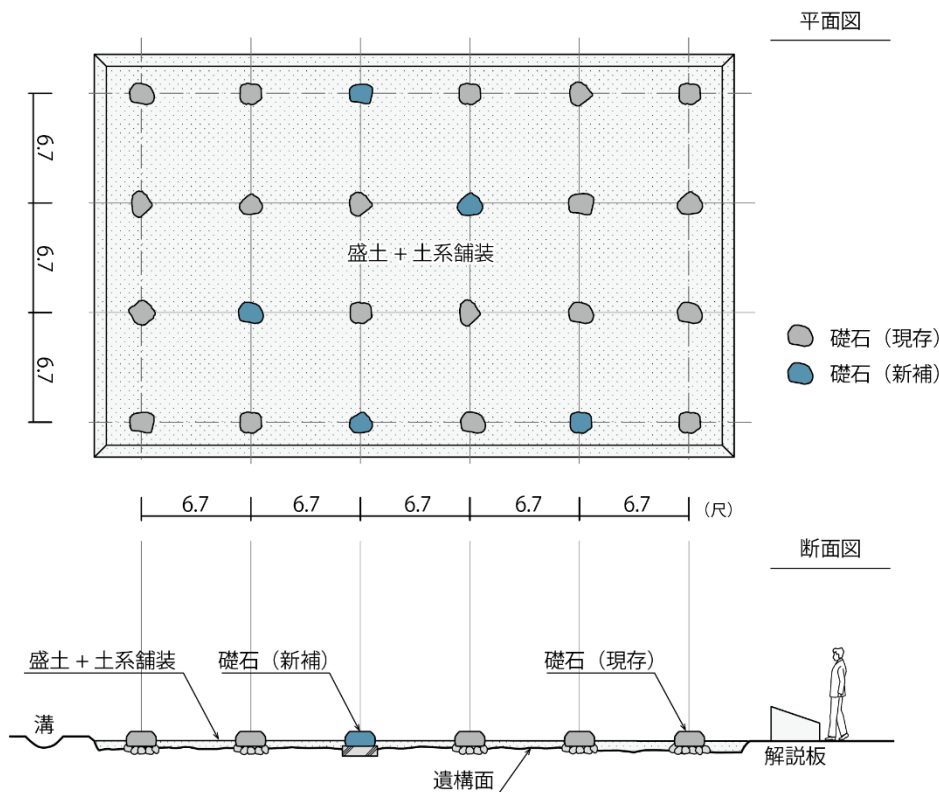


図 講堂跡の整備例

2. 指定地の環境保全

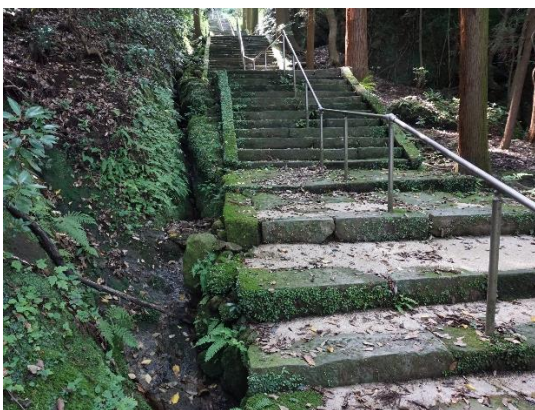
(1) 現状

- ・参詣用の石段は境内の斜面地の下端にあり、降雨時により発生した雨水は斜面をそのまま流下したり、石段脇の排水路を経由して溜池に流れ込むようになっている。
- ・文殊堂と惣門、客殿では平坦部に雨水が滞留しやすい環境にあり、加えて流水が地盤面を浸食し抉れて、建築物や石造物の基礎部分を痛め、建物の土台や柱の根腐れを起こす原因となっている。
- ・降雨時に境内の斜面地や谷部には、水みちや沢ができる。降雨が少なければ自然に流下し問題はないが、豪雨時には地盤面を浸食したり、斜面の部分崩壊を起こすことが懸念される。
- ・角礫凝灰岩でできた地盤は保水力が低く、大雨の際は雨水が一気に斜面を流れ下るため参道石段が水みちとなって変状やき損が生じている。近年の大雨は境内地に浸水や法面の浸食、石段への被害をもたらしており、境内の環境保全を目的とした効果的な排水対策は急務となっている。

(2) 整備計画

- ・豪雨等の自然災害から名勝の主な構成要素や自然地形を守るために、環境保全を目的とした様々な対策を講じることが必要とされる。適切な対策は災害発生時の被害軽減に繋がる。
- ・指定地の災害歴の調査をはじめ、現地を踏査して地形を把握し、かつ降雨時に発生する水流を現認することで、構成要素や土地の保全に最適な工法を選択する。
- ・緑を間伐して林床に光を当て、地被植物を成長させることで保水力が高まり、降雨時に発生する表面流の流下速度が軽減され、浸食防止や
- ・斜面等の崩壊防止を目的とした排水路整備や法面工事等の実施にあたっては、名勝の文化財的価値と歴史的景観への十分な配慮が必要である。
- ・文殊堂、惣門、客殿周辺に滞留する雨水を効率的に排水するためのルートを新たに整備する。
- ・参道石段には雨水が集中する地形となっていることから、既存の岩盤側溝と石組の横断側溝の機能を継承しつつ、横断側溝や斜面部分の排水路を新規に整備して全体の処理機能を強化する。

(3) 現況写真



岩盤を利用した縦断側溝



西古参道の法肩の崩れ

(4) 環境保全計画

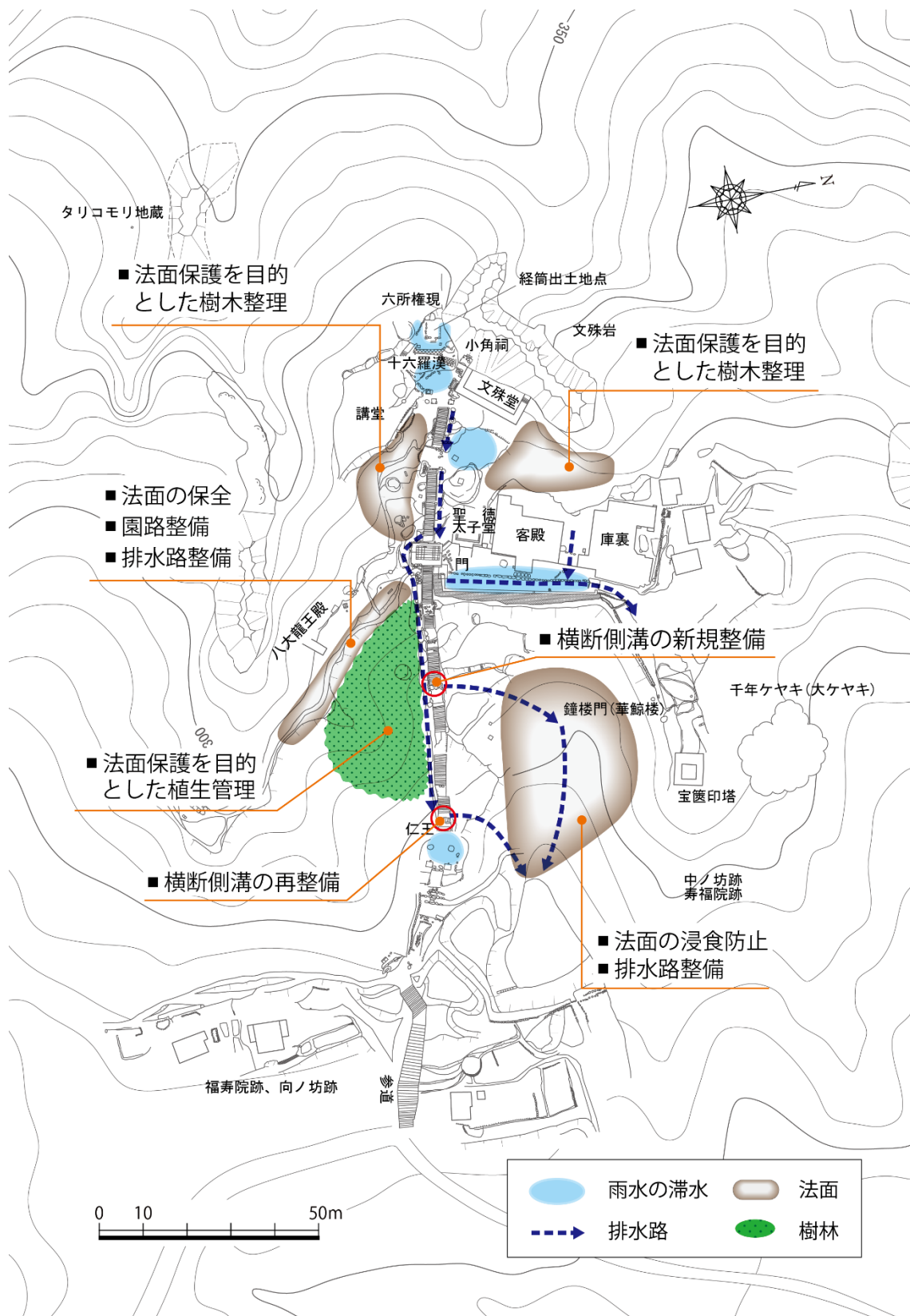


図 境内の環境保全計画図

3. 指定地及び境内の植生管理、眺望の確保を目的とした樹木整理

(1) 現状

- ・現存する岩峰の多くは、高木となり繁茂した樹木によって覆われ、部分的に岩肌が隠れて、聳え立つ全体像が明確ではなくなっている。
- ・名勝指定地における文殊耶馬の樹林・樹木は多様な植生から構成されるが、境内では茂りすぎた樹木の枝葉が、視点場から岩峰群（大ブク・小ブク他）への眺望を阻害する状況が生じている。
- ・幹と根の肥大化により参道石段や石垣の保存に大きな影響を与えている箇所があり、剪定や伐採を含めた環境整備が必要となっている。

(2) 整備計画

- ・岩峰上部やその周辺に生い茂る樹木については、可能な範囲で伐採して、岩肌を露出させ本来の岩や壁面の姿が見えるようにする。
- ・境内では樹木が茂り過ぎているため、視点場から岩峰群（大ブク・小ブク他）への眺望を確保を目的とした伐採や強剪定・枝抜きを実施し、良好な環境の形成に努める。
- ・市道から望見できる岩峰や壁面については、見学時の安全に配慮して可能な範囲で伐採等を行う。
- ・境内の樹木のうち石段周辺に繁茂するものは、文化財的価値を見極めつつ枝抜きや伐採を行い、樹木全体の整理を進めて樹高を下げ、境内環境の改善と眺望の確保に努める。
- ・樹木調査を実施し、石段や石造物の保存に影響を及ぼすものについては、伐採や枝打ち等を実施する。また、景観形成に寄与しない実生木等の樹木は定期的に伐採を行う。
- ・また、樹木の定期的な管理（伐採・剪定等）を通して、境内の歴史的環境の維持・継承に努める。

(3) 整備イメージ

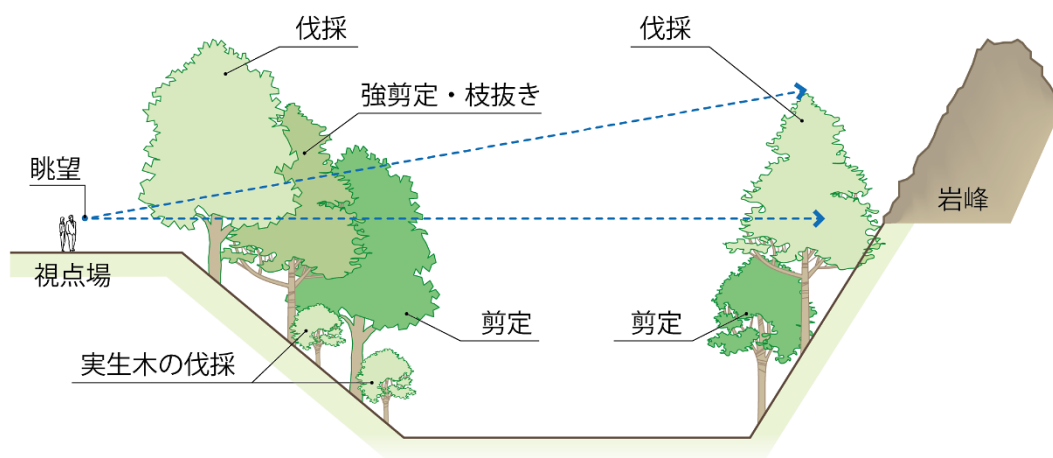


図 眺望の確保を目的とした樹木整理イメージ

4. サイン計画（案内・解説）

（1）現状

- ・文殊仙寺を参詣・見学する主なルートとして、駐車場脇の表参道入口から文殊堂へ至る石段の動線、東参道（裏門）駐車場から惣門を介し文殊堂へ至る動線の二つがある。
- ・現在、参道側駐車場の周囲に名勝指定に関する文化財解説や境内の道案内、観光マップなどがあるものの、境内地を対象とした総合案内と体系だった道案内、個別の文化財に関する情報提供など十分とは言えず、指定地外を含めた動線に沿った案内と解説機能の充実は重要な課題と言える。
- ・境内では参詣者に対する案内・誘導・位置・解説等の各種サインが寺により設置され、利用者に対する情報提供とサービスが充実している。
- ・駐車場南端に峯道ロングトレイルの起点が設けられ、文殊山麓へ至る西に伸びた登山道があるものの、分岐点に道標が少なく、目的地の一つである紫竹観音や清滝観音への道筋が分かりづらい。
- ・市道からは聳え立つ塀岩・笠岩の岩峰が細長く聳え立ち連なって見えるが、国指定文化財であることの標識と、名勝の主要な構成要素としての文化財の個別解説が十分とは言えない。

（2）サインの分類と役割

名勝指定地である文殊仙寺境内を対象としてサイン計画では、起点（出発地点）から目的地まで下表のサイン（案内→誘導→位置→解説）と役割が想定される。

分類	目的	機能	役割
案内	文化財見学	①総合案内	地図に見学ルートと文化財の所在場所を示す 便益施設等の所在場所を示す
		②誘導・目的地	見学の目的地と方向、距離を示す
		③誘導・順路	見学の際の順路を示す
		④周辺案内	周辺に所在する文化財の所在場所を地図上に示す
		⑤位置	見学目的の個別文化財であることを示す
		⑥標識	名勝指定地であることを示す
解説	文化財解説	①総合解説	指定概要、指定範囲、個別文化財の所在場所を示す
		②地区解説	地区における文化財の歴史や特性を解説する
		③個別解説	個別の文化財について解説する
		④ガイドランス	文化財に関する情報を集約してテーマ別に解説する
		⑤見どころ解説	テーマ別のルートと見どころを解説する
		⑥日本遺産解説	日本遺産のストーリーと構成文化財について解説する
その他	観光	—	当該地と周辺地における観光案内
	関連施設案内	—	文化財関連施設や行事の紹介
	利用	—	利用上の注意喚起を促す

(3) サイン計画

駐車場を起点として、文殊堂に至る動線上に設置される各種サインの役割は下記のとおりである。

▼ 1) 案内サイン

案内サインは見学の起点となる駐車場や施設、主要な分岐点に設置して、地図等を用いて動線を示すとともに見学可能な構成要素の所在場所や主要な便益施設の位置を明示する役割を担う。

●総合案内サイン（起点）

- ・見学の出発地点となる二つの駐車場に設置する。名勝の構成要素を含めた地区の文化財情報をまとめて、可能であれば一般向けの見学ルートを地図上に図示する。
- ・名勝文殊耶馬の指定説明等の概要と指定範囲を文化財のルールに従い簡潔にまとめる。
- ・日本遺産『鬼が仏になった里「国東」』のストーリーと構成文化財（文殊仙寺）の関係性を分かりやすく解説する。また、他の構成文化財への案内も行う。

●周辺案内サイン（主要分岐点、終点）

- ・分岐点や終点にある主な構成要素に設置される案内サインで、他の構成要素の所在場所や便益施設等の情報をまとめて示し、利用者の見学を次に繋げる役割を担う。

▼ 2) 誘導サイン

- ・主に分岐点に設置して見学者に主要な構成要素が所在する方向と文化財までの距離を明示する。
- ・主要な構成要素までの歩行距離が長い場合は、案内サインとセットで中間地点にも設置する。

▼ 3) 位置サイン

- ・目的地である主要な構成要素（堂宇等）の入口に設置して名称を示し、利用者を建物内に誘導したり、目的物であることを示す役割を担う。

▼ 4) 解説サイン

- ・各構成要素（文化財）の歴史的背景や概要を整理して簡潔に解説する。

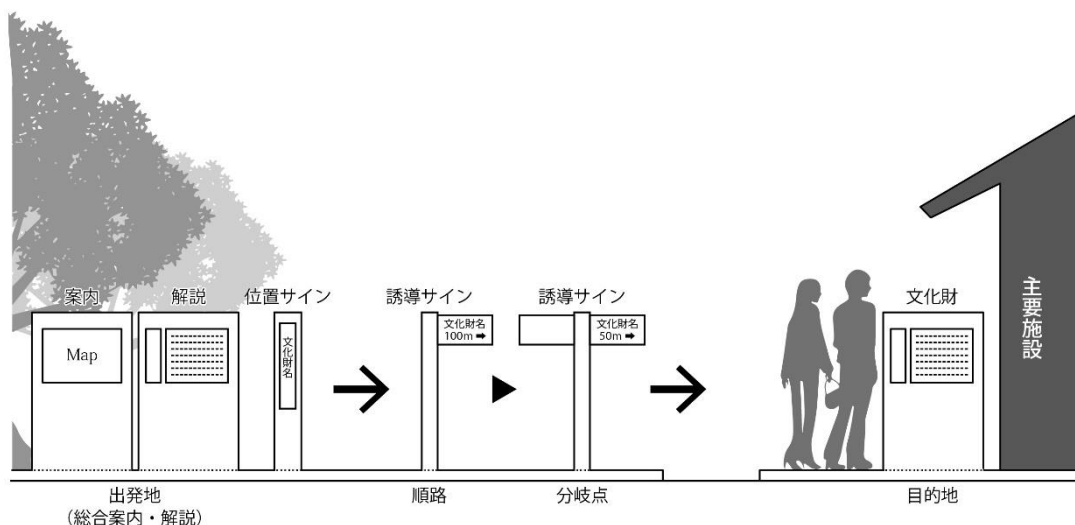


図 サイン計画イメージ

5. 便益施設に関する計画

(1) 現況

- ・文殊仙寺境内と隣接地にある便益施設には、駐車場・トイレ・休憩所・ベンチ等が該当する。
- ・境内に駐車場は二ヶ所設置されている。文殊仙寺への参詣が目的の来訪者の多くが、自家用車・観光バス・路線バスを使用しており、参道入口にある大駐車場を利用して石段を昇り文殊堂へ至るか、裏門側駐車場を利用して文殊堂へ至り参詣している。この二つの動線に沿って、寺が整備したトイレがルート上の起点や隣接した場所に設置され利用されている。
- ・惣門脇に簡易な休憩施設が設置されているものの、境内全体は傾斜地が多く、平坦面が少ないという地形的な制約もあり、高齢者が一時的に休息できるような場所は少ない。

(2) 整備計画（トイレほか）

- ・来訪者のより快適な利用を促すことを目的に、既存施設の活用を前提にトイレ・休憩施設等の便益サービスの更なる充実を通して、利便性の向上に努めることが望まれる。
- ・指定地外ではあるが、参道入口に通じる駐車場にはトイレがなく、大型バス等による来訪を想定した対応となっていないため、簡易な休憩機能を併せ持ったトイレを整備することが望まれる。
- ・参詣者は高齢者が多く、石段を介した文殊堂までの道のりは身体的負担が大きい。参道入口から文殊堂の間については、休憩場所の計画的な配置を通して利用者の負担軽減に努めたい。
- ・施設の配置にあたっては、景観的な配慮は当然のこと、岩峰群への眺望や境内堂宇との位置的なバランスを配慮して計画する。
- ・指定地内外のトイレ・休憩施設の新築に際しては、歴史的景観との調和が前提となるため、市の景観計画の景観形成基準に準拠した内容とし、このほか、指定地では文化財保護法の現状変更の手続きを必要とする。

(3) トイレ計画概要

①規模・構造ほか

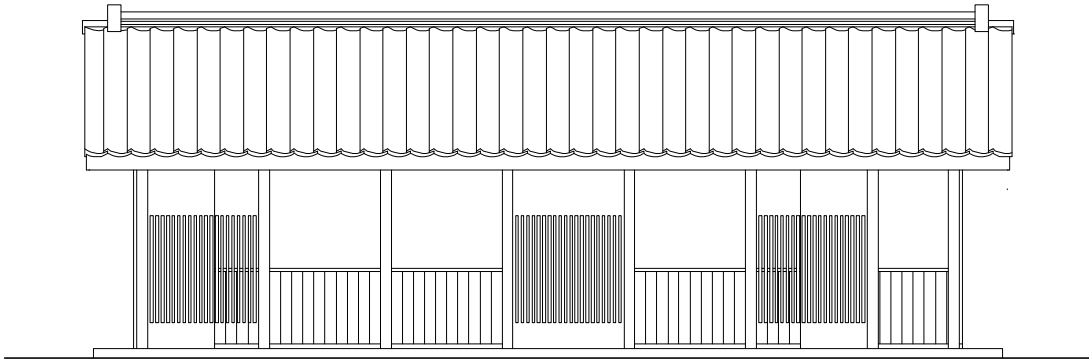
- ・木造、平屋建、屋根：切妻造・棧瓦葺、床面積約34㎡
- ・男性用トイレ、女性用トイレ、多目的トイレ、休憩スペース付属



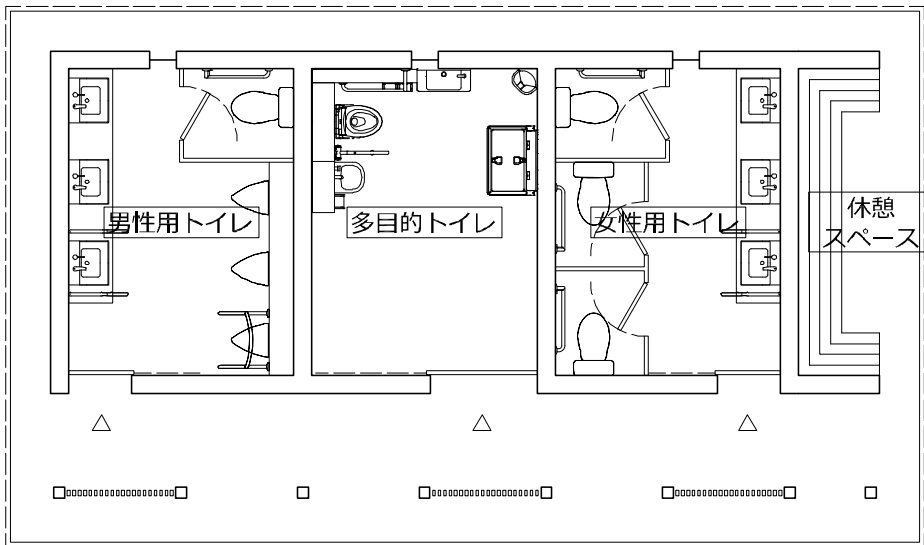
駐車場から境内側を見る



駐車場から大ブク・小ブクを見る



立面図



平面図



図 駐車場トイレ整備計画図

6. 境内施設に関する計画

(1) 現状

- ・境内には名勝を構成する建造物のほか、寺院の管理と宗教活動を支える施設として庫裏、住宅、倉庫、文殊御廟、宿坊妙待庵等の施設が存在する。
- ・客殿は名勝の構成要素となっているが、老朽化が進行して柱が傾斜するなど、保存に問題がある。
- ・参詣者のためのトイレが表参道入口と東参道駐車場に2ヶ所整備され利用されている。

(2) 施設計画

- ・名勝の主要な構成要素となっている建造物については、原則、修理・修景を実施して文化財としての保存・活用に努める。その他、境内にある各施設は文化財の活用と宗教活動の充実を図るために重要な役割を担い、これらは日常的な管理と定期的な改築等が継続的に発生することから、文化財保護を前提とした柔軟な対応が必要と考えられる。
- ・建築物等の新築、増改築に際しては、市の景観計画の景観形成基準に準拠した内容とする。
- ・名勝指定地内における上記施設の増改築や修理、宗教活動に伴う新たな施設の建築については、文化財保護法の現状変更の手続きが必要である。
- ・高齢者を含めた多くの参詣者を受け入れるにあたり参道石段に手摺を設けるなど、施設や外構の立地によっては部分的にバリアフリー化を検討する必要がある。
- ・宗教活動の継続と文化財保護の推進は適度なバランスを保ちながら両立すべきものであり、施設の改修は、景観に配慮しつつ柔軟に対応する。

(3) 国東市景観計画の概要から

- ・文殊仙寺境内は国東市景観計画に定める景観形成重点地区「山岳寺院文化地区」の区域内にある。
- ・景観形成の基準は良好な景観形成を目的とした「基本ルール」と、より良い地域景観の創出を図る「推奨ルール」に区分され、美しい景観の保全・形成・育成を目指している。

○表 主な景観形成基準（※代表的な基準を抜粋「国東市景観—概要版—」より）

行為	景観形成基準	基本	推奨	
建築物	配置	○六郷満山の寺社や社叢林、周囲の森林に配慮し、山岳への眺望を阻害しない高さ・配置とすること	□	
	高さ	○2階建て以下を原則とし、高さ13mを越えないものとする		□
	形態・意匠	○地域の伝道的な様式の木造建築とすること ○外壁の素材は、木材や漆喰等自然素材の活用に努めること ○屋根は瓦葺きを基本とすること		□
	色彩	○屋根・外壁等の色彩は、色彩基準に適合した自然素材色または無彩色を用いるなど、地域の景観に調和するような落ち着いた色彩とすること ○色相：Y(黄), YR(黄赤), R(赤) 彩度：4以下 色相：その他 彩度：2以下	□	
	設備	○空調機等の設備は、通りから見えないように設置すること		□
	敷地利用	○集落の石垣の保全に努めること		□

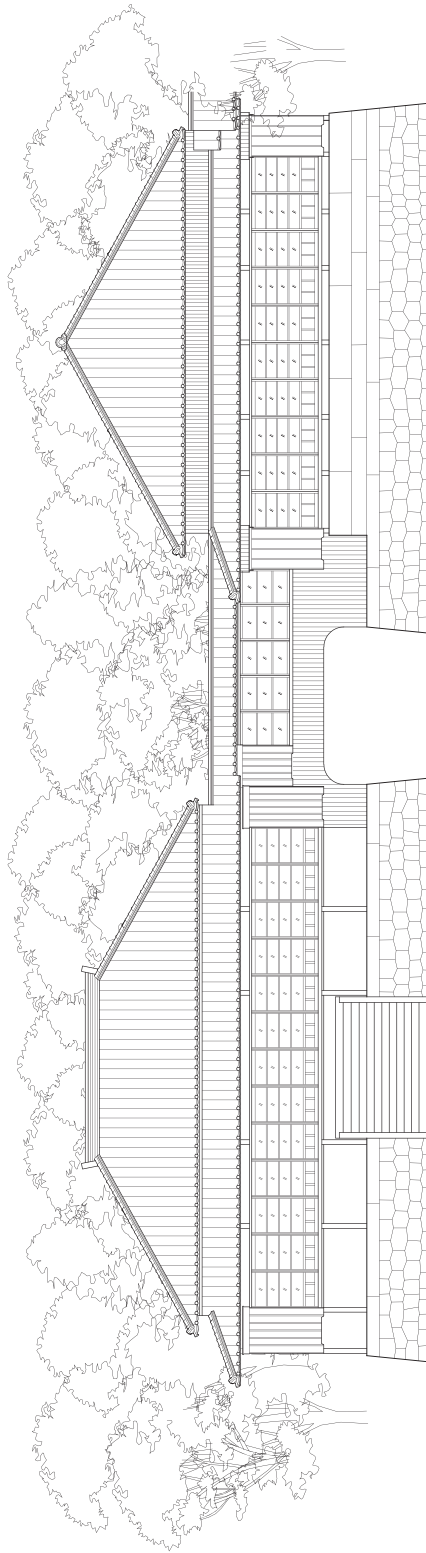


図 客殿・庫裡立面図（平成7年7月空撮写真より）



図 客殿・庫裡立面図（修整整備イメージ）

7. 管理・運営計画

(1) 現況

- ・ 広大な指定地の所有者は市、民間、宗教法人からなり、国東市が文化財保護法による管理団体に指定されている。原則、文化財を自然的・人為的要因から守る管理は所有者が行う。
- ・ 境内では名勝の価値を構成する文化財をはじめ、宗教施設、便益施設を対象に、年間を通して適切な管理が行われており、良好な利用環境が形成されている。
- ・ 地元藁藁地区では文殊仙寺に通じる道路沿線の草刈・清掃活動を年に1回、夏に実施している。

(2) 管理・運営計画

①管理計画

- ・ 見学動線の起点において、名勝指定地の存在を範囲で示し、文化財の内容と価値に関する情報を的確に提供して、利用者に伝えることが管理の基本である。
- ・ 文化財保護法に基づく保存施設（標識・説明板・境界標・囲さく等）を設置して、国名勝指定地であることを示し、文化財として管理すべき対象と範囲を明示する。
- ・ 境内以外の指定地に所在する樹林や岩峰の自然的要素については、広域に分布するため一律かつ定期的な管理が難しく、巡視を含めた効率的な管理方法の検討が課題である。

②運営計画（保存活用計画より）

- ・ 名勝指定地における自然環境の管理・整備や文化財の修理・整備に際しては、それぞれの専門家の意見を踏まえつつ実施する。また、指定地を対象とした土地所有者・地域住民・行政による管理運営体制を構築して、相互に連携しながら文化財の保存・活用に努める。
- ・ 地元・観光・行政関係者から構成される「文殊耶馬保存活用協議会」を設置して、保存・管理・整備・活用の諸課題に取り組んでいく。

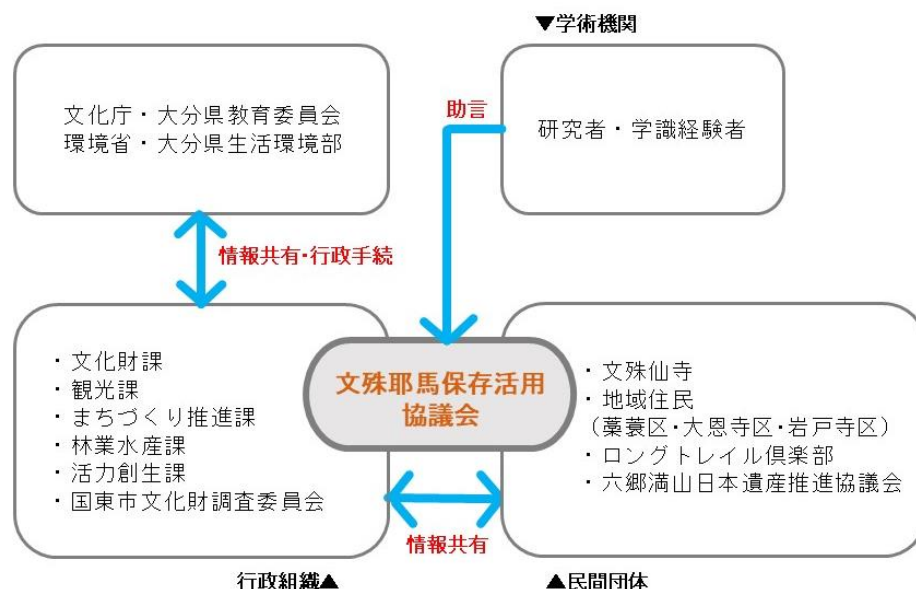


図 関係者と管理体制のフロー図（保存活用計画より）

8. 活用計画

(1) 現況

- ・文殊仙寺では護摩焚きや宿坊を活用した体験型の行事や、東古参道の整備等の取組みを展開して文化財の公開普及に努めている。
- ・境内惣門にスマートフォンから利用できる「国東半島観光案内音声ガイド」が設置されている。
- ・国東半島を対象に国東半島宇佐地域・六郷満山誘客推進協議会、日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』、国東半島峯道ロングトレイルなどの観光関連事業が実施されている。
- ・文殊仙寺の参詣を目的とした外国人観光客が増加傾向にある。
- ・駐車場や境内に名勝文殊耶馬の価値を来訪者に伝える文化財の情報施設は整備されていない。
- ・国東市歴史体験学習館以外で名勝文殊耶馬の魅力と情報を伝える施設の整備は十分とは言えない。

(2) 活用計画

①関連施設等との連携

- ・国東市や大分県北東部を訪れる観光客に対し、名勝文殊耶馬や日本遺産の魅力と情報を伝える場を観光拠点施設（道の駅など）や交通拠点施設（高速SA・大分空港）等に整備する。
- ・文殊仙寺は日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の構成文化財であることから、認定ストーリーを紹介するとともに、他の構成文化財についても積極的に情報を発信する。
- ・来訪者へ日本遺産ストーリーのモデルコースを紹介し、名勝文殊耶馬や国東半島にある文化財・観光資源を巡る周遊プランを通して、これらの広域的連携を図る。
- ・文殊仙寺境内の施設や市の文化財関連施設を活用して、写真や映像による公開普及を推進する。
- ・文化財関連施設の活動状況をコンパクトにまとめ、当該施設からの情報発信を推進することで関連する施設との連携を図る。

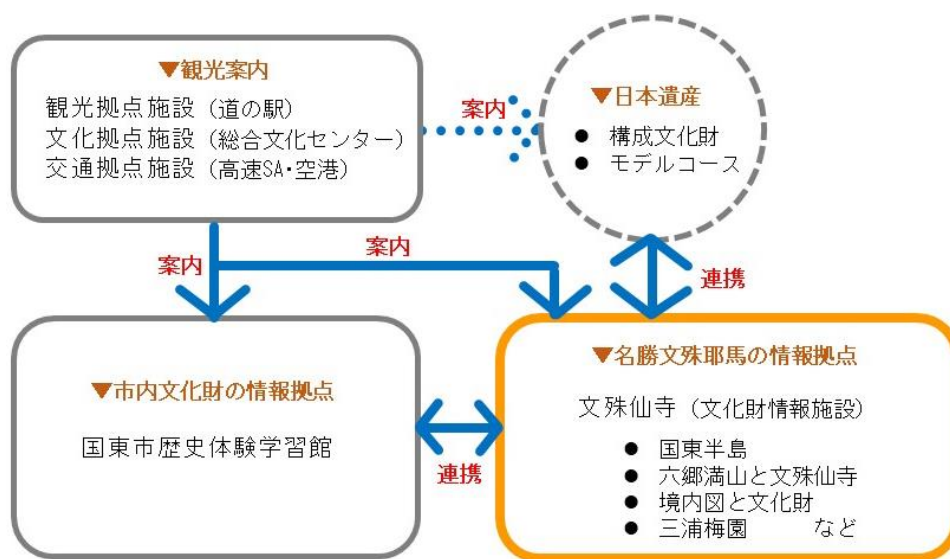


図 活用にむけた関連施設連携図

②文化財情報施設

- ・文化財情報施設は名勝に関する文化財等の情報を学術的な視点から来訪者全員に分かりやすく説明し、見学に際して文化財への正しい理解を促すことを目的とした施設である。
- ・文殊仙寺境内を見学する際の動線の起点・終点や交差点に設置されることが望ましく、見学動線と構成要素の所在を示した案内機能と組み合わせて設置すると情報伝達は効果的となる。
- ・国東半島の地形地質、六郷満山と文殊仙寺の歴史、境内図と文化財、三浦梅園といったテーマを設定して、名勝の魅力を伝えるとともに、全体像への理解の促進に努める。
- ・解説のタイトルや文化財名称には英語表記を併用し、パネルの解説については、QRコードからスマートフォンを介して、多言語化の対応を図る。
- ・原則、新規設置の場合は隣接する指定地外となるが、既存施設や復元建物の内部を活用してガイダンス機能を設けることも可能である。
- ・本施設の整備に当たっては、名勝としての景観的収まりや岩峰群への見通し、土地の来歴、建物外観の意匠、遺構の有無などに留意しつつ設置を検討する。
- ・歴史体験学習館で開催する関連企画の周知に努め、情報の共有化を推進する。

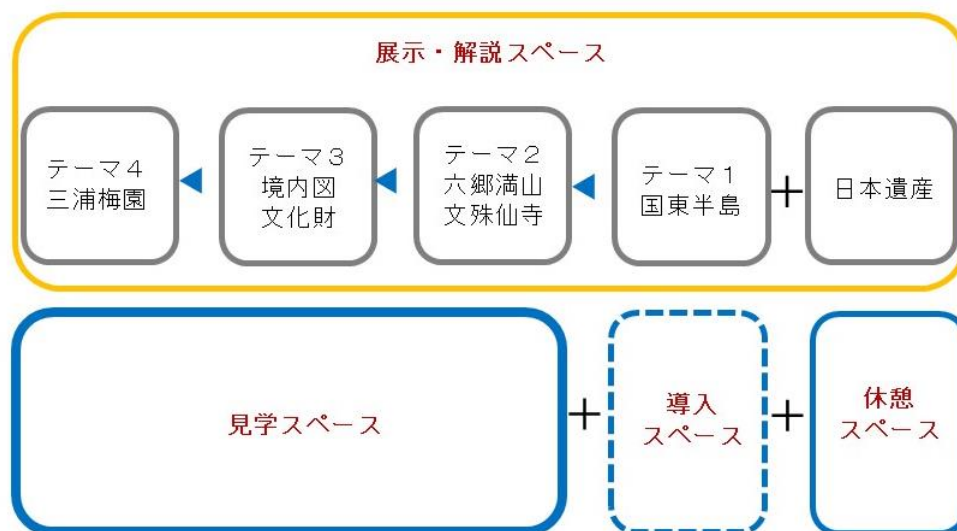


図 文化財情報施設の機能配分図



事例：福岡城歴史むかし探訪館（外観）



事例：福岡城歴史むかし探訪館（内部）

●展示・解説スペースの概要

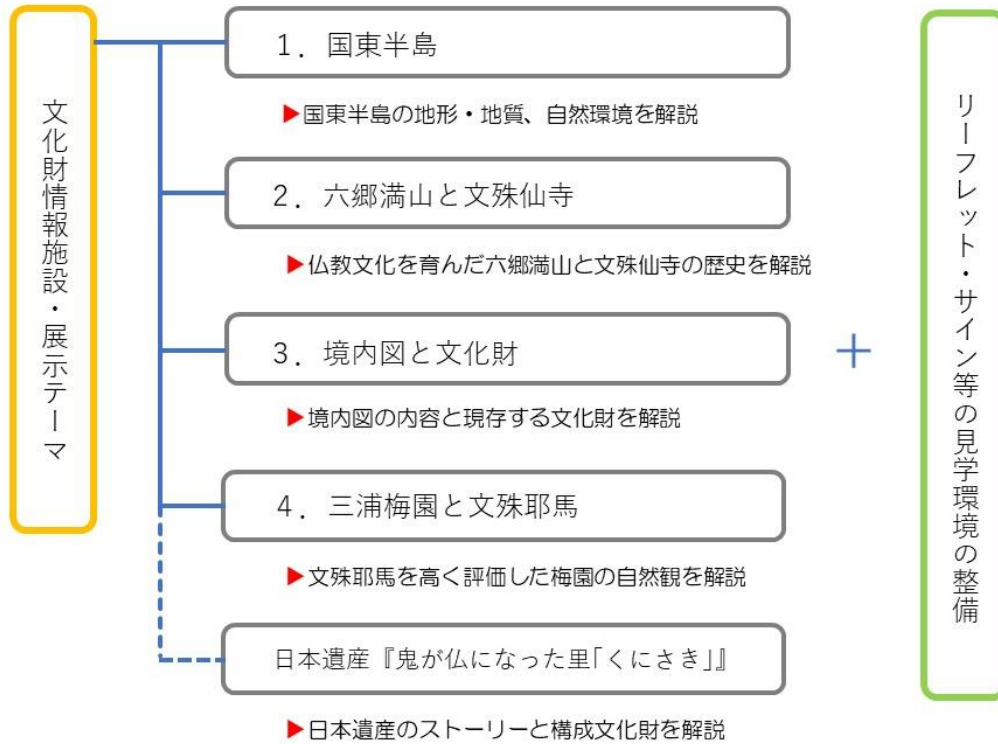


図 文化財情報施設の展示内容

③見学動線とモデルコース

- ・「境内図」や「峨眉山十四境」を活用して、文殊耶馬を愛した三浦梅園の世界観を体感できるようなコース（岩峰を巡る・四季の彩・祈り等）を名勝指定地に設定して整備に取り組む。
- ・テーマを持った見学動線をいくつか設定して、屋内外にある構成文化財毎に番号を振り、リーフレットの地図に従いながら、テーマ毎の順路に沿って文化財を觀賞できるようにする。

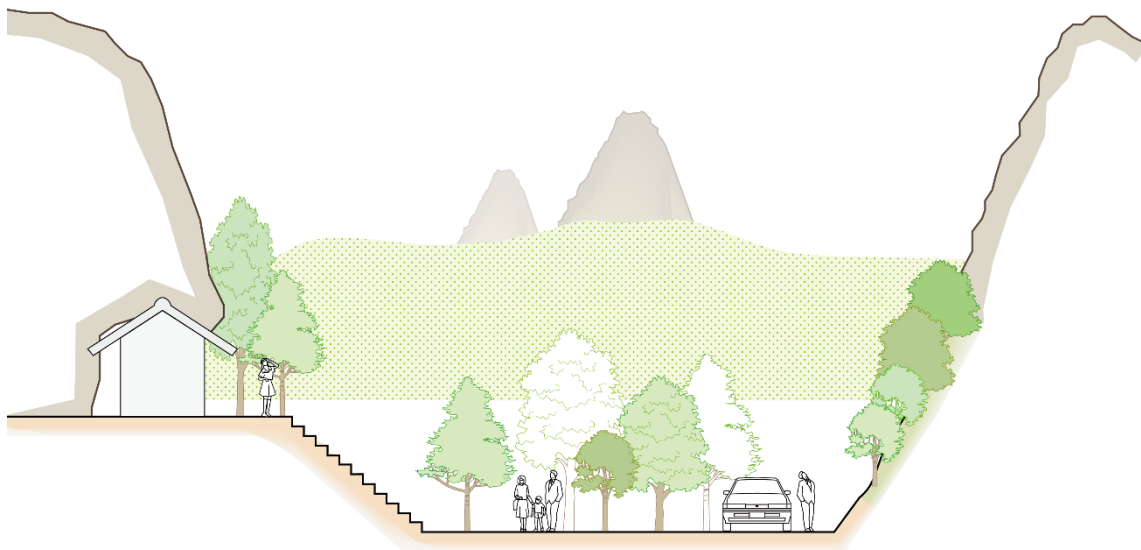


図 モデルコース（岩峰を巡る）イメージ図

④教育普及

- ・国東の歴史や文化、自然環境及び産業を学ぶことで国東の伝統、風土など地域の財産を次世代に受け継いで行くことを目的とした、くにさき学活動の中で「くにさきまるわかりガイドブック」を作成している。このガイドブックの中の文化財を活用した観光と国東の文化財の項目において、名勝文殊耶馬を紹介している。
- ・「くにさきまるわかりガイドブック」は市内の小学校5・6年生、中学生の大半に配布され、授業の教材として活用されている。
- ・市内に所在する小中学校を対象とした現地見学会や一般市民を対象とした出前講座を実施して、「境内図」「峨眉山十四境」などの教材をもとに文殊耶馬の歴史と魅力を学んでもらう。
- ・文殊仙寺境内を題材に「歴史クイズ」を作成し、文殊仙寺の歴史と文化財である自然的・人文的構成要素の魅力を子供たちに学んでもらう機会をつくる。
- ・一般市民を対象として「大人の社会科見学」と称した現地見学ツアーを企画し文殊仙寺に参詣しながら境内や岩峰を見学してもらい、文化財の魅力と歴史を楽しく学んでもらう。



学校教材「くにさきまるわかりガイドブック」

⑤観光・多言語対応

- ・国内外から国東市や大分県北東部を訪れる観光客に対し、名勝文殊耶馬の見どころと魅力を伝える場を観光関連施設や交通拠点施設（高速SA・大分空港）等に設置して更なる誘客を促す。
- ・国東半島の関連文化財や日本遺産、自然公園に関するネットワークを活用して観光事業の更なる展開と名勝文殊耶馬のブランドの発信に努める。
- ・文殊耶馬及び文殊仙寺の文化財についても、既存の案内板と解説板の情報を踏まえつつ、新たに整備されるサイン計画をもとに、多言語対応を推進して海外からの旅行者等への情報提供を図る。
- ・名勝の概要、見学ルート、構成要素、見どころを網羅した多言語対応のリーフレットを作成する。
- ・トレイル上に計画する道案内や位置案内についても、多言語対応を促進し利用環境の向上を図る。
- ・屹立する岩峰や堂宇の姿を背景に写真撮影が可能なスポットを整備して、来訪者によるSNSを活用した情報発信を促進する。

1. 調査・実測・基本設計（事業初年度）

（1）実測図作成

名勝は土地に定着する文化財であり、建築物や構造物等は有形的な側面を持ち合わせるため、基本設計にあたっては、土地の形状とともに、き損状況を含めた現状の実測図が不可欠となる。基本設計に先立ち、計画地にある排水路整備対象地と周辺の地形実測図の作成、および解体修理を実施する参道石段や石垣の平面・立面・断面等の各図面を作成する必要がある。

（2）変状調査

客殿下の石垣は石積下端に孕みや迫り出しが目視で観察できる。石段地覆も同様に石材の表面に苔や草が生えて、表面の細かな状況が確認できない状況にあり、表面に生える苔と草を丁寧に除去し、高圧洗浄等により石材の仕上げ面と輪郭を際立たせ、石垣・石段の立面の実測図化（1/20～50）を行う。また、健全な箇所と孕んだ箇所の横断図を作成して、比較検討の判断材料とする。全体を対象とした目視調査を実施し、これらの面的な変状（ズレ・孕み・沈下等）箇所を特定する。石材単体についても、欠損や割れを把握して、作成した立面図に記録する。変状の要因は土砂の吸出しや構造上の欠陥などが想定されるため、十分な調査を実施した上で修理計画を策定する必要がある。なお、文殊堂下の石垣は、天端に生える樹木が大きく成長し肥大化した幹と根が石積みを孕ませており、保存にむけ対策が必要と考えられる。文殊岩壁面についても、調査を実施し変状を把握する。

（3）樹木調査

文殊耶馬の樹林・樹木は多様な植生から構成されるが、境内では茂りすぎた樹木の枝葉が、視点場から岩峰群（大ブク・小ブク他）への眺望を阻害する状況が生じている。境内の樹木については、景観的な役割を見極めつつ枝抜きや伐採を行い、樹木全体の整理を進めて樹高を下げ、境内における歴史的環境の改善と眺望の確保に努める必要がある。今後は詳細調査を通して、岩峰群への眺望を阻害する樹木や倒木の可能性がある樹木、石段や石造物等の文化財の保存に影響を及ぼす樹木をそれぞれ特定し、伐採、強剪定、枝打ち等の必要性を判断して、樹木カルテに整備方針を記録する。

（4）基本設計






基本設計は計画で定めた方針や内容を設計の視点から具体化する作業で、実施設計に先立ち行われるものである。基本設計では文化財が保存される環境や破損状況などの諸条件を整理し、修理や整備に際して、必要となる材料・工法等の技術的な考察だけでなく、文化財の保存に及ぼす影響や景観的な側面について検討を加えることで、より相応しい設計内容となる。名勝文殊耶馬の保存活用に向け、建物修理、参道石段修理、石垣解体修理、樹木整理、樹木治療・排水路整備、文化財サイン（解説・案内）、ガイダンス施設等の基本設計が必要と考える。

2. I期整備事業にむけた基本計画

2-1. 参道石段の保存修理と環境整備に関する基本計画

(1) 参道石段

参道石段の破損状況により修理方法は複数タイプに分けられる。破損のタイプを大別するとおよそ下記に挙げる①から⑥に集約できる。もちろんこれらの組み合わせも多く散見される。下表に破損タイプ別の対策（修理）を示した。対策については、当該地の立地条件を考慮し、人力作業を想定している。

破損タイプ	破損状況	破損概要	対策（修理）
タイプ①		石段に浮きが生じ、ぐらついているもの（踏みしめるとわずかに動き音がある）	<ul style="list-style-type: none"> ・段石取り外し ・不陸調整 ・据え直し
タイプ②		石材が割れているもの（クラックレベルのものから分断しているものまで様々）	<ul style="list-style-type: none"> ・段石取り外し ・地盤調整（盛土・基礎材補充・転圧等） ・据え直し
タイプ③		石段直下の細骨材が吸出され沈下やズレが生じているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・段石取り外し ・地盤調整（盛土・基礎材補充・転圧等） ・据え直し
タイプ④		石段表面にモルタル補修がみられるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持を基本とし、割れ、欠失して不陸が生じているものは更新する
タイプ⑤		樹木根の影響で浮き上がりや不陸が生じているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・段石取り外し ・樹木根の部分除去（樹木医の診断の上方針検討） ・除去が可能な場合は据え直し ・除去が不可能な場合、歩行者の安全対策を図る。
タイプ⑥		石材が著しく風化・損傷・欠失しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・再使用が不可能な段石は撤去 ・地盤調整（盛土、基礎材補充、転圧等） ・既存石材と同種同材料で据え直す（裏面にマーキング）

(2) 環境整備

①雨水排水計画

境内の最下段には溜池が設けられ、境内に降った雨水の大部分が地表面もしくは排水設備を経てこの溜池に流れ込む仕組みとなっている。ところが豪雨時は大量の雨水が谷の最深部に設けられた参道に向かって一気に流下するため、途中で水路から溢れ出した水が、地形や構造物に大きな損傷をもたらしている。これらの問題を解消するためには、既存の水路を排水能力の高いものに改修したり、必要な箇所に排水設備を新設することが一般的に行われるが、当該地においては名勝の文化的価値と歴史的景観に配慮した整備が必要なことから、既存の排水システムを活かしつつ、一度に雨水が斜面を流下しないよう、途中で表流水を一旦受け止め、流量を調整する区間を設けることや、裸地化した斜面地の緑化を促し流出時間を遅らせるなど、負担の少ない整備を行う。

ア) 西古参道

参道南斜面の中腹には小段が設けられ歴代住職墓所と惣門をつないでいる。小段の山側は岩峰が屹立し、谷側は急峻な斜面となっている。小段の肩は度重なる表面流により浸食され、崩落箇所が散見される。そこで、小段肩の崩落防止と表面流の分散を兼ねた対策を行う。具体的には、小段の中央付近に皿側側溝を設置し、これに水が集まるよう周囲の地盤高を土系舗装などにより調整する。また、必要に応じて皿形側溝の直下に柵を設置し、水を排水する。

イ) 文殊堂、惣門および客殿周辺

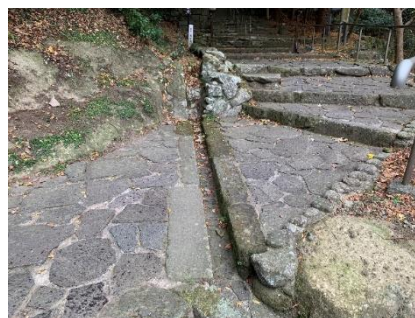
文殊堂、惣門および客殿周辺は排水設備が設けられていないため、西側岩峰からの表流水や屋根からの雨水がくぼ地に滞水している。客殿にいたっては、岩峰からの表流水が溢れ出し、建物前面の平坦部に集まり滞水し、その浸透水が石垣の孕みの原因になっている。そのため排水設備を新たに設け速やかに排水する必要がある。排水設備は管理が容易で景観にもなじむ石材を用いた側溝を設け、側溝の端部には集水柵を設け排水管で流末処理を行う。

ウ) 参道

参道脇の排水路は岩を削り込んで築かれたもので、斜面から流出した土砂が堆積し、流路が狭くなっているところがある。また最下段の横断側溝は豪雨時には流入口で溢れて機能していないと思われる。雨水を横断側溝に導く集水柵のようなものが必要である。また参道中段に横断側溝を整備し、溜池に導く排水ルートを追加することで、下流部の負担を軽減する。新設する排水設備は周囲から見えないところに設ける。構造は波状管とし、溜池まで導水を行う。



皿形側溝 (表面流対策)



石側溝 (雨水排水対策)

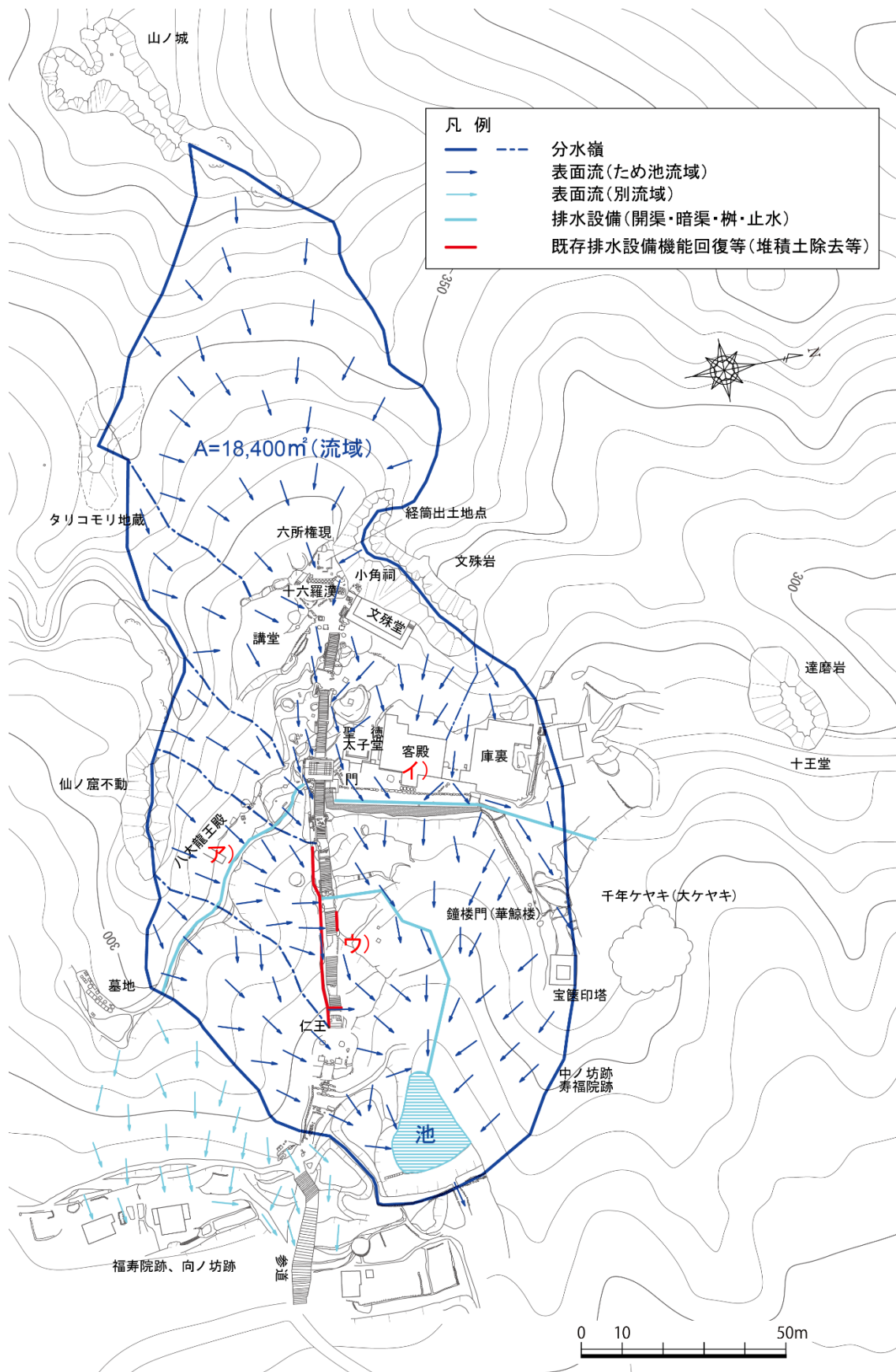


図 雨水排水計画

2-2. 建造物の調査と保存修理に関する基本計画

(1) 客殿

①調査

- ・令和5年10月20日に現地実測調査を実施し、実測平面図を作成したのち、12月1日に柱傾斜・床不陸の追加調査を行った。

②規模・平面構成

- ・木造平屋建て、屋根寄棟造り、平入り、棧瓦葺の書院造り風の客殿で、西正面中央に幅2間の向拝を付けている。
- ・平面は、桁行（南北）方向を長手とする長方形平面を3室3列、食い違いに間仕切り、正面（西面）1間通りに畳敷きの広縁を配し、北側面に樽縁、南側面に切目縁を廻す。南列は西奥に8畳敷の座敷を配し、床（トコ）・床脇・付書院で飾り、6畳敷きの次の間とは4枚建て襖で間仕切り、松竹の透かし彫り欄間を嵌め、4畳敷を含めた3室すべてに竿縁天井を張り、長押を打つ。中央列は、中央に幅半間の矢来間を設け、西奥に上段を設けて須弥壇を構えて不動明王を祀り、矢来筋の柱間には虹梁を渡して竹の節欄間・透かし彫り欄間を嵌め、10畳敷きで格天井の広間より西向きに拝む。北列は中央間に位牌壇を構え、8畳敷の東室より拝み、西奥に納戸を配す。広縁は東側に高欄を廻し一筋雨戸（現、腰付きガラス戸）を引いて外部と仕切る。
- ・規模は梁間11,851mm×桁行14,872、延べ176.25㎡で、南西隅にトイレ下屋を付す。
- ・本柱136mm（0.45尺）角・畳1,908（6.30）×454.5（3.15）、畳割による寸法計画。

③履歴等

- ・保存活用計画書では18世紀から19世紀初頭に再建されたと推定されている。
- ・殿内展示年記板札「嘉永6年(1853)4月10日 杵築八坂手永之内片野村大工（桂）太郎 自作之」この板札は寺伝によると、改修工事の際に北列矢来筋の敷居下から出てきたとの事。
- ・同右掲示板札「奉客殿庫裡新瓦葺並諸堂大修理施工 維時 昭和31年4月5日落慶」とあり大工棟梁・木挽棟梁の氏名のほか協力者の芳名が記されている。
- ・幾重にも改修が重ねられてきた建物であると見られるが、虹梁の絵様、柱の風食等の経年感、畳割の寸法計画等を併せて考えると、建築年代は江戸後期まで遡ると見られ、殿内に展示の板札に記された「嘉永6年」である可能性が高い。

④破損状況

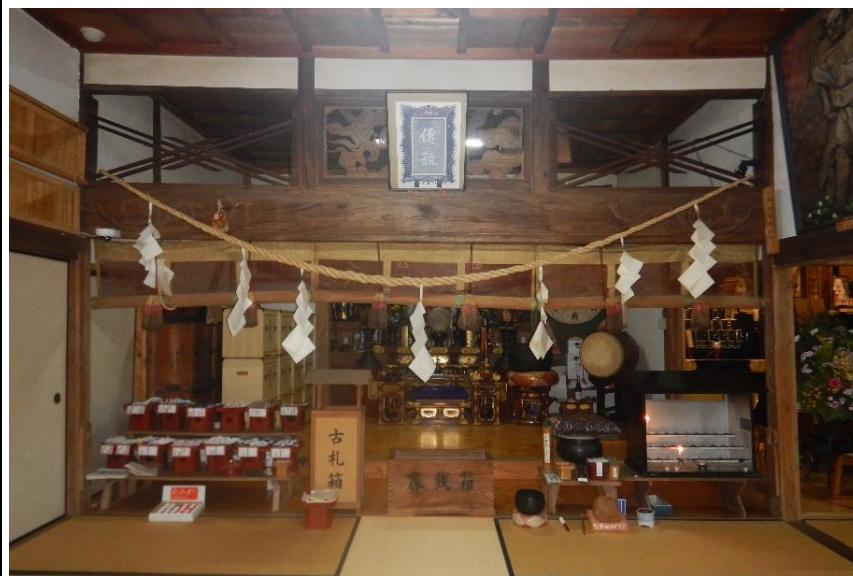
- ・床の不陸：全体的に建物の奥から表にかけ徐々に下がる傾向があり、最大の不陸は、座敷南東の隅柱付近から内陣南東隅柱にかけて、水平距離4.1m間で高低差67mm、1.6%の不陸を計測した。
- ・柱の傾斜：全体的に柱頭が南南東に向かって傾斜する傾向があり、最大の傾斜は、高さ1mに対して39.9mmの水平移動、約4%の傾斜を計測した。
- ・床下には近年の工事と思われる不陸調整・補強が見られる。
- ・現況、壁量が少なく、北西側に集中している（柱が南南東に傾斜している一要因か）。

客殿



現況 1

東面外観



現況 2

中央列中央間東面
内観



現況 3

北列東間北面
小壁に掲げられた
木札

客殿



破損1
北列北面中央柱



破損2
北縁床下(南を見る)
かつての床不陸調整・補強



破損3
同上東より
かつての床不陸調整・補強と柱傾斜調整・補強

(2) 惣門

①調査

- ・令和5年10月19日・20日、現地実測調査および目視による破損調査を実施した。

②規模・構造

- ・三間一戸の八脚門形式で、中央1間通りを通路とし、両脇間は本柱通りと妻側を板壁で間仕切る以外は吹放ちとする。
- ・規模は梁間2間(2,848mm)、桁行3間(5,066mm)、軒高3,327mm、棟高4,354mm。
- ・屋根は切妻造り平入り、銅板葺きで箱棟・鬼板を載せる。軒は二軒とし飛檐・地垂木ともに角材を用いる。枝割は脇間1間1,266.5mm(4.18尺)に11枝掛け(1枝0.38尺)とする。
- ・妻飾りは棟持ち柱に三棟造りを見せ、拝みを猪目懸魚、降りを雲形の懸魚で飾る。
- ・組物は出三斗組とする。門柱に門扉は吊らず、蹴放し・唐居敷きを敷く。
- ・柱・組物・中備(彫り物)はクス材(か)、横架材(貫・頭貫・冠木虹梁・梁・桁・母屋・棟木等)はマツ材が使われている。

③履歴等

- ・保存活用計画書では江戸時代末頃と推定されている。
- ・控柱に落書き「昭和16年6月1日 稲葉富士男」
- ・化粧の母屋・桁が継がれているが、小屋裏に改修が加えられた形跡は見られない。
- ・部材の経年感や虹梁の絵様の風合いから近代の建築とみられるが、江戸末期まで遡る可能性は否定できない。

④破損状況

- ・屋根や小屋裏に大きな破損は見られない。
- ・化粧垂木より下の軸部には、雨漏りの痕、木部の腐朽、虫害(シバンムシか)と蟻害(ヤマトシロアリか)が見られ、左の門柱の柱頭付近や右の妻梁に劣化が集中しており、炭化している箇所も見られる。
- ・左妻の懸魚2か所、巻斗・雲肘木等の部材が欠失している。
- ・参道石段付近の水みち上にあり、基壇縁石のいくつかが雨水の浸食によってずれが生じている。

⑤修理計画

- ・著しい木部の腐朽や蟻害の生じている部材は、修理時に取り替えることが望ましい。
- ・破損が軸部(特に組物や継ぎ手・仕口)に集中しているため、将来的には、全解体・古材繕い修理が必要かと思われる。
- ・応急的な処置として、見た目は良くないが、屋根・小屋組みを解体しない範囲で、軸部に添え柱・梁等で補強することなどが考えられる。
- ・まだ不陸・傾斜が顕著でないので、上記を段階的に進めることも考えられる。
- ・基壇縁石の据え直しと、石段の水みちとなっている部分に、保存環境を改善するため排水溝を整備する必要がある。

惣門



現況 1

東面外観



現況 2

西面外観



現況 3

南側妻面

棟持ち柱と三棟造り

惣門



破損 1

南本柱 柱頭

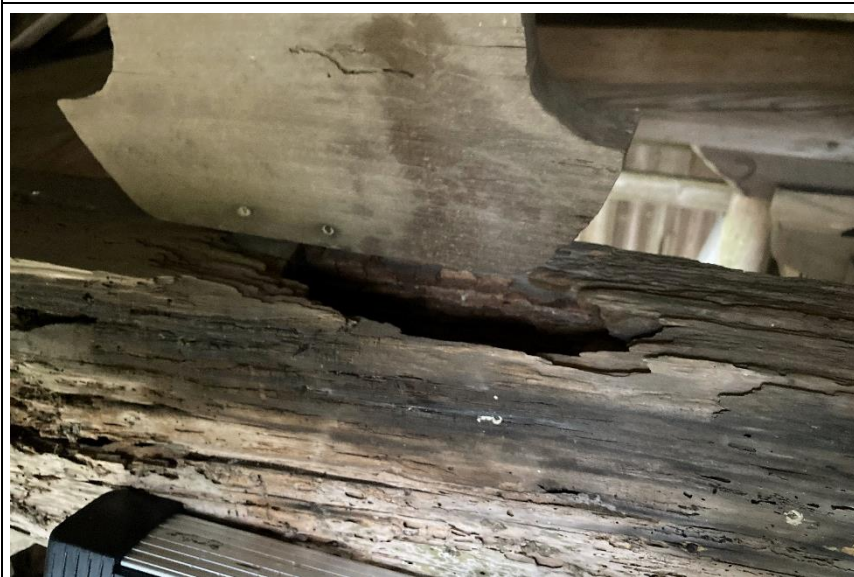
梁端の腐朽



破損 2

冠木虹梁南端

本柱との仕口付近に
両側とも腐朽が見ら
れる



破損 3

北側妻面東妻梁

北部の腐朽が進み、
炭化している

(3) 十王堂

①調査

- ・令和5年10月19日に外観調査を実施し、令和6年2月22日に実測調査、破損調査・墨書調査（赤外線写真撮影）を実施した。

②規模・構造

- ・凝灰岩を掘削して、間口約3.5m・奥行約4.4・高さ約3.0の横穴状の空間を設け、木造で外壁・庇を造って外部と仕切る。木造部は梁間1,060.5mm(3.50尺)・桁行3,454.2(11.40尺)、軒高2,391(7.87尺)、最高高さ2,505mm(8.27尺)の規模である。
- ・最奥に岩を削って仏壇を彫り出し、十王の石像（椅子坐像）を安置する。
- ・正面は礎石に自然石切石を布に敷き、その上に土台を据えて隅柱を立て、内法に虹梁を差して固め、桁を載せる。力垂木（兼化粧垂木）3本を母屋・桁に掛け、広小舞（庇全体）を吊る。広小舞と座板（瓦座）との間に厚み調整材を挟んで軒反りを付ける。
- ・化粧垂木は桁の垂木彫りに釘止め、軒先で広小舞上端からの釘止めで止められ、正面両隅柱間（11.40尺）に20枝（1枝は0.57尺）配り、枝外垂木（傍軒）を2枝とする。

③履歴等

- ・保存活用計画書では、堂内部の壁板の墨書（「享保」「文政」「天保」）から江戸時代に建築されたと推定されている。
- ・今回調査で年記が確認できる墨書は古い順に、天保2年（1831）／天保4年（1833）／天保9年（1838）／天保11年（1840）の4点の墨書を確認した。
- ・天保9年・11年の墨書は、堂内に入って右側の板壁に書かれているが、板自体が張り替えられた可能性は判別できなかった。
- ・天保2年・4年の墨書は、左側の板壁に書かれており、和釘で止めてあることが確認できた。板の裏側の仕上げ方も古く、十王堂建築当初からの板である可能性が高い。なお、十王堂の建築年代は、天保2年以前である可能性が高い。

④破損状況

- ・片引き板戸が失われている（管理・活用上、外して保管しているかもしれない）。
- ・庇屋根板2枚欠失・目板6本以上欠失。化粧垂木2本欠失・2本外れ・1本（真中力垂木）鼻先割れ。正面向かって左端の螻羽、登りの座板（瓦座）欠失。
- ・外壁板一部割れ、目板一部欠失。
- ・正面向かって左端に破損が多い（上の岩からの雨落ちか、あるいは落石かも）。

⑤修理計画

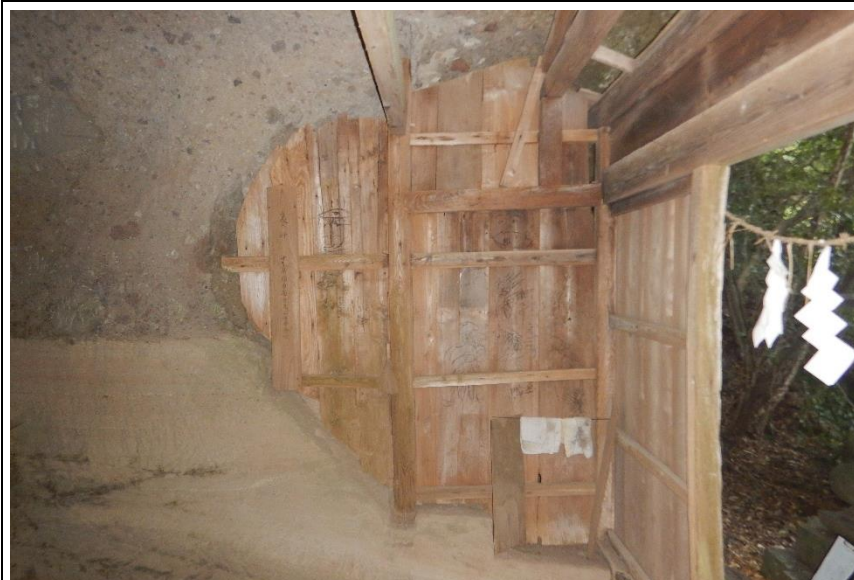
- ・外壁の縦板張り目板押えは、割れた板の補修、および目板欠失・外れ部分の補足・押えなおし。欠失している片引き戸は復原し、堂内の石像や墨書の劣化を抑える。
- ・庇部分は、欠失材の補充・外れた材の留めなおしを要するが、岩との隙間に手や金槌が入っていないため、正面の軸組ごと取り外し、母屋・桁から上を解体したうえで、屋根葺き板・化粧垂木等を留めなおす必要がある（奥の軸組みは動かさない）。

十王堂



現況 1

東面外観



現況 2

堂内北面内観

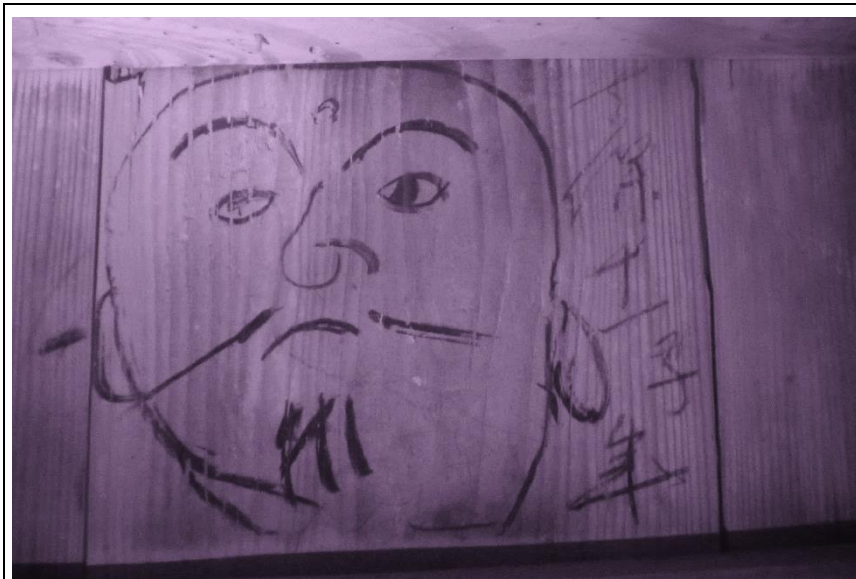


現況 3

木造部底見上げ

力垂木

十王堂



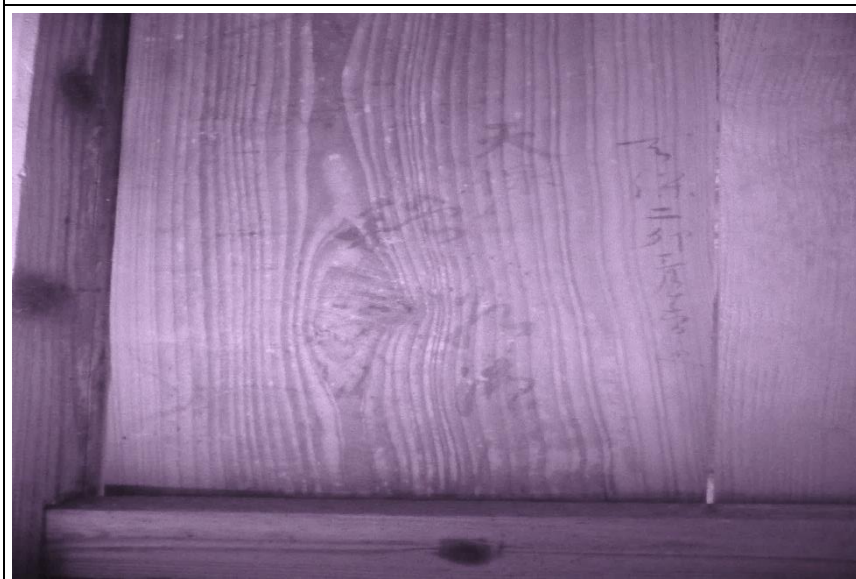
現況4
堂内入って右手板壁

墨書「天保11子年」
→天保11年は西暦
1840年で庚子(かの
えね)の年



現況5
堂内北面内観

墨書「天保9〇〇11
月」
→天保9年は西暦
1838年で戊戌(つち
のえいぬ)の年



現況6
堂内入って左手板壁

墨書
「天保2卯3月16日
〇」・「天保」
→天保2年は西暦
1831年で辛卯(か
のとう)の年

十王堂

	<p>現況7 堂内入って左手板壁</p> <p>墨書 「天保4年巳11月7日豊前田川郡金国邑住人貴野新助同棲来記仕也」 →天保4年は西暦1833年で癸巳(みずのとみ)の年</p>
	<p>現況8 堂正面向かって左側面外壁(現況7墨書が書かれた板)</p> <p>和釘(角釘)で留められていて(明治中期以前)、その後張り替えられていない</p>
	<p>現況9 同上板の内側(仕上げ)</p> <p>板表面に手斧で研ったような痕が残る</p>

十王堂



破損1
庇南端見上げ

屋根板・化粧裏板・化粧垂木・登り淀の欠失



破損2
庇北端見上げ

化粧垂木の外れ



破損3
庇中央部見上げ

力垂木先端の割れ

2-3. 眺望の確保にむけた樹木の剪定・伐採に関する基本計画

(1) 視点場の設定

眺望景観はそれを眺める位置によって大きく異なる。すなわち視点の位置が景観の性質を規定すると言ってよい。したがって視点場を選定することは当該文化財の価値を伝えるうえで極めて重要なことである。文殊仙寺境内は、近傍に文殊岩、仙ノ窟不動および達磨岩、遠方に大ブク・小ブク、塀岩などの特徴的な岩峰を一望できるすばらしい眺望景観を備えているにもかかわらず、樹木が繁茂し、岩峰を見通せる場所は数少ない。そこで参拝者が安全に行くことができる場所で、かつ眺望景観を備えており、樹木整理を行えば視点場となりうる場所をいくつか選定する。もちろん今後、ここ以外にもすばらしい眺望景観を望める場所が発見されていくと思うので、その都度、視点場を追加し、並行して樹木整理や安全対策を行いながら文化財の価値の向上に寄与する。

①講堂跡（視点場①）

遠方に達磨岩、塀岩、大ブク・小ブクを望む景観である。

②鐘楼門前広場（視点場②）

近傍の文殊岩、仙ノ窟不動を望む景観である。

③宝篋印塔前広場（視点場③）

遠方に大ブク・小ブクを望む景観である。

(2) 樹木の剪定・伐採

上記の視点場からの眺望を確保するために樹木整理を行う。岩峰群が広く見渡せるように、視線を遮る樹木の除去を行っていくことが理想であるが、クレーン等をはじめとした重機を入れることが非常に困難な場所であり、参道南側の一部は県指定天然記念物となっているなど、厳しい制約のかかる場所でもある。また急激な環境の変化を避けるため、段階的に剪定・伐採を行っていくことが必要であると考えられる。

視点場①については、県指定天然記念物や樹齢300年を超えると思われる針葉樹を含む範囲となっているため、枝打ち・剪定を中心に実生木を伐採するにとどめ、眺望対象がなんとか見通せる程度の樹木整理を行う。視点場②については、眺望対象が比較的近くにあるため、周囲の樹木に埋もれて区別がつきにくくなっている。さらに客殿、惣門、塀などの近傍の建造物も目に入るため、一見して眺望対象をとらえることが困難である。そこで見る場所を地面にマーキングするなどして視線の誘導を図るとともに、視線上にある高木を一定の高さで切り下げ、眺望対象が目立つようにする。視点場③については、宝篋印塔背後のツバキを中心に整理を行い、大ブク・小ブクを中心とした岩峰群を広く見渡せる眺望景観を創出する。

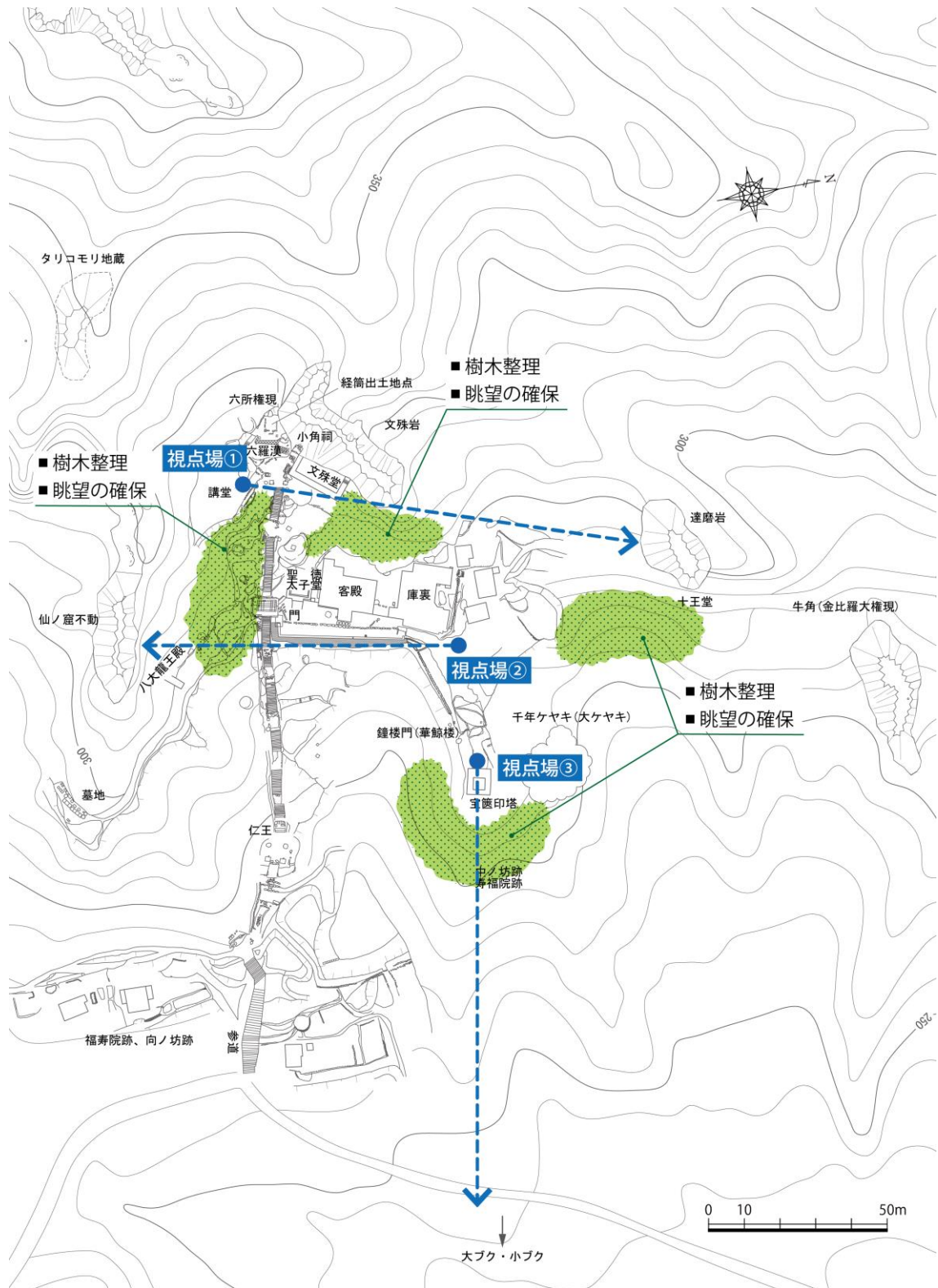
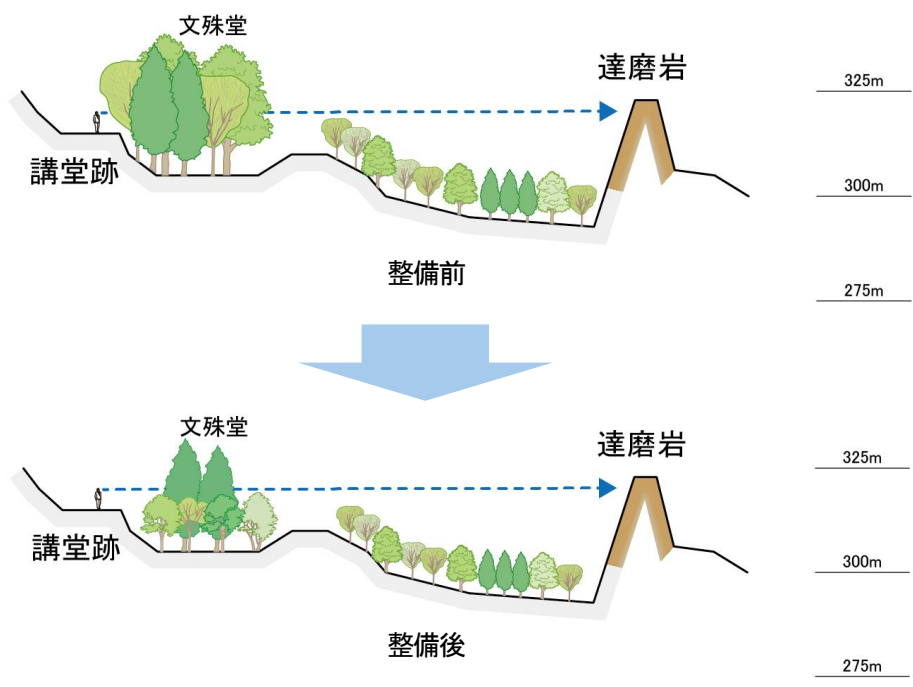


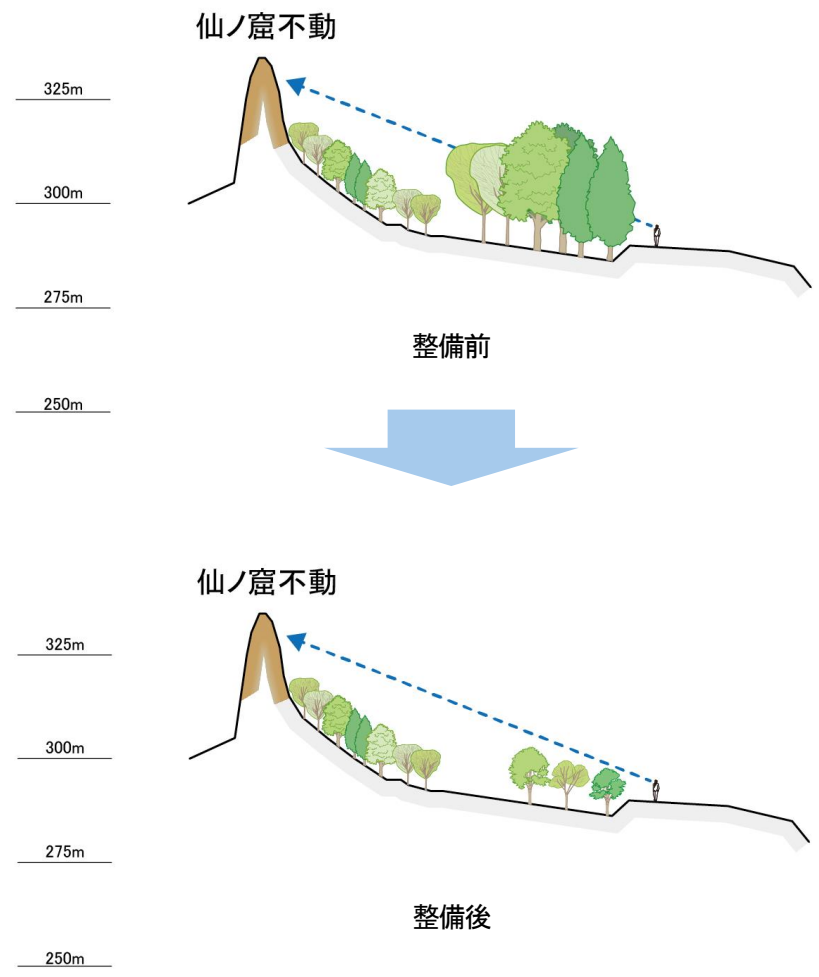
図 視点場の設定

■樹木整備イメージ図

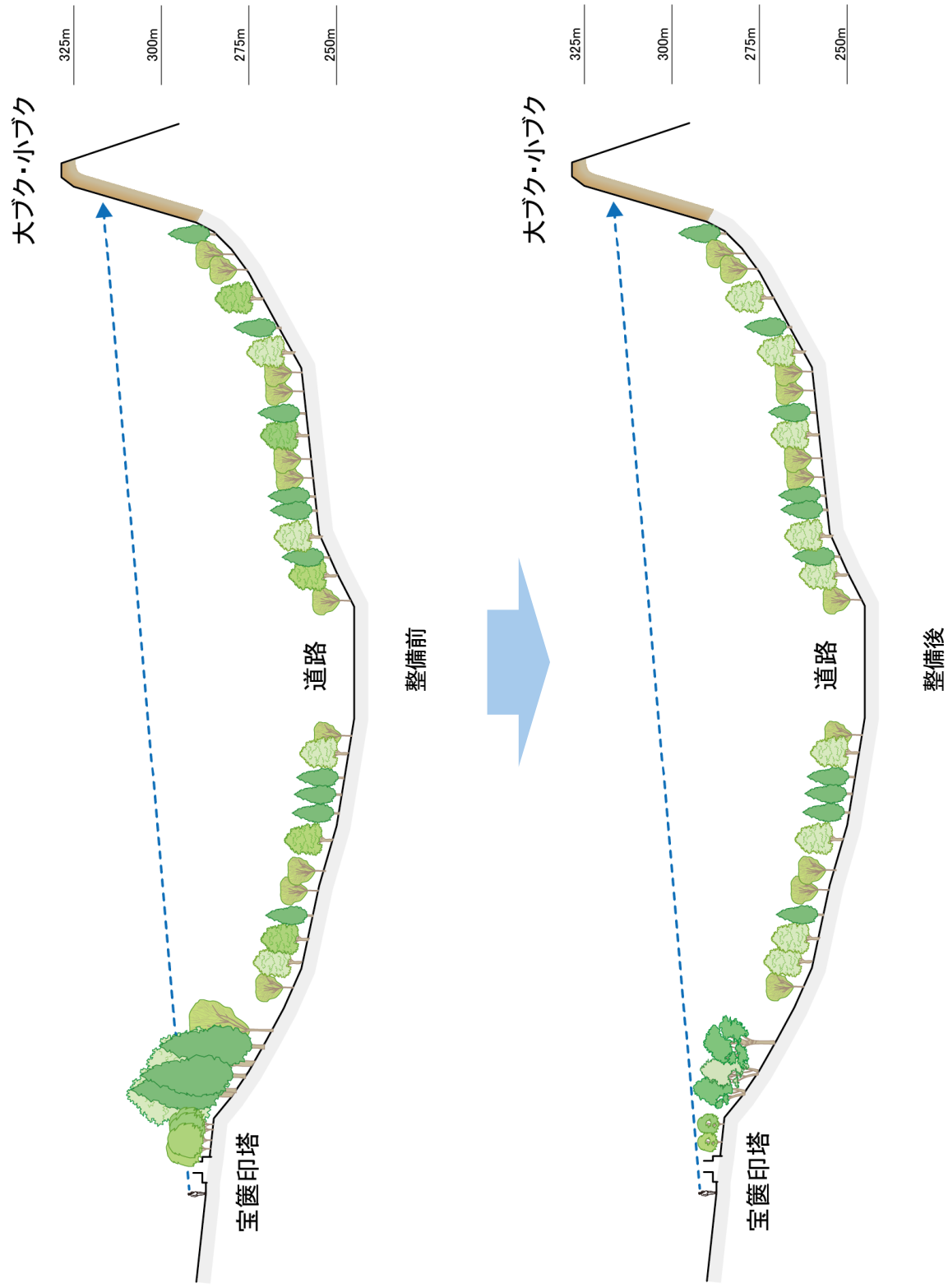
視点場①



視点場②



視点場③



2-4. サイン整備に関する基本計画

(1) サインの現状

①文殊仙寺の参詣案内に関するサイン

- ・文殊仙寺では境内の拝観や案内をはじめ、行事、誘導、順路、目的地、位置等のサインを統一したデザインを用いて整備し、参詣者に対する必要な情報提供とサービスを行っている。
- ・文殊仙寺の由緒や歴史、秘仏等に関する個別解説が表参道入口と文殊堂付近に設置されている。

②文化財の解説を目的としたサイン

- ・文化財の解説を目的としたサインについては、表参道の入口に名勝の概要説明板が1基、仁王像の手前に境内図と県指定史跡に関するものが1基ずつ設置されるのみである。また、見学動線上に点在する構成要素を対象とした個別解説は設置されておらず、十分とは言えない状況にある。

(2) 文化財の見学を目的とした環境整備にむけて

- ・表参道駐車場から文殊堂に至る動線、東参道駐車場から文殊堂に至る動線の二つを軸に文化財情報の提供を目的とした案内や個別解説等を整備して見学環境の向上に努める。
- ・それぞれの動線の起点に総合案内板、動線の分岐点に周辺案内板を設置して、利用者への的確な情報提供を行う。これらの案内板には全体解説と構成要素の所在場所、見学ルートを明示する。
- ・文化財の案内と解説を目的としたリーフレットを作成して、指定地にある文化財の個別解説や名勝の見どころを集約するとともに、テーマを持った見学コースを利用者に紹介する。
- ・見学者が理解しやすい表示・説明を心掛け、材料・色彩・レイアウト等のデザインを統一する。
- ・Webによる解説や外国語版リーフレットを予め準備して、外国人観光客へのサービスに資する。
- ・境内にサインが林立しないよう景観に配慮し、リーフレット等を活用して設置数の調整を図る。

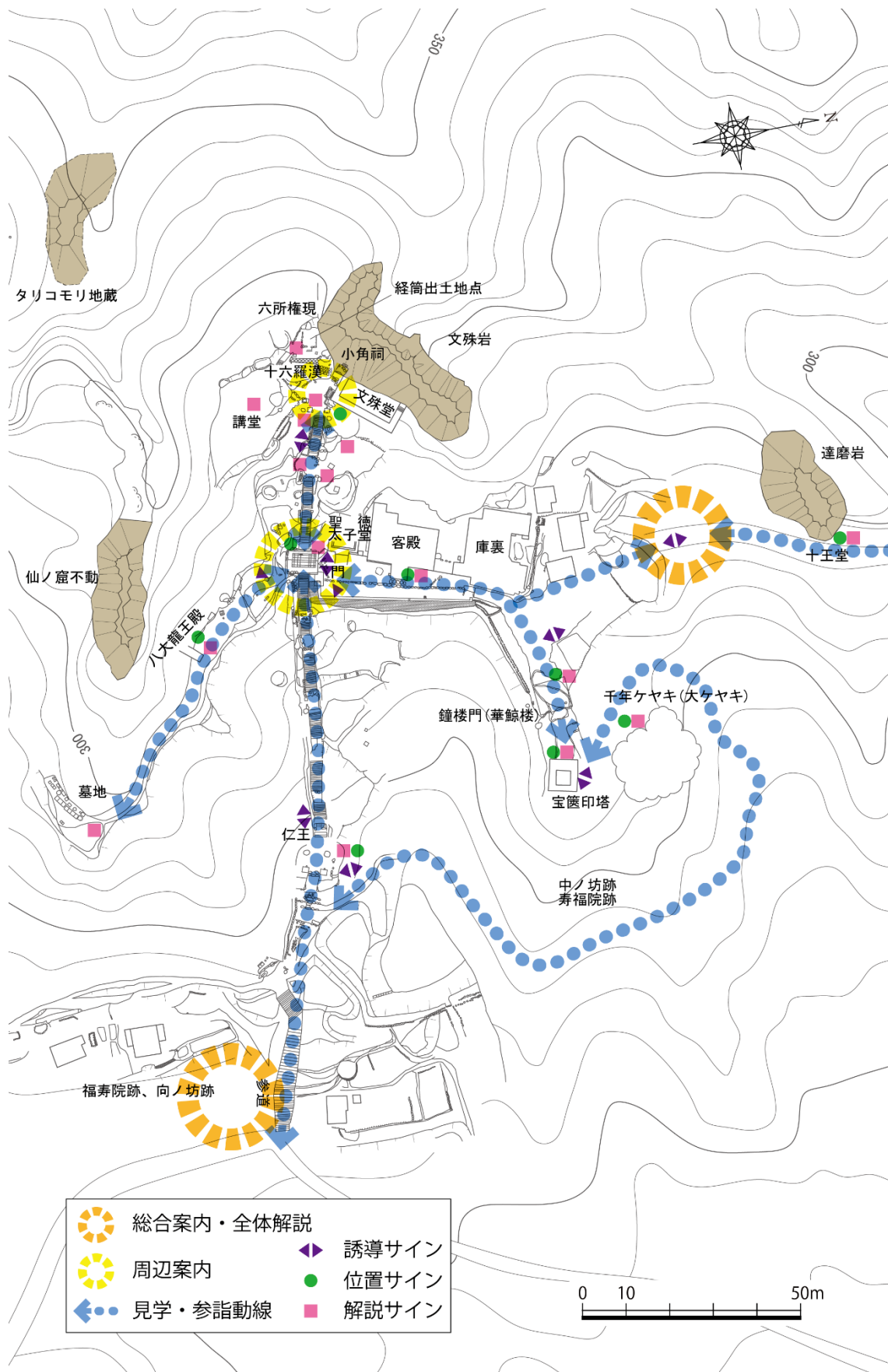
(3) サイン基本計画 (P80 図 見学・参詣動線に沿ったサイン配置 (例))

①駐車場・参道入口～惣門～文殊堂

- ・表参道入口を起点とするルートで仁王像間をぬけて石段を昇り、惣門を経由して文殊堂に至る。石段起点から文殊堂まで標高差が約60mあり、文殊堂まで石段が連なる光景は見応えがある。
- ・ルート上には仁王像、惣門、石垣、石燈籠、芭蕉翁の碑、文殊堂など多様な構成要素が集積する。
- ・参道入口に総合案内板を設置し、動線の分岐点となる惣門には周辺案内を整備して見学者への適切な情報提供に努める。また、見学可能な主な構成要素については、個別解説板を設置する。

②東古参道駐車場～惣門

- ・東古参道駐車場に車を止めて裏門を潜り、惣門を経由して文殊堂に至るルートである。起点となる駐車場には十王堂、達磨岩があり、南に進むと客殿、石垣、土塀、惣門などの主な構成要素がルート上に点在する。東に分岐するルート上には鐘楼門、宝篋印塔がある。
- ・東参道駐車場に総合案内板を設置し、ルート上に点在する主な構成要素の個別解説板を整備する。



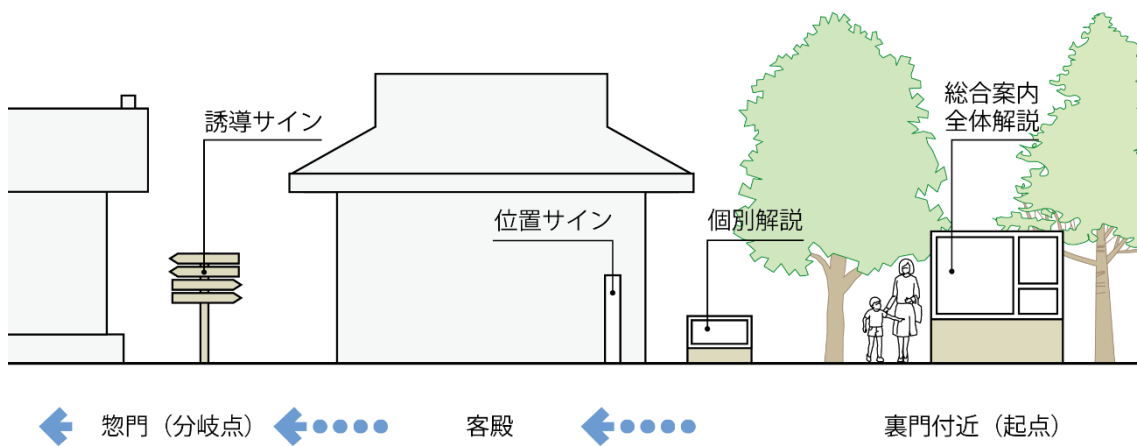
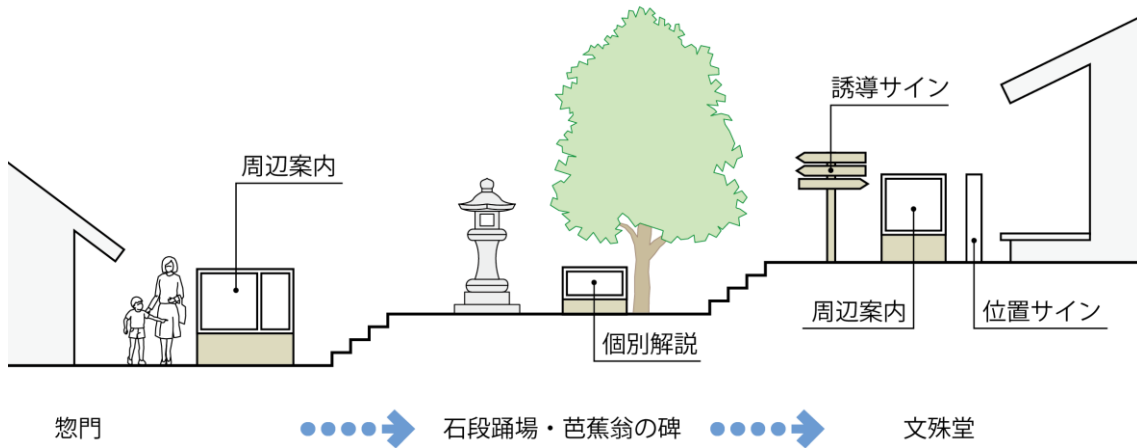
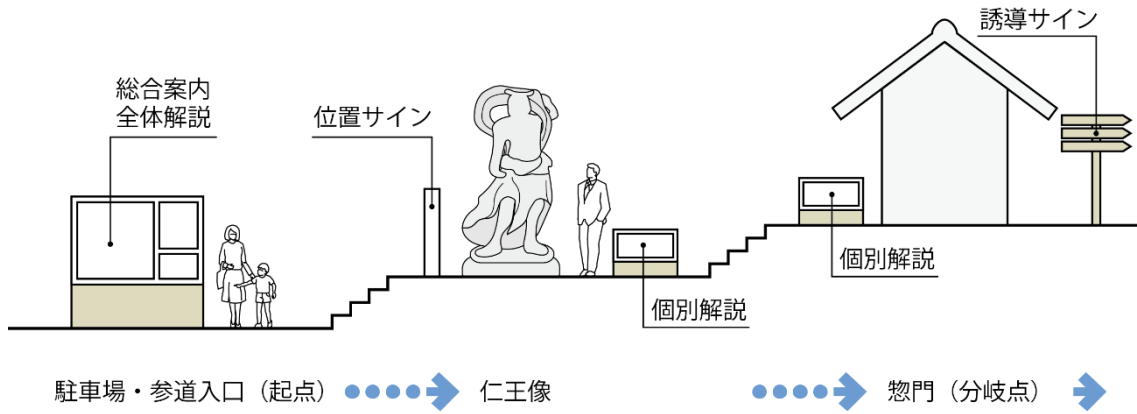


図 見学・参詣動線に沿ったサイン配置 (例)

第7章 事業スケジュールと事業概算

1. 宗教法人文殊仙寺の事業計画と行事

文殊仙寺の事業計画と年中行事等を下表に整理した。

年 度	整備事業計画	お寺行事	
		特別行事	年中行事
令和7年度 (2025)	【第Ⅰ期】 ・石段参道整備 ・石段参道の側溝整備 ・境内の樹木伐採・枝打ち ・西側参道整備 ・惣門修理 ・庫裏の建て替え（増築）		毎月25日：文殊菩薩縁日護摩供 1月：新年特別大護摩祈祷 3月：春季大祭 11月：八千枚大護摩供
令和8年度 (2026)			同上
令和9年度 (2027)			同上
令和10年度 (2028)			同上
令和11年度 (2029)	【第Ⅱ期】 ・奥の院（文殊堂）改修 ・開山堂（行者堂）再建 ・景観保全のための樹木整理 ・境内の石灯籠復元 ・表参道駐車場トイレ新築 （指定地外）		同上
令和12年度 (2030)			同上
令和13年度 (2031)			同上
令和14年度 (2032)			同上
令和15年度 (2033)			同上
令和16年度 (2034)		本尊の開帳	同上
令和24年度 (2042) 以降		講堂再建	

2. 整備事業スケジュール

○調査・実測・基本設計 ◎調査・基本設計 ●実施設計

■修理・整備工事、監理

整備対象・内容					第Ⅰ期				第Ⅱ期				
地区	第5章・計画	整備項目	整備対象	整備内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
A グ ト レ イ ル の 清 濁 ロ ン	保存	自然的要素	岩峰群	指定地内	樹木整理								
		人文的要素	遺跡	峯道	安全対策						◎	●	
	活用	動線・サイン	動線	登山道	園路整備						◎	●	
			サイン	トレイル	道標整備						◎	●	
B ・ 文 殊 仙 寺 境 内	保存	自然的要素	岩峰群	境内	安全対策	○							
			樹林・樹木	ウラジロガシ	植生管理	○							
				千年樺	樹木治療	○							
				杉並木	伐採・枝打	○	●						
		人文的要素	建築物	惣門	保存修理	◎	●						
				十王堂	保存修理	◎		●					
				文殊堂	保存修理						◎	●	
			石造物	石灯籠1	保存修理	○							
		構造物	石灯籠2	保存修理	○								
			参道石段	保存修理	○	●							
	石垣			保存修理	○	●							
	遺跡	講堂跡	整備・復元					○	◎	●			
		古参道・峯道	園路整備	○	●								
	植生管理	眺望確保	境内視点場	伐採・枝打	○	●							
		環境形成	境内全域	樹木整理	○	●							
	環境保全	排水路	排水対策	排水路整備	○	●							
		法面	浸食対策	法面保護	○	●							
	管理・運営	保存施設	標識他	新設	◎	●							
	活用	動線・サイン	サイン	動線起点	総合案内	◎	●						
				構成要素	個別解説	◎	●						
境内施設		寺院施設	客殿・庫裏	改築			◎	●					
活用施設		見学環境	情報施設	新設									
			休憩施設	新設									
			トイレ	新設									
	リーフレット		作成										
C 笠 堀 岩	保存	自然的要素	岩峰	崩岩	樹木整理		◎	●					
		植生管理	眺望確保	視点場	伐採・枝打		◎	●					
		管理・運営	保存施設	標識他	新設		◎	●					
	活用	サイン	岩峰	個別解説他	新設		◎	●					

3. 第I期整備事業費概算

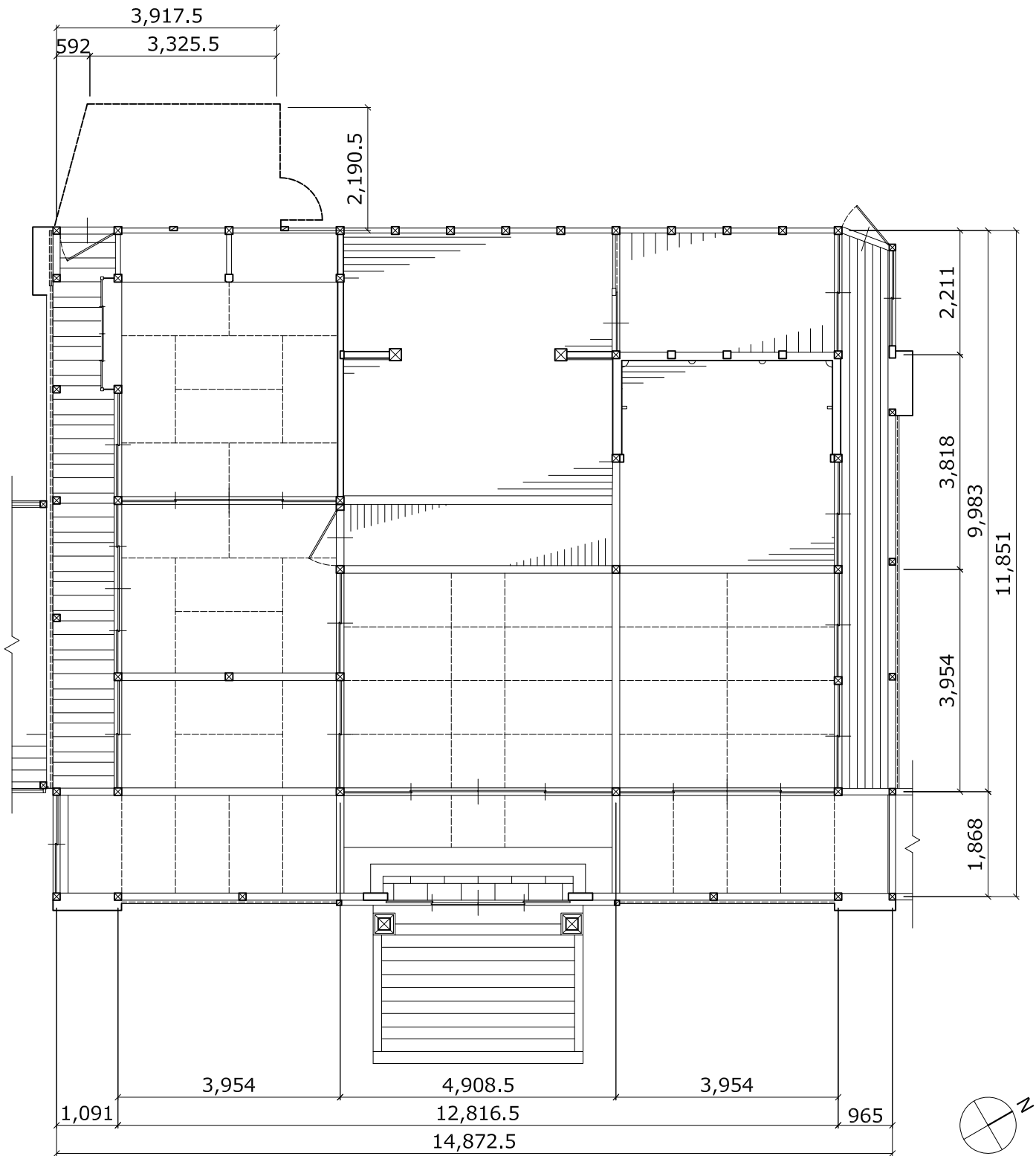
(1) 文殊仙寺境内

事業項目		事業費（千円）	
○令和7年度		委託費	工事費
①地形等実測図作成	：石段・排水路及び周辺地形、石垣（客殿下・文殊堂下）の測量図化	12,000	
②構造物等の変状調査	：石垣（客殿下・文殊堂前）、石段（表参道）、岩峰壁面の変状調査	4,000	
③境内樹木調査	：眺望を阻害する樹木と境内における伐採木及び危険木の調査と選定	2,000	
④各種基本設計	：サイン整備、建物修理、石段・石垣修理、排水路等整備、樹木整理他	8,000	
		合計	26,000
○令和8年度		委託費	工事費
①実施設計・樹木整理	：眺望確保を目的とした樹木伐採、境内の環境形成を目的とした樹木整理他	3,000	
②実施設計・建造物修理	：惣門の修理を目的とした設計図書（図面・仕様書・積算書）の作成	1,500	
③実施設計・石段修理	：参道石段の修理を目的とした設計図書（Ⅱ）の作成	3,500	
④実施設計・石垣修理	：石垣の修理を目的とした設計図書（Ⅱ）の作成	2,000	
⑤実施設計・古参道整備	：西古参道の整備を目的とした設計図書（Ⅱ）の作成	1,500	
⑥実施設計・排水路等整備	：排水路整備、法面保護を目的とした設計図書（Ⅱ）の作成	3,000	
⑦実施設計・サイン整備	：サイン（文化財解説・案内）整備を目的とした設計図書（Ⅱ）の作成	3,500	
⑧実施設計・保存施設	：標識・案内板等の名勝管理施設の整備を目的とした実施設計（Ⅱ）	1,500	
		合計	19,500
○令和9年度		委託費	工事費
①実施設計・建造物修理	：十王堂の修理を目的とした設計図書（図面・仕様書・積算書）の作成	1,500	
②整備工事・樹木整理	：眺望を阻害する樹木の伐採・剪定を目的とした整備工事	1,000	20,000
③修理工事・建造物修理	：惣門の屋根の葺き替え、木部の補修などの修理工事	1,000	18,000
④修理工事・参道石段	：石段のうちズレ等の変状が確認された箇所を対象とした解体修理工事	800	15,000
⑤修理工事・石垣修理	：変状が確認された箇所を対象とした解体修理工事	800	10,000
⑥整備工事・古参道整備	：西古参道の園路整備、排水路整備の目的とした整備工事	800	10,000
⑦整備工事・排水路等整備	：境内石段周辺的环境保全を目的とした排水路整備・法面保護工事	800	15,000
⑧整備工事・サイン整備	：見学・参詣動線に配置する文化財の案内・解説板の設置工事	800	12,000
⑨整備工事・保存施設	：標識・案内板等の名勝管理施設の設置工事	500	5,000
		合計	6,500 105,000
○令和10年度		委託費	工事費
①整備工事・樹木整理	：眺望を阻害する樹木の伐採・剪定を目的とした整備工事	1,000	20,000
②修理工事・建造物修理	：十王堂の屋根の葺き替え、木部の補修などの修理工事	500	5,000
③修理工事・参道石段	：石段のうちズレ等の変状が確認された箇所を対象とした解体修理工事	800	15,000
④修理工事・石垣修理	：変状が確認された箇所を対象とした解体修理工事	800	10,000
⑤整備工事・排水路等整備	：境内石段周辺他の環境保全を目的とした排水路整備・法面保護工事	800	15,000
⑥整備工事・サイン整備	：見学・参詣動線に配置する文化財の案内・解説板の設置工事	500	8,000
		合計	4,400 73,000

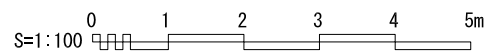
(2) 塀岩・笠岩

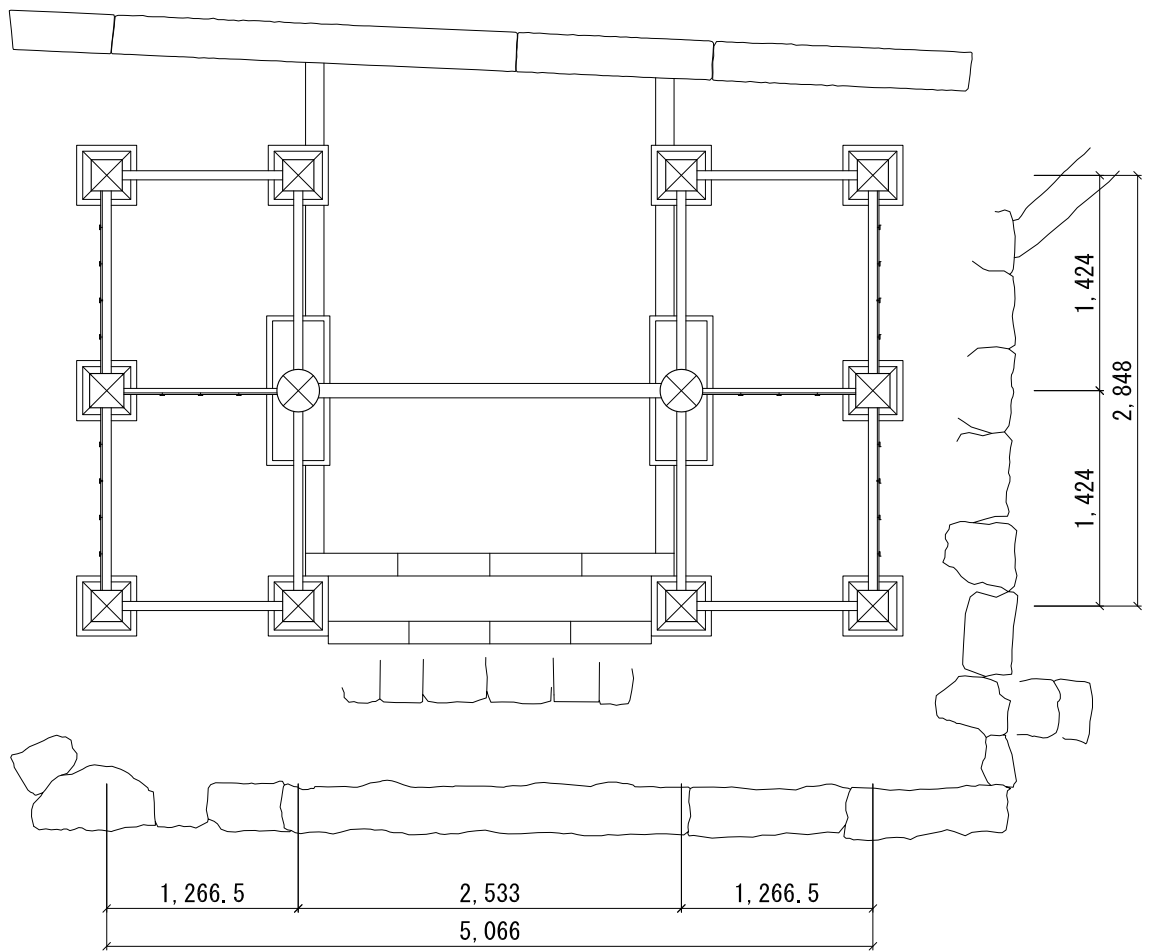
事業項目		事業費（千円）	
○令和8年度		委託費	工事費
①基本設計・樹木整理	：岩峰への眺望確保を目的とした樹木伐採に関する基本設計	1,500	
②基本設計・サイン整備	：サイン（文化財解説・案内）の内容・デザイン・設置に関する基本設計	1,500	
③基本設計・保存施設	：標識・案内板等の名勝管理施設の整備を目的とした基本設計	500	
		合計	3,500
○令和9年度		委託費	工事費
①実施設計・樹木整理	：岩峰への眺望確保を目的とした整備工事にかかる設計図書（Ⅱ）の作成	1,500	
②実施設計・サイン整備	：サイン（文化財解説・案内）整備を目的とした設計図書（Ⅱ）の作成	1,000	
③実施設計・保存施設	：標識・案内板等の名勝管理施設の整備を目的とした実施設計（Ⅱ）	1,500	
		合計	4,000
○令和10年度		委託費	工事費
①整備工事・樹木整理	：岩峰への眺望を阻害する樹木の伐採・剪定を目的とした整備工事	1,000	15,000
②整備工事・サイン整備	：文化財の案内・解説板の設置工事	500	5,000
③整備工事・保存施設	：標識・案内板等の名勝管理施設の設置工事	500	5,000
		合計	2,000 25,000

■ 建造物実測図

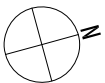


文殊仙寺 客殿 平面図

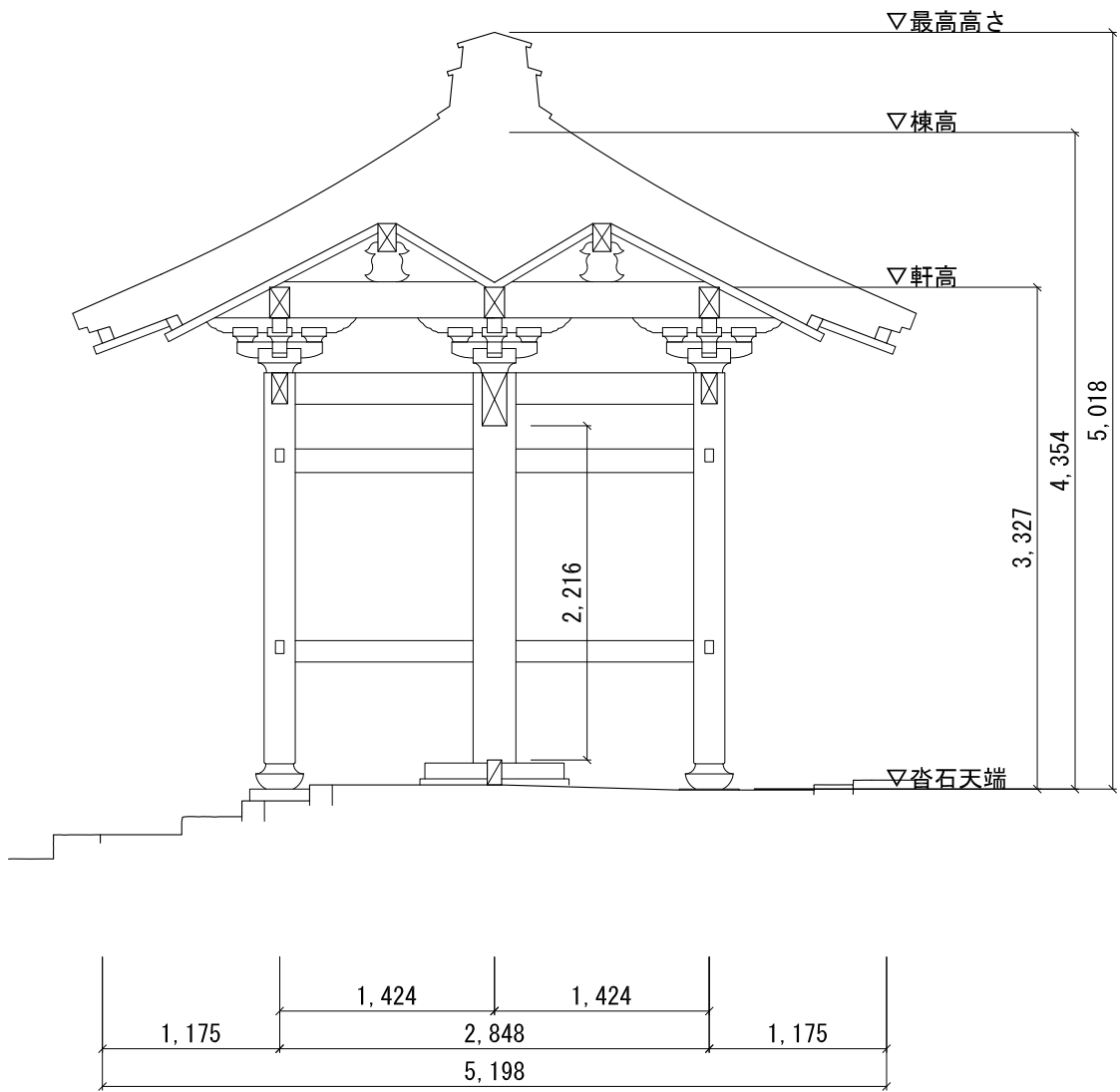




文殊仙寺 惣門 平面図

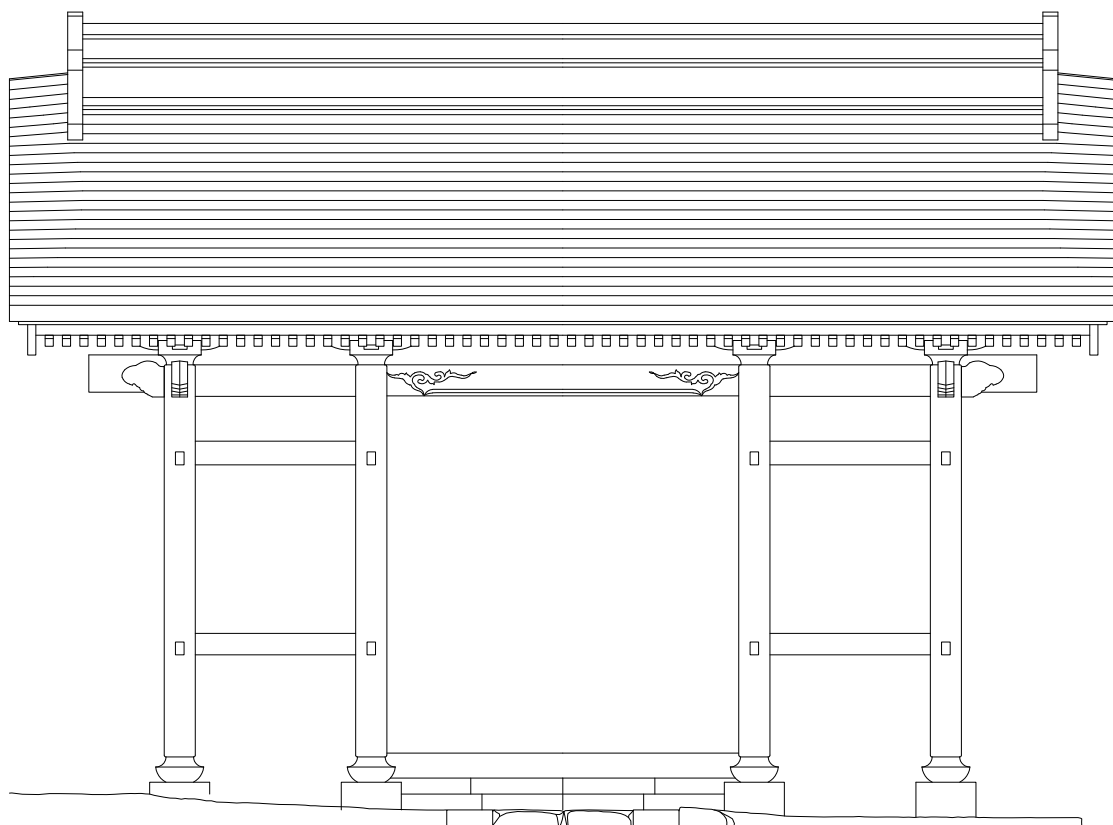


S=1:50 0 .5 1 2m



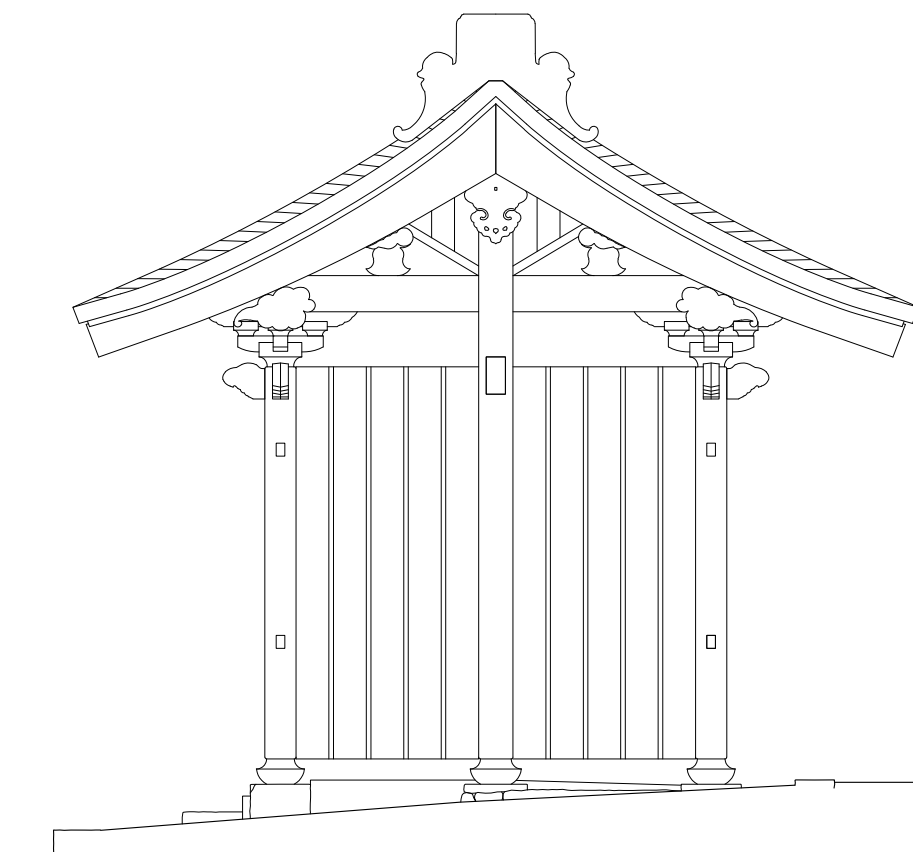
文殊仙寺 惣門 梁間断面図

S=1:50 0 .5 1 2m



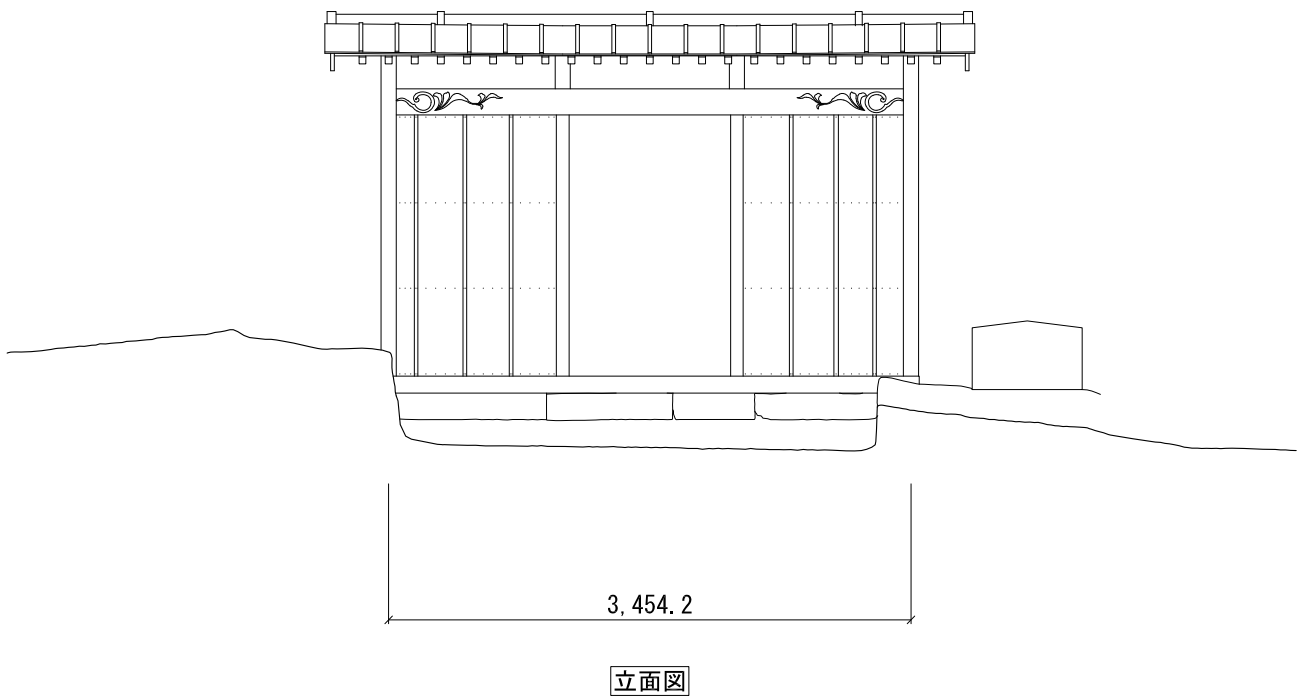
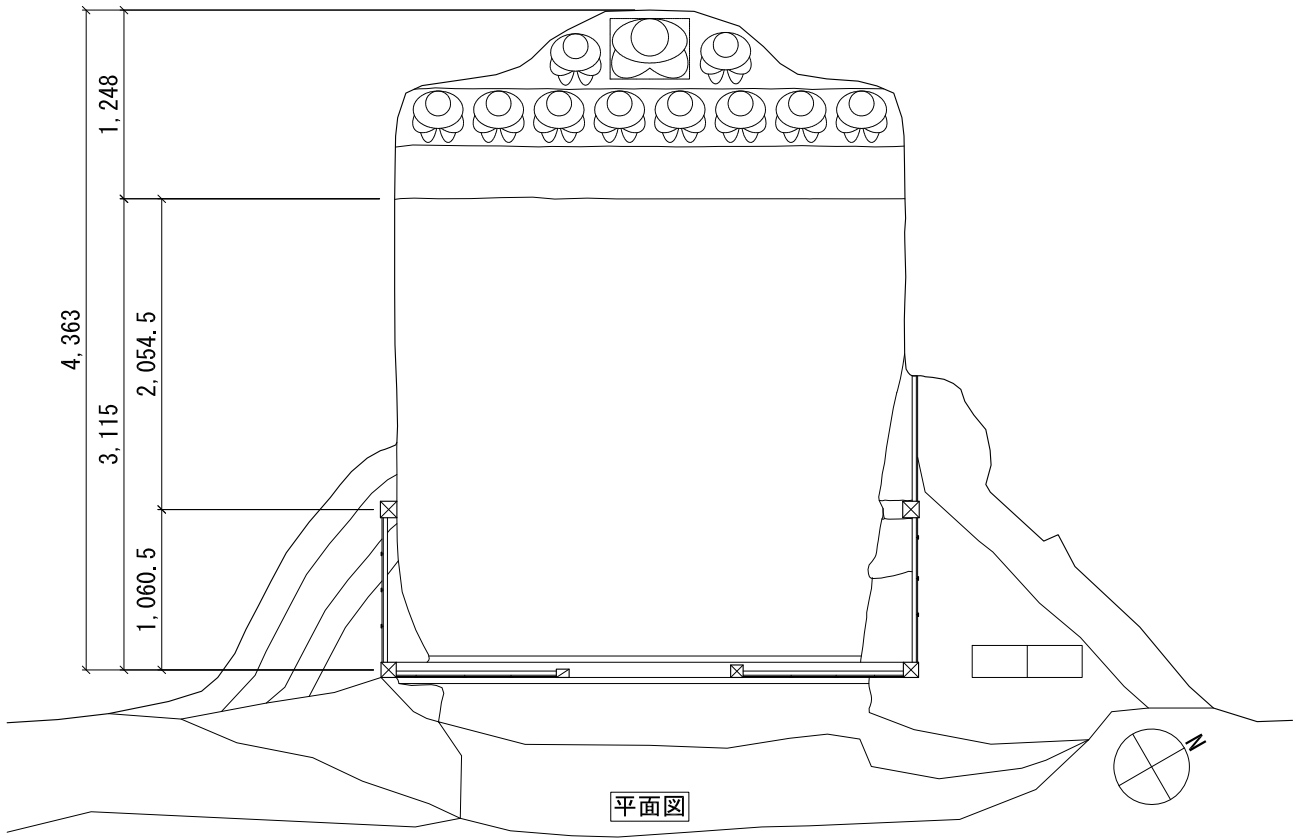
文殊仙寺 惣門 正面立面図

S=1:50 0 .5 1 2m

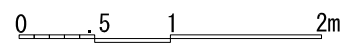


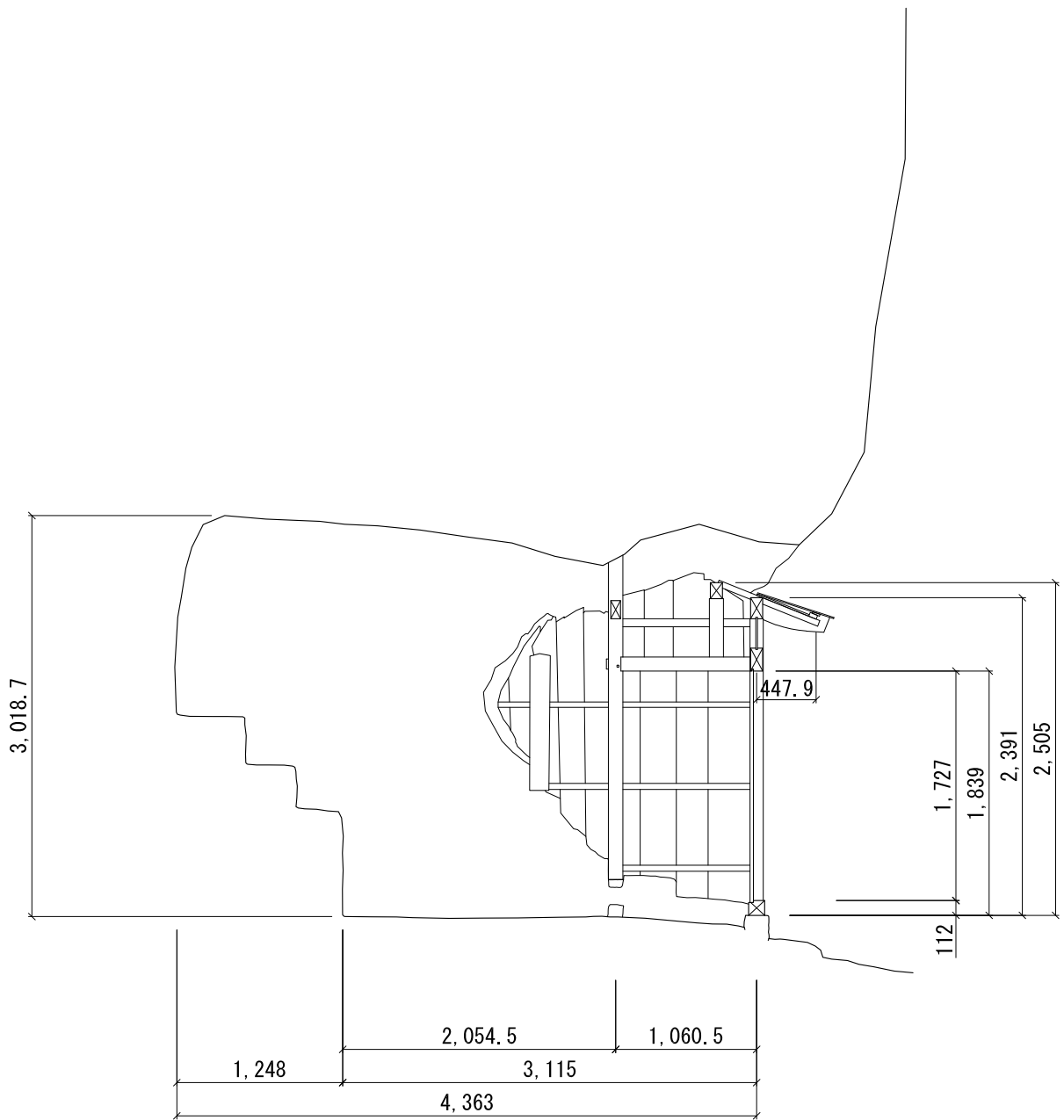
文殊仙寺 惣門 側面立面図

S=1:50 0 .5 1 2m

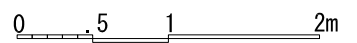


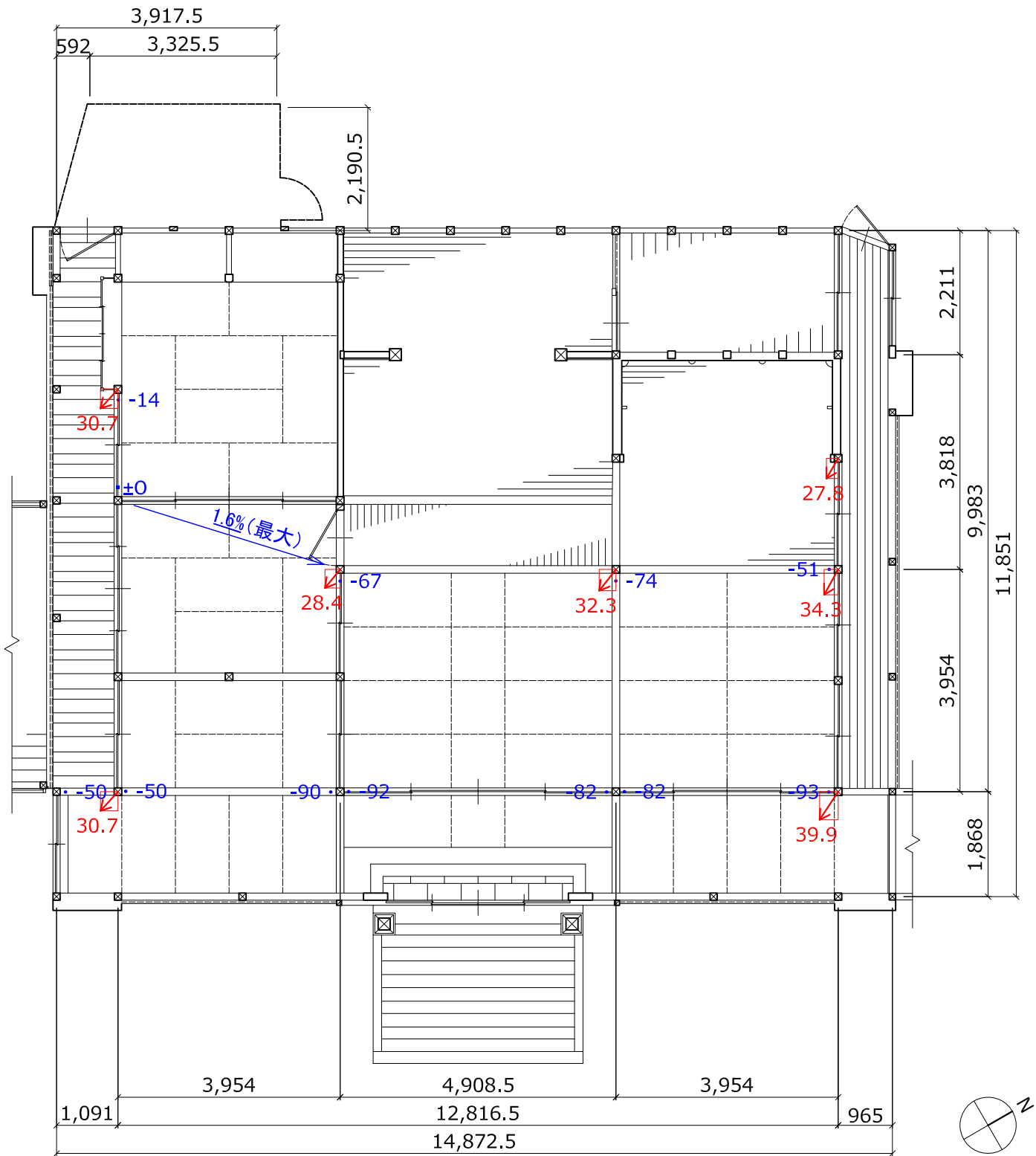
文殊仙寺 十王堂 実測図





文殊仙寺 十王堂 実測図

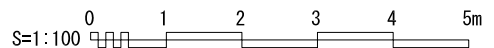


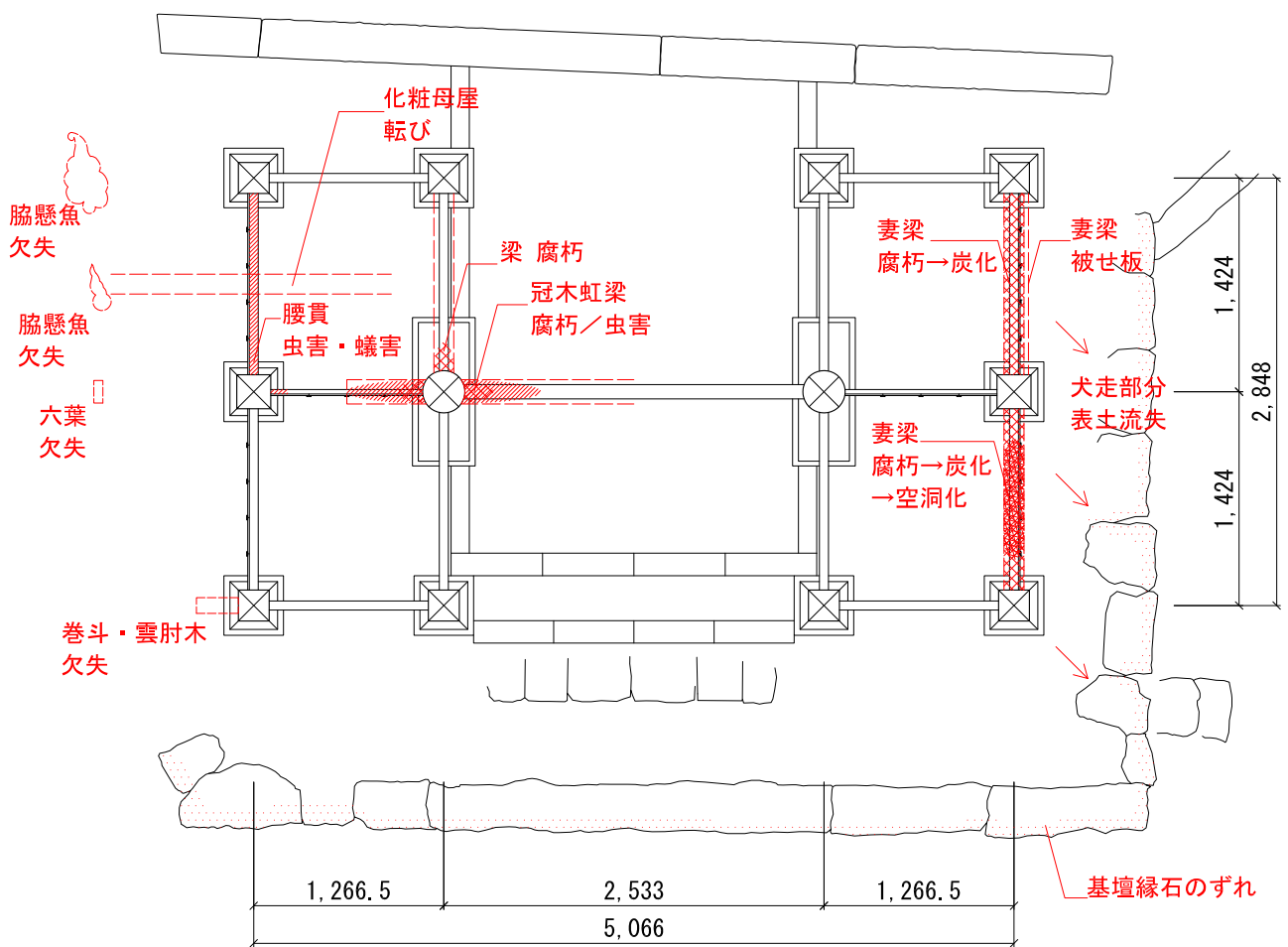


【凡例】

- ← : 柱傾斜状況 (単位mm/m)
- : 床不陸状況 (単位mm)

文殊仙寺 客殿 平面図
(傾斜・不陸状況図)

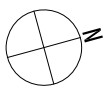




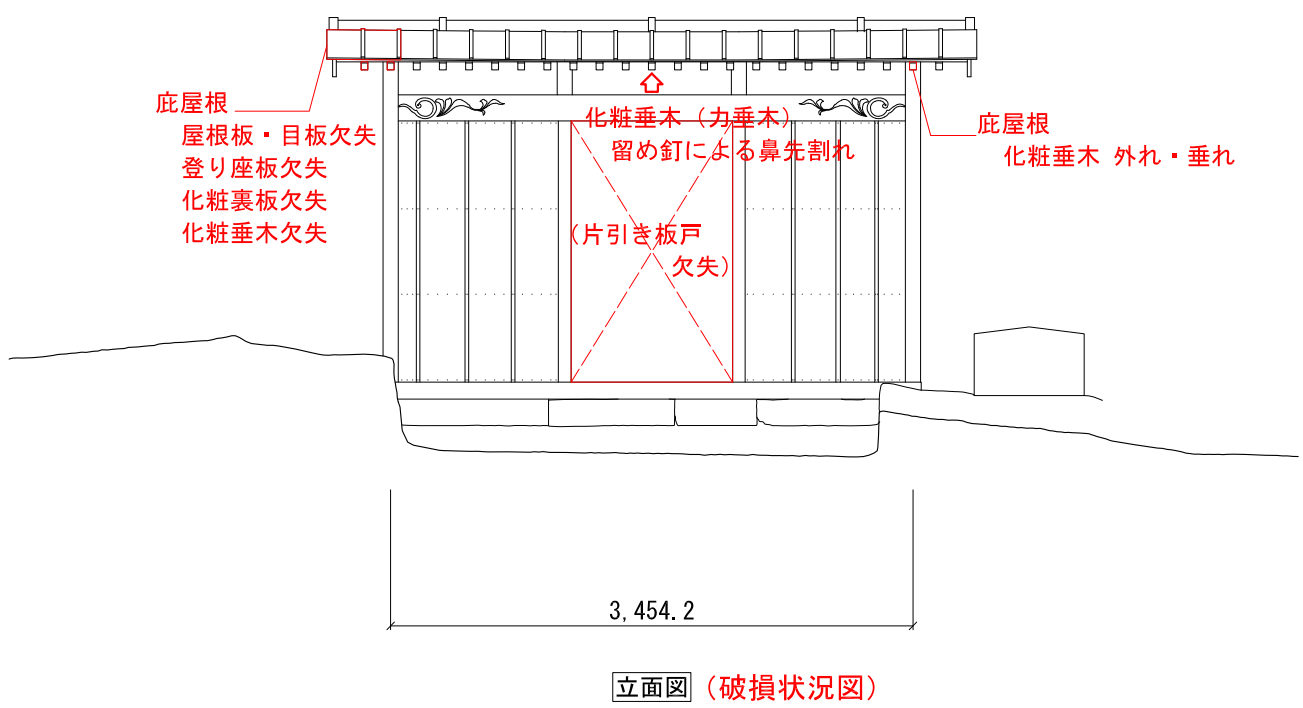
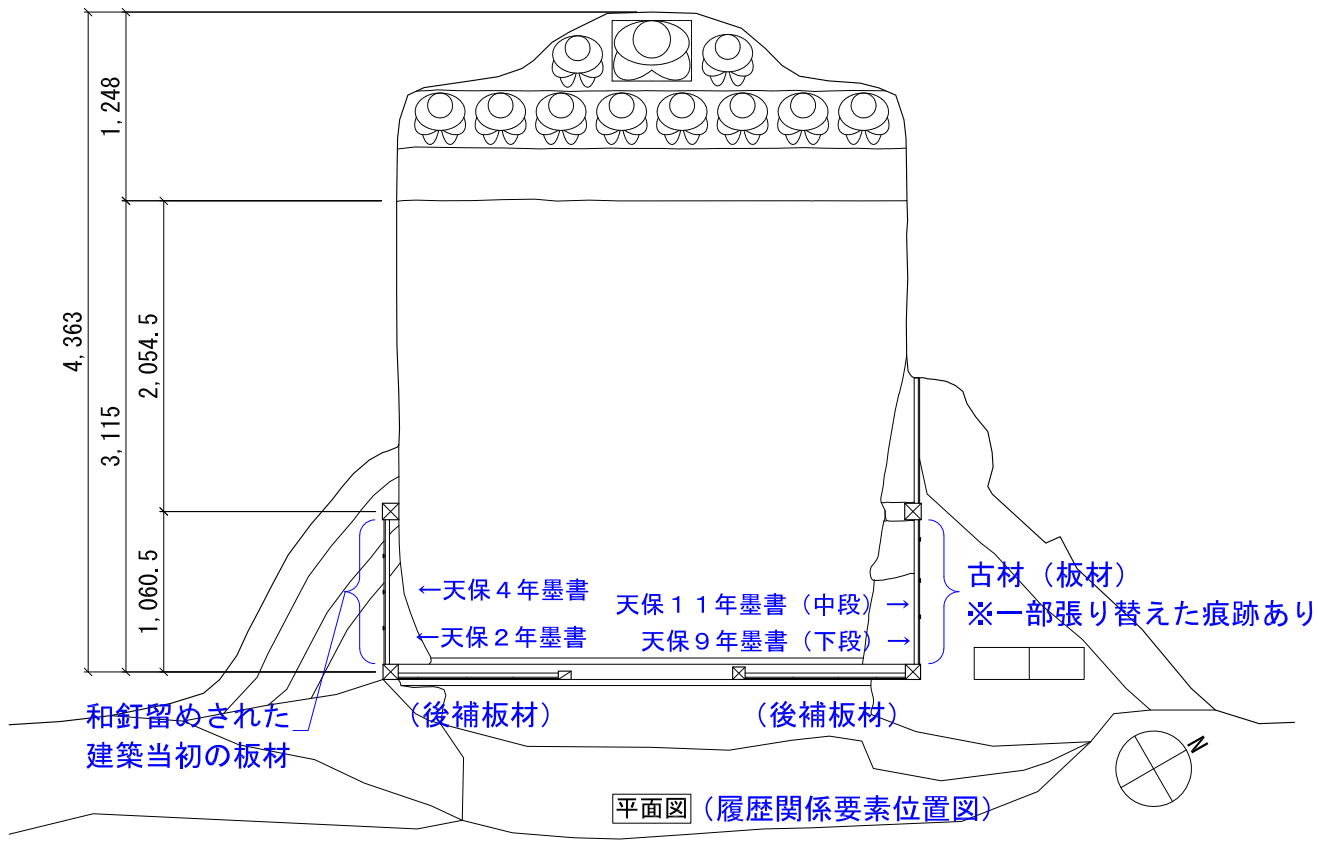
文殊仙寺 惣門 平面図 (破損状況図)

【凡例】

- : 炭化
- : 腐朽
- : 虫害
- : 見上げ部材



S=1:50 0 .5 1 2m



文殊仙寺 十王堂 実測図

0 .5 1 2m

■サイン調査

■文殊仙寺境内 サイン（案内・誘導・解説）一覧

●表参道駐車場周辺

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
1	解説・文化財	自立型、支柱2本	市教委委員会	駐車場石段入口脇	名勝文殊耶馬
2	解説・文化財	自立型、支柱2本	寺	駐車場石段入口脇	三人寄れば文殊の知恵
3	案内・境内駐車場	自立型、支柱2本	寺	駐車場石段入口脇	東参道のご案内
4	案内・道路	自立型、支柱2本	寺	駐車場東側	国東半島へお越しの方へ
5	案内・境内駐車場	自立型、支柱2本	寺	駐車場東側	文殊仙寺表参道駐車場
6	案内・観光	自立型、支柱2本	観光	駐車場東側	観光ガイドマップ
7	案内・境内駐車場	スタンド型	寺	駐車場東側	登山をされる方へ
8	案内・目的地	自立型、支柱2本		駐車場南側	ここは国東町文殊仙寺です
9	誘導・登山	自立型、支柱1本		駐車場南側	国東半島峯道ロングトレイル
10	案内・行事・目的地	自立型、支柱1本	寺	駐車場石段入口	秘佛本尊御開帳大法会
11	誘導・順路	スタンド型	寺	駐車場石段入口	文殊仙寺参道入口
12	案内・名称	自立型、門柱2基	寺	駐車場石段入口	峨眉山文殊仙寺

●参道入口～仁王像

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
13	誘導・順路	自立型、支柱1本	寺	参道石段脇	左側通行
14	案内・行事	自立型、支柱2本	寺	参道石段脇	護摩祈願のご案内
15	案内・行事	自立型、支柱2本	寺	参道石段脇	新年星祭り・厄除け祈願のご案内
16	誘導・順路	自立型、支柱1本	寺	参道石段脇	左側通行
17	解説・文化財	自立型、支柱2本	市教委委員会	参道石段脇	県指定史跡峨眉山文殊仙寺
18	解説・文化財	自立型、支柱2本		参道石段脇	「境内図」
19	位置・文化財名称	自立型、支柱1本	寺	参道石段脇	仁王像

●惣門周辺

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
20	誘導・目的地	スタンド型	寺	参道石段・惣門	本殿文殊堂・お手洗い
21	解説・文化財	スタンド型	誘客促進協議会	参道石段・惣門	国東半島観光案内音声ガイド
22	誘導・目的地	スタンド型	寺	参道石段・惣門	御朱印所・本殿文殊堂
23	案内・拝観時間	スタンド型	寺	参道石段・惣門	拝観時間
24	誘導・順路	自立型、支柱1本	寺	参道石段脇	左側通行
25	誘導・目的地	自立型、支柱1本	寺	惣門脇	客殿・宝篋印塔 他
26	誘導・目的地	自立型、支柱1本	寺	惣門脇	本殿・文殊堂・十六羅漢像 他

●惣門～文殊堂（石段）

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
27	解説・文化財	自立型、支柱2本	寺	参道石段踊場脇	秘仏本尊・文殊師利菩薩
28	解説・文化財	自立型、支柱2本	寺	参道石段踊場脇	元三大師信仰
29	解説・文化財	自立型、支柱2本	寺	参道石段踊場脇	不滅の法灯

●文殊堂周辺

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
30	誘導・目的地	スタンド型	寺	参道石段頂部	本殿・奥之院・文殊堂 裏：本日はありがとうございました
31	位置・文化財名称	自立型、支柱1本	寺	文殊堂脇	十六羅漢像
32	解説・文化財	スタンド型	観光？	文殊堂脇	文殊仙寺
33	案内・拝観期間	スタンド型	寺	文殊堂入口	御開帳特別拝観
34	誘導・順路	自立型、支柱1本	寺	参道石段脇	左側通行

●惣門～庫裏前

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
35	位置・展示物名称	自立型、支柱1本	寺	太子堂脇	摩尼車
36	誘導・目的地	スタンド型	寺	客殿前	↑参拝順路、本殿文殊堂 裏：鐘撞堂、 宝篋印塔、千年櫓、御手洗
37	位置：文化財名称	自立型、支柱1本	寺	客殿脇	客殿 他
38	誘導・目的地	自立型、支柱2本	寺	庫裏前	←鐘撞堂、千年櫓、宝篋印塔 ←  お手洗
39	誘導・目的地	自立型、支柱2本	寺	庫裏前	本殿文殊堂、十六羅漢→

●鐘楼門・千年櫓～トイレ周辺

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
40	案内・行事	自立型、支柱2本	寺	参道石段脇	新年星祭り・厄除け祈願のご案内
41	案内・行事	自立型、支柱2本	寺	参道石段脇	護摩祈願のご案内
42	誘導・目的地	自立型、支柱2本	寺	鐘楼門前広場	お手洗い→
43	誘導・目的地	自立型、支柱1本	寺	鐘楼門前広場	←本殿文殊堂、宝篋印塔、文殊御廟、 お手洗い他
44	誘導・目的地	自立型、支柱3本	寺	鐘楼門前広場	→文殊御廟 鐘撞堂
45	解説：文化財名称	自立型、支柱1本	寺	鐘楼門前広場	鐘楼門
46	誘導・目的地	貼付	寺	鐘楼門	→千年櫓、宝篋印塔
47	解説：文化財名称	自立型、支柱1本	寺	宝篋印塔前	宝篋印塔
48	解説：文化財名称	自立型、支柱1本	寺	千年櫓前	御神木 千年櫓
49	解説：保護樹木	自立型、木柱(根腐)	県	千年櫓前	注意事項
50	誘導・目的地	自立型、支柱1本	寺	千年櫓下	仁王像、表参道駐車場 他

●十王堂～裏門周辺

番号	機能	構造	設置主体	設置場所	タイトル・内容
51	誘導・順路、目的地	自立型、支柱2本	寺	裏門周辺	←参拝順路、←本殿文殊堂
52	案内・拝観時間	スタンド型	寺	裏門周辺	←拝観時間 裏：本日はご参拝ありがとうございました
53	案内・注意	スタンド型	寺	裏門周辺	本日、大雪のため閉堂
54	誘導・目的地	自立型、支柱1本	寺	裏門周辺	←本殿・文殊堂 他
55	案内・注意	スタンド型	寺	東参道駐車場	これより境内車両乗り入れ禁止
56	案内・道路	自立型・支柱3本	寺	東参道駐車場	本日、国東半島にお越しの皆様へ

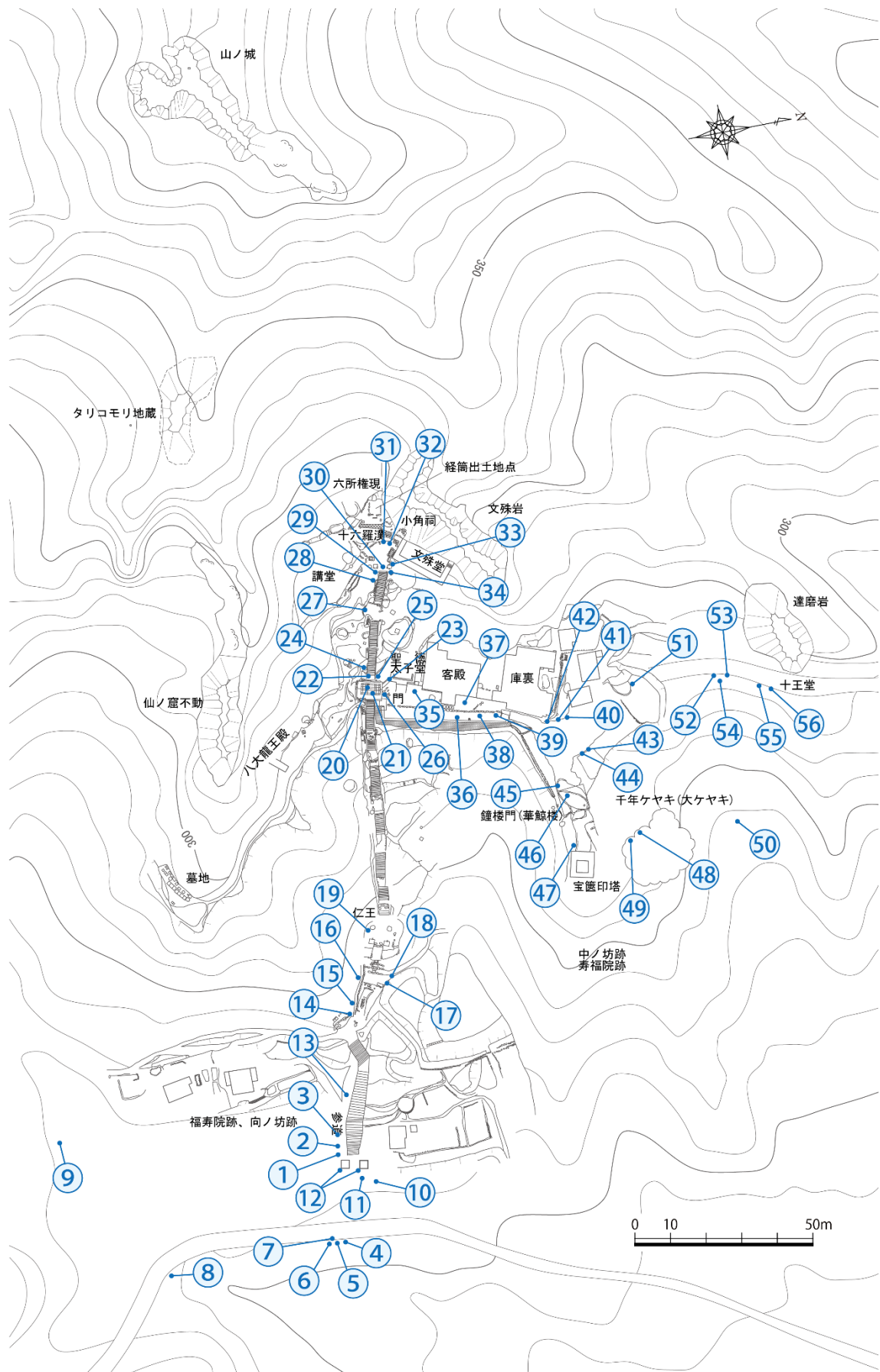


図 文殊仙寺境内及び表参道駐車場におけるサイン位置図

■文殊仙寺境内サイン現況写真(1～23)



1・2



3



4・5・6



7



8



9



10



11・12



13



14・15



16



17



18



19



20



21



22



23

■文殊仙寺境内サイン現況写真(24～44)



24



25



26



27



28・29



30



31・32



33



34



35



36



37



38



39



40・41



42



43



44

■文殊仙寺境内サイン現況写真(45～56)



45



46



47



48・49



50



51



52



53・54



55



56

■整備イメージスケッチ



